

平成25年度

事業概要

(平成24年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	組織図と分掌事務	6
4	平成25年度運営方針	10
5	平成25年度各総室行事予定	13
6	平成25年度相談等日程表	16
7	平成24年度歳入・歳出関係	17
8	災害救助関係	19

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	21
II	生活衛生課	46
III	健康増進課	58
IV	健康危機管理体制	90
V	関係団体等名簿	91

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	95
II	老人福祉	100
III	身体障害者（児）福祉	103
IV	知的障害者（児）福祉	105
V	母子・寡婦福祉	107
VI	児童福祉	110
VII	児童扶養手当・特別児童扶養手当	111
VIII	女性相談	112
IX	指導監査の実施状況等	113
X	資料	115

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	119
II	児童相談所の事業	127

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は 1,597.73 ㎢で、県面積の 16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の 3市3町2村からなっている。

② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成 25 年 4 月 1 日現在）は 297,204 人で県計の 22.2%を占め、人口密度は 186.0 人/㎢である。

高齢人口（65 歳以上・平成 24 年 10 月 1 日現在）の割合は、県計が 27.0%であるのに対して管内は 27.4%と県計より高い水準にある。

③ 産業別就業者数（平成 22 年 10 月 1 日 国勢調査）

管内の就業者数は 143,028 人で、そのうち第 1 次産業は 27,731 人（19%）、第 2 次産業は 26,758 人（19%）、第 3 次産業は 88,539 人（62%）となっており、県計に比べて第 1 次産業で 6 ポイント高いのが大きな特徴である。

④ 一人当たり市町村民所得（平成 22 年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は 2,345 千円であり、管内については西目屋村が一番高く 3,120 千円であるが、その他の市町村では県民一人当たりよりも低い水準にある。

⑤ 産業

米・果実産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内における米は 131 億円、果実は 531 億円、計 662 億円である。これは県計の金額に対して米では 22.3%、果実では 68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内は 17 億円で県計の 2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の 86.3%を占めているのと対照的である。

製造品出荷額等（平成 22 年 県統計分析課）について、管内の出荷額は 2,621 億円であり、県全体の約 17%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の 41%を占めている。

⑥ 医療（県健康福祉政策課）

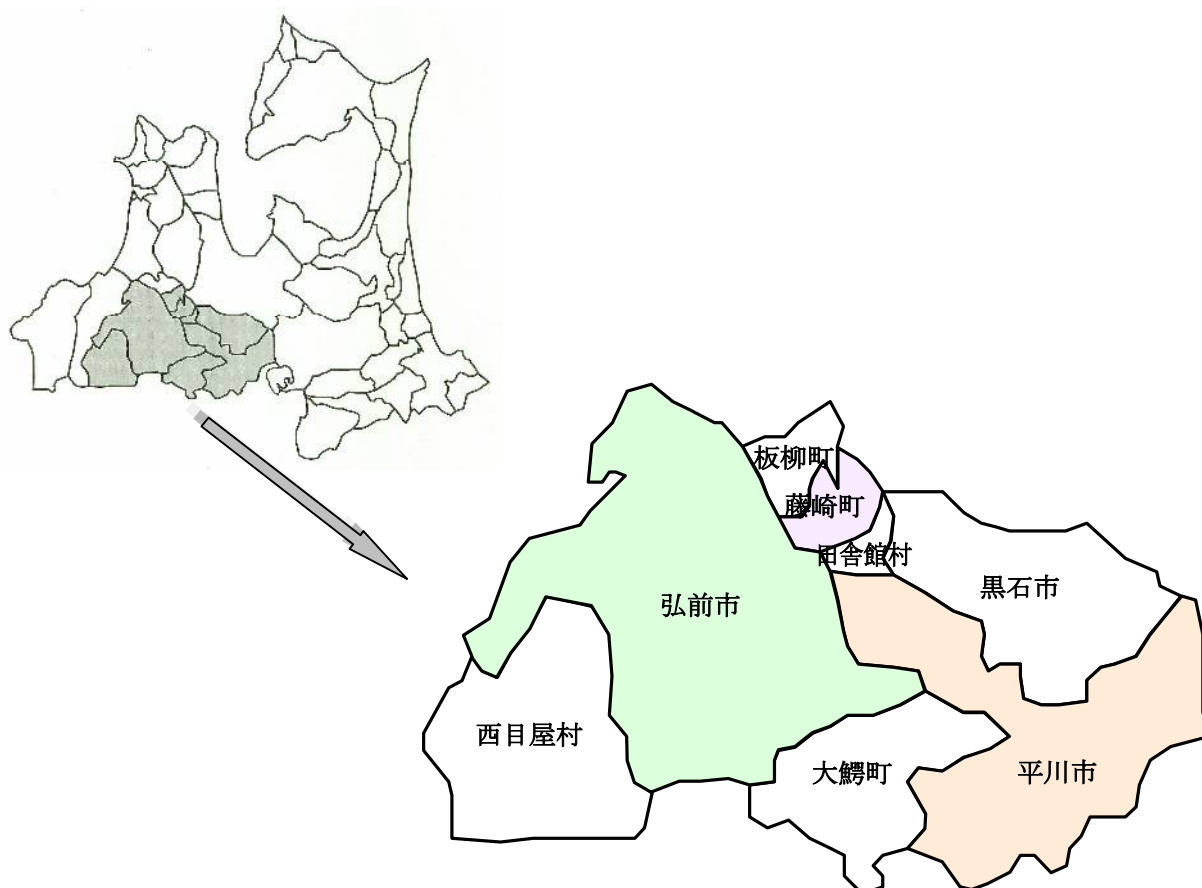
管内の医師数（平成 22 年末現在）は 925 人で県計の 35.1%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成 23 年 10 月 1 日現在）は 4,483 床で県計の 24.5%を占める。いずれも、管内人口の県計比の 22.2%を上回っている。

⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成25年4月1日現在)



(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

区分 市町村	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人) (1 km ² 当たり)
弘 前 市	524.12	179,449	342.4
黒 石 市	216.96	34,702	159.9
平 川 市	345.81	32,974	95.4
西 目 屋 村	246.05	1,506	6.1
藤 崎 町	37.26	15,651	420.0
大 鰐 町	163.41	10,322	63.2
田 舎 館 村	22.31	7,966	357.1
板 柳 町	41.81	14,634	350.0
管 内 計	1,597.73	297,204	186.0

- (注) 1. 人口は平成25年4月1日現在推計人口
 2. 面積は平成24年10月1日現在全国都道府県市区町村別面積調
 (国土交通省国土地理院)

2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉子どもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭降となったため、現在地の弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木町が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、現在地に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成	4年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。
平成	8年	9月	26日	併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
平成12年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。	
平成14年	4月	1日	県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。 なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。	
平成18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。	
平成19年	4月	1日	組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。	
平成24年	4月	1日	庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西北北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。	

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

昭和26年	10月	1日	社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。	
昭和27年	3月	31日	県条例第7条により地方福祉事務所廃止。	
昭和29年	5月	1日	各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。	
昭和29年	7月	1日	黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。	
昭和36年	1月	5日	県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。	
昭和53年	4月	1日	新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。	
平成	5年	4月	1日	福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。

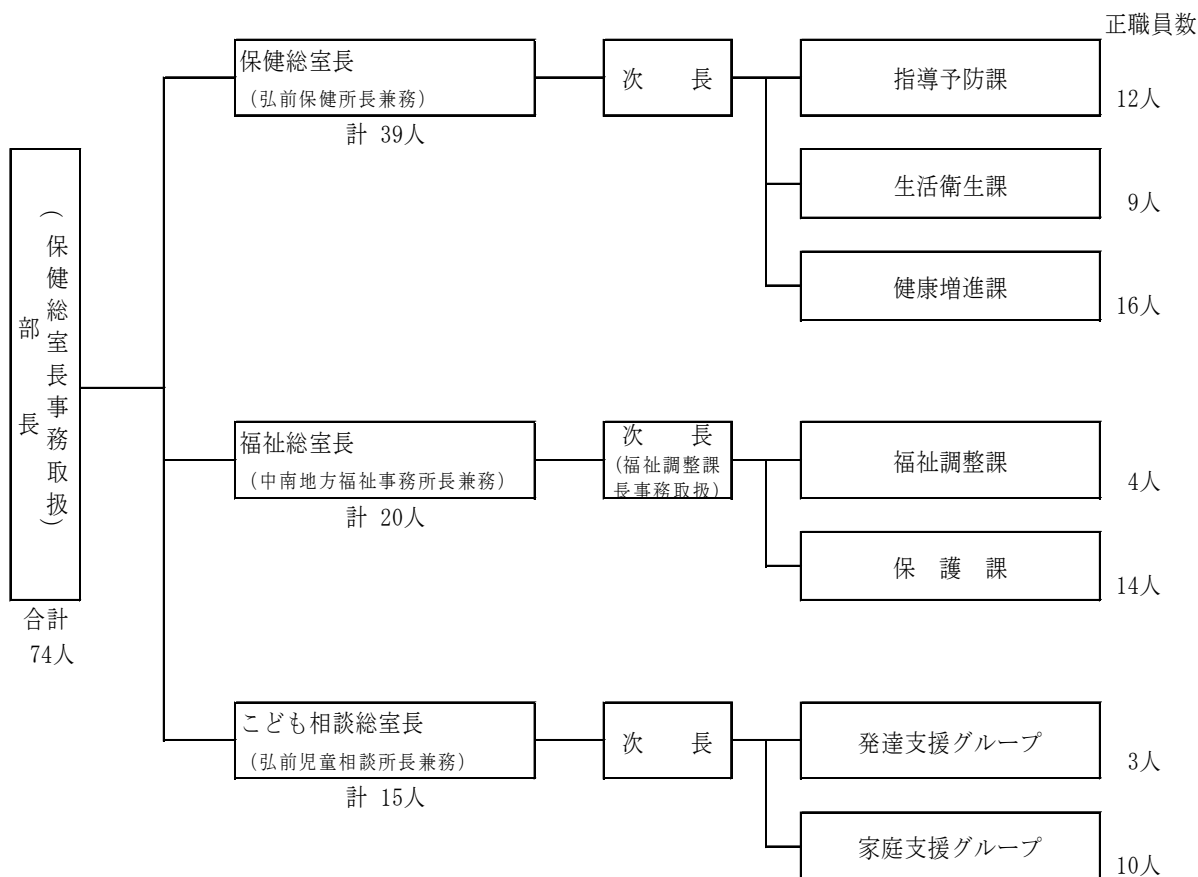
平成14年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
平成15年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
平成16年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
平成17年	3月28日		市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
平成17年	4月	1日	市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東青地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
平成18年	1月	1日	市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
平成18年	2月27日		市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
平成18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
平成21年	4月	1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
平成25年	4月	1日	組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。

ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

(昭和22年12月	児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、		
			昭和23年4月 児童福祉法全面施行)
昭和23年	6月		弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
昭和23年	8月		弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
昭和25年	7月		弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
昭和29年	3月		弘前児童相談所に一時保護所を併設。
昭和34年	4月		次長制となる。
昭和39年	4月		弘前児童相談所新築移転 （弘前市西城北、D級からC級に格付け）
昭和44年			次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
平成10年	4月	1日	庶務課の名称を総務課に改称。
平成12年	4月	1日	弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
平成14年	4月	1日	保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。 総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
平成18年	4月	1日	「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
平成19年	4月	1日	「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成25年7月1日現在)



○ その他

期限付臨時職員	福祉総室	1人
非常勤事務員	保健総室	2人
	福祉総室	1人
非常勤職員	母子自立支援員	1人
	婦人相談員	1人
	生活保護受給者就労支援相談員	1人
	医療扶助相談・指導員	1人
	嘱託医 (3総室計)	6人

- 注1：部長は保健総室の職員数に算入
 2：正職員数には再任用職員を含む
 3：期限付臨時職員には育児休業代替臨時職員を含む

(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 衛生教育に関すること
- 2 地域保健に係る統計調査に関すること
- 3 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 4 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 5 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、診療エックス線技師、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること
- 6 死体解剖保存に関すること
- 7 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 8 毒物及び劇物に関すること
- 9 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 10 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること
- 11 感染症その他の疾病の予防に関すること
- 12 予防接種に関すること
- 13 地域健康福祉部内の庶務及び連絡調整に関すること
- 14 保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 15 地域保健医療推進協議会に関すること
- 16 地域保健関係者研修等に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容業、美容業及びクリーニング業に関すること
- 5 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 6 墓地及び埋葬に関すること
- 7 建築物衛生一般に関すること
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 9 水道及び飲用井戸に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 遊泳用プールの衛生に関すること
- 12 衛生害虫に関すること

健康増進課

- 1 栄養改善に関すること
- 2 母体保護に関すること
- 3 児童の健康相談に関すること
- 4 養育医療及び療育の給付等並びに育成医療に要する費用の支給に関すること（平成24年度まで。平成25年度から、市町村に権限委譲された。）
- 5 母子保健に関すること
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 7 難病対策に関すること
- 8 健康増進に関すること
- 9 口こう保健に関すること
- 10 栄養士及び調理師に関すること
- 11 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること

② 福祉総室
福祉調整課

- 1 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- 2 青少年の健全育成の推進に関する事
- 3 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- 4 要保護女子の更生援護に関する事
- 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- 6 社会福祉統計に関する事
- 7 災害救助に関する事

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関する事

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児相談に関する事
- 2 各種手当、愛護手帳に関する事
- 3 里親に関する事
- 4 児童環境づくりの支援に関する事
- 5 障害児童の指導に関する事

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関する事
- 2 養護、非行、育成相談等に関する事
- 3 虐待相談・通告に関する事
- 4 被虐待児童等の指導に関する事
- 5 心理判定及び心理療法に関する事
- 6 被虐待児フォローアップ事業の計画立案に関する事
- 7 精神医学的判定等に関する事

(3) 内部組織別・職種別職員数 (平成25年7月1日現在)

内部組織	課名職名	職 種		医 師	歯 科 医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	保 育 士	栄 養 士	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	技 診 療 放 射 線 師	そ の 他 技 師	運 転 技 能 員	業 務 員	合 計		
保 健 総 室	総室長			1														1	
	次長					1												1	
	指導予防課	総括主幹										1							1
		主幹					1												1
		主査					1					1	1	1					4
		主事					2												2
		技師										1	1						2
		技能技師															2		2
	小計					4					3	2	1		2			12	
	生活衛生課	課長									1								1
		主幹									3				1				4
		主査									2				1				3
		技師									1								1
	小計									7				2				9	
	健康増進課	課長											1						1
		主幹					1						1						2
		主査					1			1			3						5
		主事																	
		技師											3						3
		専門員					1			1			3						5
小計					3			2			11						16		
総室内総数			1		8			2	7	3	13	1	2	2			39		
福 祉 総 室	総室長					1												1	
	次長					1												1	
	福祉調整課	総括主幹																	
		主幹																	
		主査					2												2
		主事					2												2
	専門員																		
	小計					4												4	
	保護課	総括主幹					1												1
		主幹					1												1
主査						4		1										5	
主事						7												7	
小計					13		1										14		
総室内総数					19		1										20		
こ ども 相 談 総 室	総室長					1												1	
	次長					1												1	
	発達支援	総括主幹					1												1
		主査					2												2
		主事																	
	小計					3												3	
	家庭支援	総括主幹																	
		主幹					1												1
		主査					3	2	1										6
		主事					1	2											3
小計					5	4	1										10		
総室内総数					10	4	1										15		
地域健康福祉部総数				1		37	4	2	2	7	3	13	1	2	2		74		

4 平成25年度運営方針

(1) 基本方針

複雑・多様化する保健・医療・福祉に関する住民のニーズに的確に応えながら、住民のQOL（生活の質）の向上を目指していくためにも、住民の健康づくりや保健・医療・福祉サービスの総合的かつ一体的な提供が必要である。

そのため、地域住民、市町村、関係機関・団体等と情報共有を一層強固にするとともに、連携を緊密に図りながら、住民の健康と福祉の向上に努める。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

地域健康福祉部各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」及び「青森県保健医療計画」の推進

地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

市町村自立支援協議会等各種委員会への参画及び支援を行う。

ウ 母子・寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進

母子・寡婦福祉資金の償還金及び生活保護費の返還金等に係る収入未済の解消を図ると共に、徴収事務等において適正な処理を行う。

収納対策会議の活用を図る。

エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進

保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。

市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談絵室

近年、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化し、児童虐待等が社会問題化してきている。このため、虐待など専門的な知識や技術を必要とする事例への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市町村児童家庭相談への支援や関係団体との連携を図る。また、地域において、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの一層の推進が図られるよう普及啓発に努める。

ア 重点目標

- (ア) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
- (イ) 心理療法等の充実
- (ウ) 市町村との連携及び支援の充実
- (エ) 啓発広報活動の充実
- (オ) 職員の資質の向上
- (カ) 収入未済の解消促進

イ 具体的事項

- (ア) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
 - a 対象児の早期発見及び早期対応
児童虐待通告等に対して、原則48時間以内に安全確認を行うとともに、一時保護などによる児童の安全安心をまず第一に確保する。
 - b スーパーバイザー機能の強化と進行管理の徹底
スーパーバイザーによる適切な査察機能の確保とケース進行管理の徹底を図る。
 - c 子ども虐待家族再統合の積極的な取り組み
子ども虐待家族再統合プログラムを活用して、積極的に家族再統合に取り組む。
 - d 市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携強化
個々の事例に適切に対応できるよう市町村、教育、警察、司法、保健等各関係機関との連携を強化する。
- (イ) 心理療法等の充実
 - a 被虐待児フォローアップ指導による施設支援及び在宅ケースへの心理療法などの治療体制の充実
虐待された子どもの心の問題に対処し、二次的な問題や再発を防止するため、児童養護施設等の入所児童への被虐待児フォローアップ指導による支援や在宅ケースへの個別心理療法実施体制の充実強化を図る。
 - b 教育機関、児童養護施設等との連携による治療的関わりの充実
発達障害を背景にした相談が増加しており、子どもと家族への支援のみならず小中学校等の教育機関や児童養護施設等と連携し、治療的関わりの支援の充実を図る。
- (ウ) 市町村との連携及び支援の充実
 - a 児童家庭相談における市町村職員の資質の向上を図る。
市町村児童家庭相談担当課長会議の開催や担当職員研修及び巡回支援を実施する。
 - b 要保護児童対策地域協議会運営に対する支援
要保護児童対策地域協議会へ委員として積極的に参画する。
 - c 市町村間の連絡調整及び児童家庭相談等に関する情報提供
虐待事例などの市町村への定期的な情報提供及び児童家庭相談に関する情報を提供し、個別事例への対応方法等の支援をする。

(エ) 啓発広報活動の充実

- a 各種会議及び関係機関を通じた啓発活動の充実
児童虐待防止及び児童環境づくり推進のため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図る。
- b 里親制度の啓発
里親委託を推進するとともに、週末里親等の実践を通じて専門里親、養育里親等の新規開拓に努める。
- c 里親会活動への支援
里親相互の親睦と交流を図るとともに里親会の育成に努める。

(オ) 職員の資質の向上

- a 職場内研修の実施及び自己啓発学習の奨励
要保護児童やその親等に対する援助に必要な専門的態度、専門的知識、専門的技術等を獲得するための研修の実施、自己啓発学習を奨励する。
- b 関係機関、団体等が開催する各種研修会への参加
関係機関、団体等が開催する各種研修会へ積極的に参加する。

(カ) 収入未済の解消促進

- a 児童福祉施設等徴収金の事前説明の徹底
児童福祉施設入所等に伴う費用徴収金について、滞納が生じないよう、事由発生時点で対象者に十分な説明を行うとともに口座振替の手続を指導する。
- b 滞納者指導に対する組織的取り組み
児童福祉施設等徴収金滞納者指導事務要領に基づき、滞納者名簿の作成、催告書の通知、納入計画書の徴収等による納入指導を行う。また、長期滞納者納入指導検討会議の納入指導方針に基づき、滞納者への指導を徹底し、収入未済の解消を図る。

5 平成25年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・さくらまつり監視月間 ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 (4/8) ・課長会議 (毎月) ・各課定例会 (随時) ・母子寡婦福祉資金貸付審査会 (毎月) ・母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式(4/23) ・中南郡民生委員児童委員協議会総会 (4/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 (毎月) ・受理・判定・援助方針会議 (毎週) ・中南地域県民局部長・次長会議 (毎月) ・初任者研修 ・弘前地区生徒指導推進協議会 ・全国児童相談所長研修
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部出先機関長会議 ・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・食肉衛生月間 ・給食施設等栄養管理指導 ・市町村栄養改善業務連絡会議 ・禁煙週間の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 (5/10) ・弘前地域就労支援協議会 (5/24) ・黒石地域就労支援協議会 (5/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会委嘱状交付式 ・市町村健康福祉関係主管課長会議 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・青森県里親連合会総会・会員研修会 ・市町村児童家庭相談担当職員研修会 ・健康福祉部出先機関長会議 ・平川市就学指導委員会 ・青森県自閉症協会弘前地区定時総会 ・黒石市要保護児童対策協議会 ・児童相談所業務検討会議 ・児童心理司会議
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・水道週間 ・食肉衛生月間 ・親と子のよい歯のコンクール ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人・家庭相談員、母子自立支援員業務連絡会議 (6/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・児童相談所長会議 ・中南地区特別支援連絡会議 ・児童相談所児童福祉司等基礎研修 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・黒石市就学指導委員会 ・児童相談所里親担当者会議 ・養育里親基礎研修

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・東北公衆衛生学会 ・社会保障・人口問題基本調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・夏期食品一斉取締り ・食肉衛生月間 ・食品衛生推進員講習会 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・市場監視 ・給食施設等栄養管理指導 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・難病患者等医療相談 ・第1回保健師業務連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地区身体障害者スポーツ大会(7/6) ・身体障害者巡回診査(7/8,7/11) ・大鰐町虐待等防止協議会(7/8) ・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会(7/17) ・地方福祉事務所次長会議(7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤崎町就学指導委員会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・中弘南黒・西北五里親会合同研修会 ・全国児童相談所長会議 ・弘前市教育支援委員会 ・養育里親基礎研修
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・献血感謝の集い ・食品衛生月間 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・ねふた祭監視月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・食肉衛生月間 ・飲用井戸汚染実態調査 ・給食施設等栄養管理指導 ・中南地方保健協力員連絡会研修 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・難病患者等医療相談 ・母子保健ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式(各町村) ・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会 ・県障害者スポーツ大会 ・青森県戦没者追悼式(8/27) ・日赤中南地区奉仕団委員長・事務担当者会議(8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中弘南黒・西北五里親会合同交流会 ・弘前市教育支援委員会 ・弘前地区小・中学生指導連絡協議会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療監視 ・結核予防週間 ・食肉衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・自殺予防デー関連啓発 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・給食施設栄養管理研修会 ・母子保健地域力向上セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会(各町村) ・津軽地区身体障害者芸能発表会(9/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・養育里親研修 ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・長期滞納者納入指導検討会 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・中南地区特別支援連携協議会 ・養育里親更新研修
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本公衆衛生学会 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(弘前・南黒) ・キノコ食中毒予防月間 ・弘前もみじまつり・食産まつり監視月間 ・給食施設等栄養管理指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・養育里親基礎研修

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・医療監視 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・年末食品一斉取締り ・給食施設等栄養管理指導 ・初任期保健師・新任期保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会（県、市町村） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・児童心理司会議 ・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議 ・里親子交流会 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・中弘南黒・西北五里親会合同交流会 ・養育里親基礎研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療監視 ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・スキー大会関連施設監視月間 ・市場監視 ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・第2回保健師業務連絡会議 ・給食施設等栄養管理指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・養育里親研修 ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・里親会クリスマス事業 ・児童相談所長会議 ・弘前市子ども子育て支援推進協議会
26年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療監視 ・スキー大会関連施設監視月間 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・初任期保健師・新任期保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員・児童委員協議会会長、副会長研修 ・生活保護施行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・医療監視 ・津軽地域新型インフルエンザ対策協議会 ・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒） ・弘前雪灯籠まつり監視月間 ・ノロウイルス食中毒予防月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・長期滞納者納入指導検討会議 ・中弘南黒・西北五里親会合同研修会 ・大鰐町虐待等防止協議会 ・藤崎町虐待等防止協議会
3月			<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・中弘南黒里親会役員会
時期未定	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域保健医療推進協議会 ・津軽圏域救急医療連絡会議 ・津軽地域災害医療対策協議会 ・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議（2回目） ・麻しん等対策会議 ・地域保健関係者研修（6回） 		

6 平成25年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目	実施曜日(各月)	受付時間
結核相談(QFT検査)	第1・第3水曜日	9:00~10:00
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	11:00~11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)	第1水曜日	17:30~18:30
	5月及び1月:第2水曜日	17:30~18:30
女性健康相談	第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	第2木曜日	13:00~14:00
	偶数月:第4木曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	第2・第4水曜日	13:30~

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付:随時

7 平成24年度 歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	9,529,600	1,524,450	535,020	7,470,130
児童福祉費	2,546,280	1,022,050	0	1,524,230
情緒障害児短期治療施設等措置費	29,040	0	0	29,040
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	153,900	140,400	0	13,500
子ども自立センターみらい費	0	0		0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	2,228,940	881,650	0	1,347,290
知的障害児等措置費	134,400	0	0	134,400
過年度収入	6,983,320	502,400	535,020	5,945,900
知事部局	6,983,320	502,400	535,020	5,945,900
情緒障害児短期治療施設等措置費	50,820	0	0	50,820
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	156,900	36,100	22,200	98,600
子ども自立センターみらい費	49,100	3,600	27,500	18,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	5,143,480	68,800	479,600	4,595,080
知的障害児等措置費	1,583,020	393,900	5,720	1,183,400
環境保健負担金	2,314,361	2,261,298	0	53,063
健康推進費	2,035,136	2,035,136	0	0
未熟児等医療給付費	2,035,136	2,035,136	0	0
過年度収入	279,225	226,162	0	53,063
知事部局	279,225	226,162	0	53,063
未熟児等医療給付費	279,225	226,162	0	53,063
環境保健使用料	4,500	4,500	0	0
土地建物等	4,500	4,500	0	0
保健所	4,500	4,500	0	0
総務手数料	27,000	27,000	0	0
証 明	27,000	27,000	0	0
総務学事課[36]	27,000	27,000	0	0
環境保健手数料	20,736,600	20,736,600	0	0
健康推進費	8,000	8,000	0	0
受胎調節認定[2]	8,000	8,000	0	0
予防検査[0]			0	0
医薬費	2,787,500	2,787,500	0	0
医療施設等許可[23]	822,000	822,000	0	0
薬 事[113]	1,965,500	1,965,500	0	0
自然保護費	700,000	700,000	0	0
温 泉[20]	700,000	700,000	0	0
生活衛生費	17,241,100	17,241,100	0	0
食品関係営業許可[1197]	15,823,500	15,823,500	0	0
興行場営業許可[2]	17,200	17,200	0	0
公衆浴場営業許可[4]	88,000	88,000	0	0
旅館業営業許可[13]	271,400	271,400	0	0
理容所等開設検査[30]	480,000	480,000	0	0
クリーニング所開設検査[1]	16,000	16,000	0	0
建築物衛生管理業者登録[15]	545,000	545,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
雑入	23,785,724	15,706,987	0	8,078,737
総務費	180	180	0	0
情報公開[1]	180	180	0	0
民生費	9,422,416	6,516,693	0	2,905,723
生活保護費	9,422,416	6,516,693	0	2,905,723
児童扶養手当返納金			0	0
過年度収入	14,355,329	9,182,315	0	5,173,014
知事部局	14,355,329	9,182,315	0	5,173,014
生活保護費(63条)	9,645,955	7,849,287	0	1,796,668
生活保護費(78条)	2,526,040	6,000	0	2,520,040
生活保護費(戻入)	1,110,134	253,828	0	856,306
児童扶養手当返納金	1,073,200	1,073,200	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑入	7,799	7,799	0	0
知事部局	7,799	7,799	0	0
過年度過払等			0	0
その他[2]	7,799	7,799	0	0
一般会計計	56,397,785	40,260,835	535,020	15,601,930
母子福祉資金貸付金収入	195,198,522	72,994,752	0	122,203,770
現年度収入	83,099,478	67,120,373	0	15,979,105
元金	83,065,699	67,113,138	0	15,952,561
利子	33,779	7,235	0	26,544
過年度収入	112,099,044	5,874,379	0	106,224,665
元金	111,553,824	5,858,472	0	105,695,352
利子	545,220	15,907	0	529,313
寡婦福祉資金貸付金収入	6,367,712	2,281,384	0	5,074,720
現年度収入	2,291,936	2,255,384	0	1,024,944
元金	2,291,936	1,266,992	0	1,024,944
過年度収入	4,075,776	26,000	0	4,049,776
元金	3,854,577	26,000	0	3,828,577
利子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雑入	1,857,900	217,600	0	1,640,300
現年度収入	450,000	42,000	0	408,000
過年度収入	1,407,900	175,600	0	1,232,300
母子寡婦福祉資金特別会計計	203,424,134	75,493,736	0	128,918,790
合計	259,821,919	115,754,571	535,020	144,520,720

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

8 災害救助関係

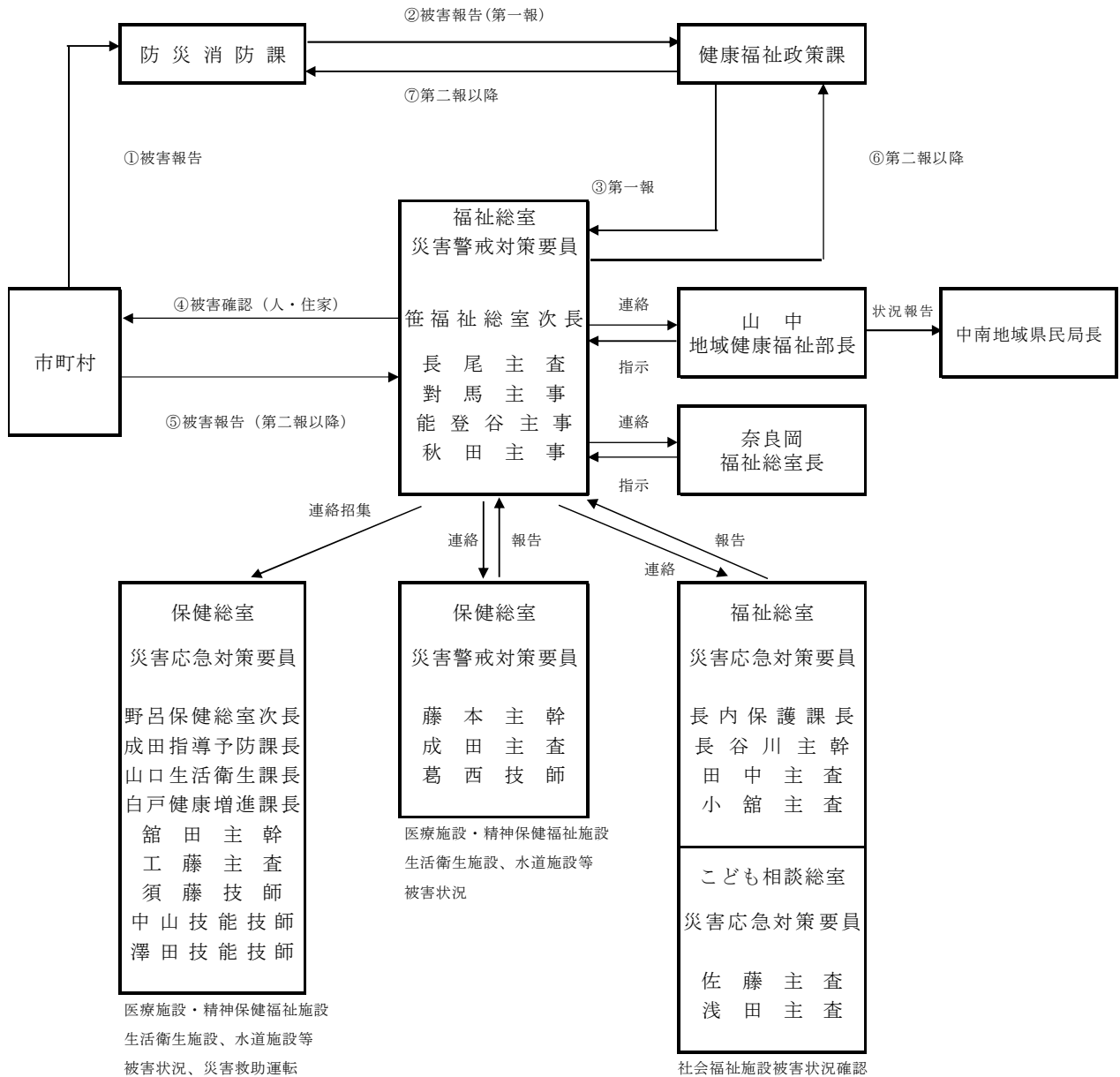
(1) 災害救助体制

① 災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

② 休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図



(2) 平成25年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	無線電話番号	担当課	担当者 職・氏名	
					主担	副担
弘前市	35-1111 内522	32-1166	8-202-7-109	福祉政策課	課長補佐 須藤 悟	総括主査 村田 善彦
黒石市	52-2111 内517	52-7151	8-204-7-109	福祉総務課	課長補佐 山崎 時子	係長 花田 浩一
平川市	44-1111 内1352	44-8619	8-365-7-109	総務課	交通防災係長 對馬 一俊	主査 大川 孝司
西目屋村	85-2803	85-2590	8-343-7-109	住民課	課長 坂田 隆昭	主事 佐藤 あい子
藤崎町	75-3111	75-9605	8-361-7-109	福祉課	主幹 三上 孝之	主事 石澤 和典
大鱒町	48-2111	47-6742	8-362-7-109	総務課	課長補佐 三橋 冬樹	主任主査 野呂 秀行
田舎館村	58-2111	58-4751	8-367-7-109	総務課	課長補佐 竹内 哲也	主事 鈴木 弘和
板柳町	73-2111	73-2120	8-381-7-109	総務課	課長補佐 對馬 勝治	庶務係長 会津 鉄大

第2 各総室の概要

保 健 総 室

(弘 前 保 健 所)

1 保健給室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	21
2	包括ケアシステム推進事業	21
3	衛生教育	22
4	管内の人口動態統計	22
5	医務業務関係	28
6	感染症予防関係	34
7	結核予防関係	37
8	医療技術者等の研修・実習	44
9	調査・研究業績	44
10	地域保健関係者研修	45

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	46
2	生活衛生関係	53
3	温泉関係	57

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	58
2	母子保健事業	60
3	健康増進事業	68
4	歯科保健事業	70
5	栄養改善指導事業	70
6	精神保健福祉関係	75
7	難病関係	82
8	津軽地域 地域・職域保健連携推進事業	86
9	保健師業務連絡会議	86
10	保健師の育成支援	87
11	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	88
12	保健協力員の育成支援事業	89

IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	90
---	----------	----

V 関係団体等名簿

1	附属機関	91
2	保健所嘱託医師	91
3	津軽地域保健医療推進協議会	92

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

【開催状況】

		開催年月日及び場所	内容
1	津軽地域保健医療推進協議会 第1回会議	平成24年7月31日（火） 13:30～15:00 青森県武道館	① 青森県保健医療計画について ② 医療連携体制について
2	津軽地域保健医療推進協議会 第2回会議並びに同協議会医療 及び保健対策部会第1回会議	平成25年3月11日（月） 13:30～15:00 弘前市立中央公民館	① 青森県保健医療計画について ② 健康津軽21の最終評価及び次期計画について

2 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

24年度は、保健・医療・福祉包括ケアシステム推進に係る会議を「難病患者支援ネットワーク会議」と併催で開催したほか、管内の病院・診療所の連携担当者のネットワーク会議に参加し、地域医療関係者からの意見収集とアンケート調査を行った。

【実施状況】

		開催年月日及び場所	内容
1	知事との包括ケアシステムに係る 現地懇談会及び難病患者支援 ネットワーク会議	平成24年8月31日（金） 13:30～15:45 田舎館村役場	① 難病患者支援ネットワークの取組の検証 ② 協議：支援ネットワークを地域に広げていくために
2	津軽地域ケアネットワーク定例会	平成25年2月15日（金） 18:30～20:30 弘前市立病院	① 医療機関の連携等に係る意見収集 ② 医療・保健・福祉・介護等の地域連携ネットワークについてのアンケート

3 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成24年度は47回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

種別 年度	母子	精神	成人 ・ 老人	食品	栄養 ・ 健康増進	医事 ・ 薬事	難病	感染症	その他	合計
	平成20年度	1	12	3	20	30	4	4	18	6
平成21年度	1	4	4	23	10	3	1	25	11	82
平成22年度	0	5	0	24	7	3	0	5	7	51
平成23年度	0	6	0	27	2	2	0	1	9	47
平成24年度	0	3	1	27	5	0	1	5	5	47

4 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の現況

ア 出生

弘前保健所管内の平成23年の出生数は1,936人で、前年比137人の減少となっている。
また、出生率（人口千対）は6.4で、前年比0.4ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成23年の死亡数は3,764人で、前年比184人の増加となっている。
また、死亡率（人口千対）は12.4で、前年比0.7ポイントの増加となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成23年の乳児死亡数は2人（乳児死亡率1.0）で、新生児死亡はなかった。

乳児死亡数は前年比5人減少で、乳児死亡率では前年比2.4ポイントの減少となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成23年の自然増加数は-1,828人（自然増加率-6.0%）で、前年比1.1ポイントの減少となっている。

オ 死産

平成23年における管内の死産数は57件で、前年比12件の減少となっている。

カ 婚姻・離婚

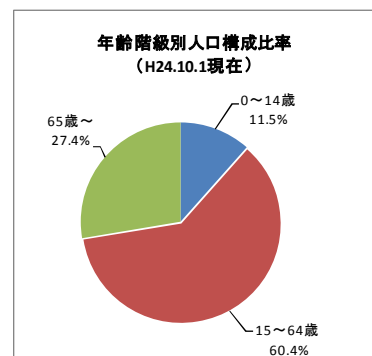
平成23年に届出のあった婚姻件数は1,186件で、前年比31件の減少となっている。
また、同年中の離婚件数は489件で、前年比36件の減少となった。

(2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点 年齢階級	H20.10.1			H24.10.1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県計	13.2	62.0	24.8	12.2	60.9	27.0
管内計	12.6	61.6	25.7	11.5	60.4	27.4
弘前市	12.7	62.5	24.8	11.6	61.7	26.7
黒石市	13.9	61.8	24.3	12.1	61.3	26.6
平川市	12.6	60.1	27.3	11.7	59.6	28.7
西目屋村	10.5	51.7	37.9	8.4	56.1	35.5
藤崎町	12.5	60.3	27.2	12.0	59.7	28.3
大鰐町	10.5	57.3	32.3	9.0	55.9	35.1
田舎館村	11.6	60.8	27.6	11.3	59.6	29.0
板柳町	12.2	60.0	27.8	11.0	58.0	31.0



(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1
県 計	人 口	1,394,806	1,382,517	1,373,339	1,363,030	1,349,969
	男	655,857	649,689	646,141	640,653	634,196
	女	738,949	732,828	727,198	722,377	715,773
	世帯数	518,942	522,097	513,385	516,470	519,453
管 内 計	人 口	308,824	306,047	305,342	303,026	300,025
	男	141,694	140,338	140,618	139,336	137,871
	女	167,130	165,709	164,724	163,690	162,154
	世帯数	109,252	109,861	108,305	109,318	110,312
弘 前 市	人 口	184,303	183,041	183,473	182,532	181,275
	男	83,989	83,377	84,064	83,566	82,977
	女	100,314	99,664	99,409	98,966	98,298
	世帯数	70,305	70,752	70,142	70,902	71,767
黒 石 市	人 口	37,156	36,675	36,132	35,623	34,989
	男	17,294	17,047	16,807	16,496	16,146
	女	19,862	19,628	19,325	19,127	18,843
	世帯数	12,078	12,090	11,794	11,830	11,788
平 川 市	人 口	34,341	34,030	33,764	33,484	33,220
	男	15,957	15,789	15,740	15,587	15,449
	女	18,384	18,241	18,024	17,897	17,771
	世帯数	10,254	10,335	10,063	10,164	10,291
西目屋村	人 口	1,479	1,470	1,594	1,554	1,529
	男	681	687	824	798	782
	女	798	783	770	756	747
	世帯数	452	463	570	565	568
藤 崎 町	人 口	16,291	16,055	16,021	15,909	15,717
	男	7,563	7,475	7,430	7,346	7,265
	女	8,728	8,580	8,591	8,563	8,452
	世帯数	5,095	5,119	4,912	4,988	5,023
大 鰐 町	人 口	11,310	11,131	10,978	10,767	10,494
	男	5,125	5,026	4,983	4,890	4,757
	女	6,185	6,105	5,995	5,877	5,737
	世帯数	3,793	3,809	3,648	3,649	3,654
田舎館村	人 口	8,301	8,241	8,153	8,076	8,021
	男	3,900	3,870	3,856	3,804	3,784
	女	4,401	4,371	4,297	4,272	4,237
	世帯数	2,401	2,415	2,406	2,412	2,428
板 柳 町	人 口	15,643	15,404	15,227	15,081	14,780
	男	7,185	7,067	6,914	6,849	6,711
	女	8,458	8,337	8,313	8,232	8,069
	世帯数	4,874	4,878	4,770	4,808	4,793

(注) ・人口については、青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。
 ・世帯数については、県計は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。
 ・平成20年以降は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

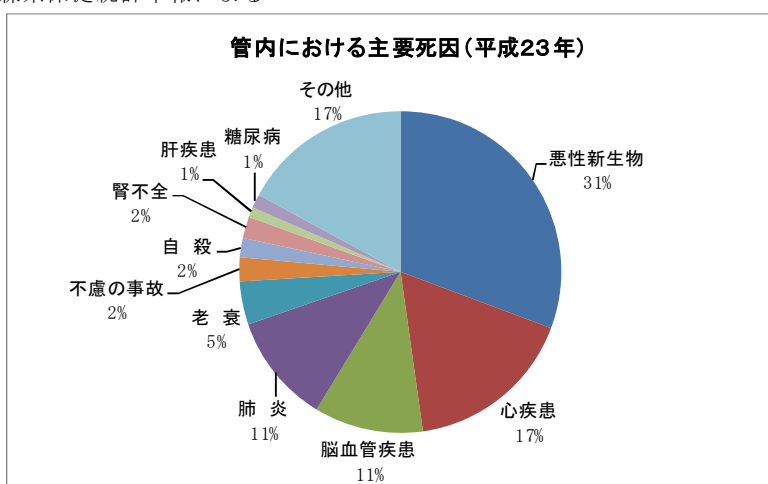
市町村	年次	出 生						死 亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)	
						総数	割合					総数	率	男	女	総数	率
県 計	19	10,162	7.2	5,165	4,997	976	9.6	14,968	10.7	8,107	6,861	26	2.6	15	11	17	1.7
	20	10,187	7.3	5,267	4,920	962	9.4	15,400	11.1	8,273	7,127	21	2.1	8	13	11	1.1
	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	33	3.5	19	14	17	1.8
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	21	2.2	13	8	12	1.2
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	23	2.4	13	10	8	0.8
管 内 計	19	2,079	6.7	1,048	1,031	191	9.2	3,456	11.1	1,806	1,650	9	4.3	5	4	7	3.4
	20	2,058	6.7	1,089	969	185	9.0	3,783	12.2	1,980	1,803	4	1.9	1	3	1	0.5
	21	2,013	6.6	1,059	954	198	9.8	3,616	11.8	1,918	1,698	5	2.5	3	2	3	1.5
	22	2,073	6.8	1,028	1,045	202	9.7	3,580	11.7	1,901	1,679	7	3.4	5	2	5	2.4
	23	1,936	6.4	982	954	185	9.6	3,764	12.4	1,936	1,828	2	1.0	1	1	-	-
弘 前 市	19	1,264	6.8	636	628	117	9.3	1,953	10.5	992	961	7	5.5	5	2	6	4.7
	20	1,359	7.4	711	648	124	9.1	2,101	11.4	1,110	991	1	0.7	1	-	-	-
	21	1,260	6.9	648	612	115	9.1	2,049	11.2	1,055	994	1	0.8	-	1	1	0.8
	22	1,299	7.1	634	665	122	9.4	2,016	11.0	1,030	986	5	3.8	3	2	4	3.1
	23	1,186	6.5	613	573	113	9.5	2,143	11.7	1,078	1,065	2	1.7	1	1	-	-
黒 石 市	19	261	6.9	141	120	22	8.4	442	11.7	226	216	-	-	-	-	-	-
	20	215	5.8	121	94	18	8.4	505	13.6	254	251	1	4.7	-	1	-	-
	21	231	6.3	117	114	28	12.1	467	12.7	252	215	1	4.3	-	1	-	-
	22	250	6.9	129	121	20	8.0	451	12.5	253	198	1	4.0	1	-	1	4.0
	23	226	6.3	119	107	23	10.2	489	13.7	266	223	-	-	-	-	-	-
平 川 市	19	235	6.8	107	128	32	13.6	428	12.3	236	192	-	-	-	-	-	-
	20	209	6.1	121	88	18	8.6	444	12.9	230	214	-	-	-	-	-	-
	21	216	6.3	118	98	20	9.3	417	12.3	234	183	2	9.3	2	-	2	9.3
	22	213	6.3	108	105	23	10.8	444	13.2	239	205	1	4.7	1	-	-	-
	23	211	6.3	95	116	19	9.0	418	12.5	201	217	-	-	-	-	-	-
西 目 屋 村	19	10	6.7	5	5	-	-	24	16.2	17	7	-	-	-	-	-	-
	20	4	2.7	1	3	-	-	31	21.0	17	14	-	-	-	-	-	-
	21	11	7.5	10	1	-	-	19	12.9	8	11	-	-	-	-	-	-
	22	7	4.4	2	5	-	-	30	18.8	16	14	-	-	-	-	-	-
	23	7	4.5	2	5	-	-	33	21.2	17	16	-	-	-	-	-	-
藤 崎 町	19	104	6.3	55	49	7	6.7	160	9.8	87	73	-	-	-	-	-	-
	20	95	5.8	51	44	9	9.5	237	14.5	123	114	2	21.1	-	2	1	10.5
	21	98	6.1	57	41	9	9.2	214	13.3	111	103	-	-	-	-	-	-
	22	102	6.4	47	55	12	11.8	183	11.4	106	77	-	-	-	-	-	-
	23	106	6.7	48	58	9	8.5	194	12.2	111	83	-	-	-	-	-	-
大 鰯 町	19	59	5.1	27	32	5	8.5	171	14.8	95	76	2	33.9	-	2	1	16.9
	20	41	3.6	20	21	2	4.9	153	13.5	86	67	-	-	-	-	-	-
	21	58	5.2	25	33	10	17.2	142	12.8	87	55	-	-	-	-	-	-
	22	42	3.8	25	17	5	11.9	166	15.1	100	66	-	-	-	-	-	-
	23	56	5.2	32	24	8	14.3	188	17.5	100	88	-	-	-	-	-	-
田 舎 館 村	19	57	6.8	27	30	3	5.3	94	11.2	50	44	-	-	-	-	-	-
	20	49	5.9	22	27	6	12.2	116	14.0	57	59	-	-	-	-	-	-
	21	52	6.3	34	18	6	11.5	91	11.0	42	49	-	-	-	-	-	-
	22	73	9.0	37	36	11	15.1	110	13.5	65	45	-	-	-	-	-	-
	23	56	6.9	28	28	2	3.6	105	13.0	62	43	-	-	-	-	-	-
板 柳 町	19	89	5.6	50	39	5	5.6	184	11.6	103	81	-	-	-	-	-	-
	20	86	5.5	42	44	8	9.3	196	12.5	103	93	-	-	-	-	-	-
	21	87	5.6	50	37	10	11.5	217	14.1	129	88	1	11.5	1	-	-	-
	22	87	5.7	46	41	9	10.3	180	11.8	92	88	-	-	-	-	-	-
	23	88	5.8	45	43	11	12.5	194	12.9	101	93	-	-	-	-	-	-

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
-4,806	-3.4	311	28.6	131	12.1	180	16.6	55	5.4	6,405	4.6	3,014	2.15
-5,213	-3.8	290	27.7	130	12.4	160	15.3	45	4.4	6,401	4.6	2,828	2.04
-5,864	-4.3	290	29.6	139	14.2	151	15.4	46	4.8	6,067	4.4	2,768	2.01
-6,319	-4.6	283	28.3	142	14.2	141	14.1	39	4.0	5,924	4.3	2,679	1.96
-6,888	-5.1	256	26.2	120	12.3	136	13.9	40	4.2	5,583	4.1	2,377	1.75
-1,377	-4.4	64	29.9	23	10.7	41	19.1	12	5.8	1,302	4.2	626	2.01
-1,725	-5.6	50	23.7	17	8.1	33	15.7	4	1.9	1,233	4.0	605	1.96
-1,603	-5.2	68	32.7	43	20.7	25	12.0	8	4.0	1,222	4.0	581	1.90
-1,507	-4.9	69	32.2	32	14.9	37	17.3	10	4.8	1,217	4.0	525	1.72
-1,828	-6.0	57	28.6	27	13.5	30	15.1	5	2.6	1,186	3.9	489	1.60
-689	-3.7	41	31.4	15	11.5	26	19.9	8	6.3	836	4.5	370	1.99
-742	-4.0	29	20.9	10	7.2	19	13.7	3	2.2	792	4.3	369	2.00
-789	-4.3	43	33.0	27	20.7	16	12.3	5	4.0	738	4.0	369	2.02
-717	-3.9	39	29.1	20	14.9	19	14.2	7	5.4	752	4.1	329	1.79
-957	-5.2	35	28.7	18	14.7	17	13.9	4	3.4	773	4.2	296	1.62
-181	-4.8	7	26.1	2	7.5	5	18.7	1	3.8	144	3.8	95	2.52
-290	-7.8	4	18.3	1	4.6	3	13.7	-	-	151	4.1	83	2.23
-236	-6.4	8	33.5	6	25.1	2	8.4	1	4.3	145	4.0	71	1.94
-201	-5.6	9	34.7	1	3.9	8	30.9	1	4.0	158	4.4	64	1.77
-263	-7.4	8	34.2	2	8.5	6	25.6	1	4.4	141	4.0	66	1.85
-193	-5.6	6	24.9	2	8.3	4	16.6	-	-	132	3.8	67	1.93
-235	-6.8	5	23.4	2	9.3	3	14.0	-	-	116	3.4	63	1.83
-201	-5.9	3	13.7	1	4.6	2	9.1	2	9.3	149	4.4	65	1.91
-231	-6.8	7	31.8	4	18.2	3	13.6	1	4.7	127	3.8	55	1.63
-207	-6.2	1	4.7	1	4.7	-	-	-	-	108	3.2	56	1.67
-14	-9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4.7	5	3.37
-27	-18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.70
-8	-5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	1	0.68
-23	-14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.9	4	2.51
-26	-16.7	1	125.0	-	-	1	125.0	-	-	3	1.9	4	2.57
-56	-3.4	3	28.0	2	18.7	1	9.3	1	9.5	56	3.4	26	1.59
-142	-8.7	3	30.6	2	20.4	1	10.2	1	10.5	57	3.5	35	2.15
-116	-7.2	6	57.7	4	38.5	2	19.2	-	-	61	3.8	24	1.49
-81	-5.1	5	46.7	3	28.0	2	18.7	1	9.7	61	3.8	22	1.37
-88	-5.5	2	18.5	-	-	2	18.5	-	-	51	3.2	21	1.32
-112	-9.7	2	32.8	-	-	2	32.8	1	16.9	39	3.4	27	2.34
-112	-9.9	3	68.2	-	-	3	68.2	-	-	27	2.4	12	1.06
-84	-7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.0	13	1.17
-124	-11.3	5	106.4	3	63.8	2	42.6	-	-	27	2.5	21	1.91
-132	-12.3	1	17.5	1	17.5	-	-	-	-	36	3.3	10	0.93
-37	-4.4	3	50.0	1	16.7	2	33.3	-	-	37	4.4	15	1.78
-67	-8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	42	5.1	9	1.08
-39	-4.7	5	87.7	5	87.7	-	-	-	-	32	3.9	11	1.33
-37	-4.5	2	26.7	1	13.3	1	13.3	-	-	38	4.7	11	1.35
-49	-6.1	2	34.5	1	17.2	1	17.2	-	-	23	2.8	8	0.99
-95	-6.0	2	22.0	1	11.0	1	11.0	1	11.1	51	3.2	21	1.33
-110	-7.0	6	65.2	2	21.7	4	43.5	-	-	48	3.1	30	1.92
-130	-8.4	3	33.3	-	-	3	33.3	-	-	62	4.0	27	1.75
-93	-6.1	2	22.5	-	-	2	22.5	-	-	51	3.3	19	1.25
-106	-7.0	7	73.7	4	42.1	3	31.6	-	-	51	3.4	28	1.86

エ 管内における平成23年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		16,419	3,764	2,143	489	418	33	194	188	105	194
悪性新生物		4,803	1,155	676	130	129	11	66	59	31	53
心疾患		2,685	642	323	109	94	4	30	32	22	28
脳血管疾患		1,925	412	223	56	41	2	21	28	11	30
肺炎		1,736	414	250	35	46	3	30	16	7	27
老衰		629	165	117	12	7	4	9	5	2	9
不慮の事故		485	89	46	16	12	1	2	5	3	4
自殺		356	74	31	14	10	0	6	7	2	4
腎不全		432	81	42	16	7	3	3	1	6	3
肝疾患		216	38	28	2	4	0	0	4	0	0
糖尿病		228	50	26	10	9	0	2	1	1	1
その他		2,924	644	381	89	59	5	25	30	20	35

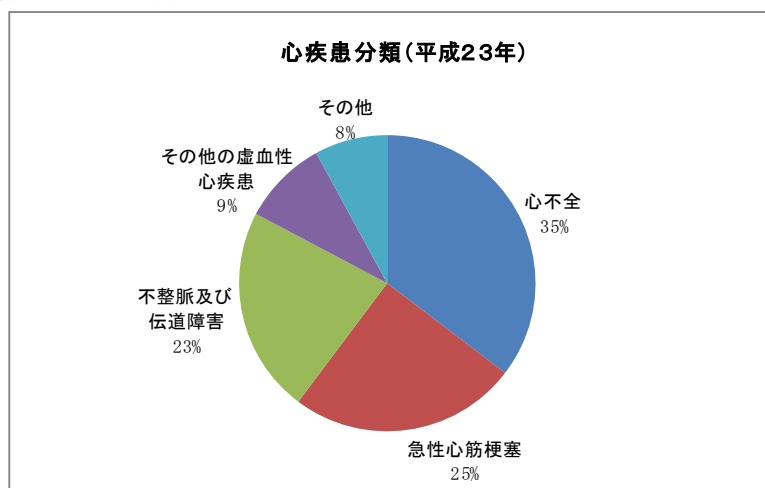
(注) 平成23年青森県保健統計年報による



オ 平成23年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		227	91	44	47	1	17	7	10	10
急性心筋梗塞		160	79	31	14	1	9	11	6	9
不整脈及び伝道障害		144	99	18	8	2	1	8	2	6
その他の虚血性心疾患		60	19	11	21	0	1	3	3	2
その他		51	35	5	4	0	2	3	1	1
計		642	323	109	94	4	30	32	22	28

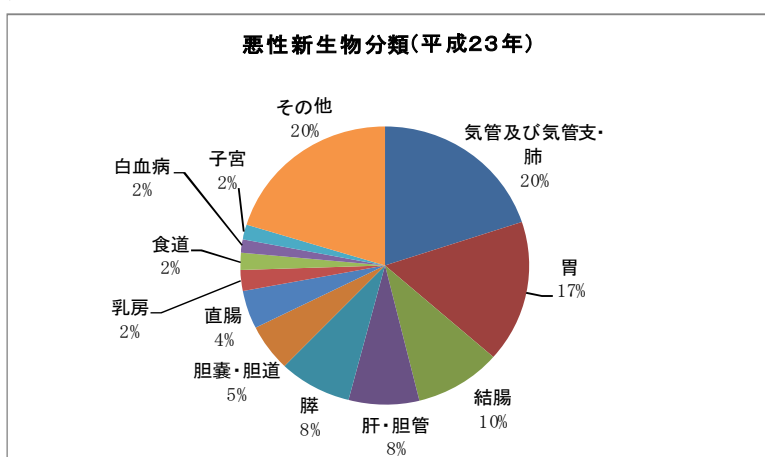
(注) 平成23年青森県保健統計年報による



カ 平成23年悪性新生物による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺		230	141	27	29	1	11	6	3	12
胃		191	110	22	25	3	8	7	5	11
結腸		112	68	7	6	3	9	5	7	7
肝・胆管		91	54	9	11	1	3	9	1	3
膵		94	57	7	6	1	8	5	3	7
胆嚢・胆道		63	38	8	8	0	3	2	3	1
直腸		51	32	11	4	0	2	0	2	0
乳房		28	19	2	3	0	2	2	0	0
食道		23	11	3	2	1	0	4	1	1
白血病		18	9	4	3	0	2	0	0	0
子宮		20	10	5	1	0	2	1	1	0
その他		234	127	25	31	1	16	18	5	11
計		1,155	676	130	129	11	66	59	31	53

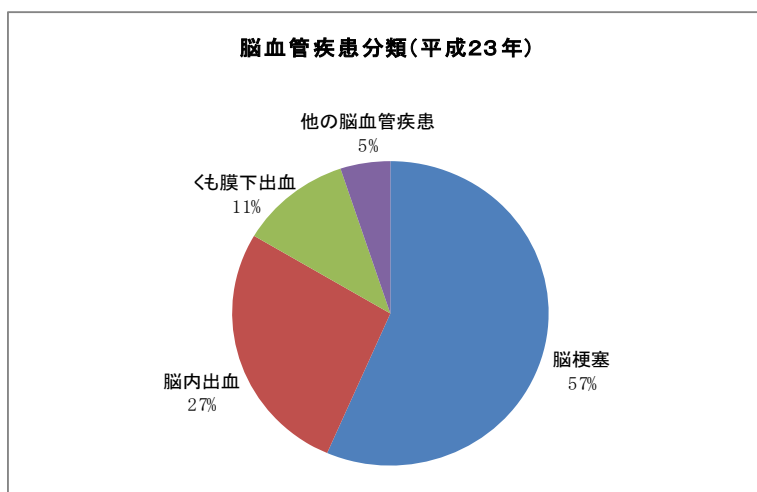
(注) 平成23年青森県保健統計年報による



キ 平成23年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞		233	117	34	21	0	16	16	7	22
脳内出血		111	59	15	15	2	3	8	2	7
くも膜下出血		47	31	5	3	0	2	4	1	1
他の脳血管疾患		21	16	2	2	0	0	0	1	0
計		412	223	56	41	2	21	28	11	30

(注) 平成23年青森県保健統計年報による



5 医務薬務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

病院は昨年からの増減はなく、一般病床が18床の増となった。

診療所は無床診療所が4施設の増、有床診療所が1施設の減、歯科診療所が1施設の増であった。施術所は5施設の増、助産所が1施設の減、歯科技工所が2施設の減、衛生検査所は増減なく、昨年と同様であった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	24	17	3	1	0	1	1	0	1
病 床 数	4,483	3,431	696	60	0	149	60	0	87
一 般	2,974	2,373	383	0	0	103	60	0	55
療 養	605	347	120	60	0	46	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	177	125	17	17	1	7	6	2	2
診療所有床	68	53	4	3	0	2	0	1	4
病 床 数	988	748	61	48	0	38	0	19	74
一 般	879	655	49	44	0	38	0	19	74
療 養	109	93	12	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	144	103	15	8	0	6	4	1	7
助 産 所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
施 術 所	197	116	27	18	0	11	7	6	12
歯科技工所	46	25	12	2	0	2	0	1	4
衛生検査所	3	3	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成25年4月1日現在

イ 医療従事者数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	925	791	64	29	-	20	10	2	9
歯 科 医 師	206	158	17	11	-	7	5	1	7
薬 剤 師	492	390	48	19	-	16	11	-	8
保 健 師	111	53	14	14	2	11	5	4	8
助 産 師	89	78	11	-	-	-	-	-	-
看 護 師	3,033	2,417	328	87	1	106	45	7	42
准 看 護 師	1,499	1,040	198	113	3	69	20	8	48
歯 科 衛 生 士	127	101	9	6	-	2	-	2	7
歯 科 技 工 士	133	82	24	9	-	7	2	1	8

(注) 平成22年12月末日現在

* 2年に1度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

(2) 医療監視の状況

病院は全24施設(100%)、診療所(一般、歯科)は15施設(3.9%)、施術所は4施設(2.0%)に実施している。

年 度	2 2		2 3		2 4	
	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%
病 院	26	26	24	24	24	24
		100		100		100
一 般 診 療 所	248	40	242	21	245	10
		16.1		8.7		4.1
歯 科 診 療 所	143	22	143	10	144	5
		15.3		7		3.5
助 産 所	2	0	2	0	1	0
		0		0		0
施 術 所	196	9	192	5	197	4
		4.5		2.6		2.0

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の13施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H23. 6. 10	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H23. 2. 2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H24. 2. 27	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H24. 1. 4	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2-1	H23. 2. 2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H23. 2. 2	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H23. 2. 2	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H23. 2. 2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H23. 8. 5	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H23. 2. 2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H23. 2. 2	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	H23. 2. 2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H23. 2. 2	73-3231

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	147	107	16		5	6	8		5
卸 売 販 売 業	35	32	1		1			1	
旧 薬 種 商 販 売 業	3	1	1				1		
店 舗 販 売 業	64	38	9		2	1	10		4
配 置 販 売 業	11	9	1			1			
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	9	6	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	2	2							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	3				1		
医 療 機 器 修 理 業	28	26			1			1	
高度管理医療機器等販売業等 (合計)	129	111	8		2	1	4	1	2
高度管理医療機器等販売業	67	54	6		2	1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業賃貸業	62	57	2				3		
管理医療機器販売業等 (合計)	562	379	61	1	22	18	46	8	27
管 理 医 療 機 器 販 売 業	523	351	56	1	21	16	43	8	27
管 理 医 療 機 器 賃 貸 業	14	12	1		1				
管理医療機器販売業賃貸業	25	16	4			2	3		
毒物劇物販売業 (合計)	198	121	22		11	5	23	3	13
一 般	97	65	10		3	3	9	1	6
農 業 用 品 目	92	47	12		8	2	14	2	7
特 定 品 目	9	9							
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1					1		
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	117	85	13		4	4	7		4

(5) 薬事監視状況

全施設の40%以上を監視目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年 度	22		23		24	
	対象施設数	実 施 数	対象施設数	実 施 数	対象施設数	実 施 数
		実 施 率 %		実 施 率 %		実 施 率 %
薬 局	147	51	144	53	147	43
		34.7		36.8		29.3
卸 販 売 業	22	10	29	23	35	5
		45.5		79.3		14.3
一 般 販 売 業	(みなし店舗)1	2	0	0	0	0
		200.0		0		0
薬 種 商 業	(旧薬種商)3 (みなし店舗) 40	21	19	39	3	0
		48.8		205.2		0
店 舗 販 売 業	31	14	47	5	64	2
		45.1		10.6		3.13
配 置 販 売 業	13	1	13	0	11	0
		7.7		0		0
特 例 販 売 業	16	6	9	11	0	0
		37.5		122.2		0
医 薬 品 業	2	2	2	2	2	0
		100.0		100		0
薬 局 医 薬 品 業	8	2	8	2	9	0
		25.0		25		0
化 粧 品 業	2	0	2	0	2	0
		0		0		0
医 療 機 器 業	6	12	6	19	6	14
		200.0		317		233
医 療 機 器 修 理 業	26	11	28	11	28	3
		42.3		39.2		10.7
高度管理医療機器等販売業等	67※1 66※2	57	64※1 65※2	58	129	23
		42.9		44.9		17.8
管理医療機器販売業等	475※3 36※4	54	508※3 37※4	79	562	10
		10.6		14.4		1.8
毒 物 劇 物 一 般 販 売 業	100	35	100	46	97	12
		35.0		46.0		12.4
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	93	40	94	31	92	21
		43.0		32.9		22.8
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	10	3	8	2	9	0
		30.0		25.0		0
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1	4	2	4	1
		25.0		50.0		25
特 定 毒 物 研 究 者	3	1	2	1	2	0
		33.3		50.0		0
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0	9	0	9	0
		0		0		0
麻 薬 取 扱 施 設	267	107	275	115	270	95
		40.0		41.8		35.2

※1：高度管理医療機器等販売業の施設数

※2：高度管理医療機器等販売業賃貸業の施設数、賃貸業のみは該当なし

※3：管理医療機器等販売業の施設数

※4：管理医療機器賃貸業、販売業賃貸業の施設数の和

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成24年度のけし除去は、発見は1箇所、除去本数7本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア 野生大麻除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	22	23	24
管内	0	0	0
県	74,843 / 140	482,971 / 120	410,312 / 104

イ けし除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	22	23	24
管内	596/ 13	1,030/ 19	7/ 1
県	3,100 / 46	6,721 / 83	22,210 / 163

(7) 献 血 状 況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成24年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は 5,095人となっており、目標における達成率は、全血献血においては75.0%となっている。

区分 \ 市町村	平成24年度実績			平成24年度 目 標	平成24年度 目標達成率 (%)
	全血献血 (人)		確保量 (%)		
	200mL	400mL		全血(%)	
弘前市	652	2,480	1,122.4	1,552.0	72.3
黒石市	130	461	210.4	256.0	82.2
平川市	110	448	201.2	256.0	78.6
西目屋村	3	49	20.2	32.0	63.1
藤崎町	44	142	65.6	96.0	68.3
大鱈町	31	64	31.8	64.0	49.7
田舎館村	30	150	66.0	64.0	103.1
板柳町	68	233	106.8	112.0	95.4
管内 (計)	1,068	4,027	1,824.4	2,432.0	75.0
青森県	5,948	24,390	10,945.6	12,272.0	89.2

6 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

来所相談・検査では、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。平成23年2月よりHIV検査は即日検査を導入した。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。また、平成20年4月からは肝炎総合対策事業による医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年 度	電話相談						来所相談					
	HIV/エイズ		その他 感染症		肝炎		HIV (検査再掲)		その他 感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
24	16	4	1	0	0	2	34	40	24	24	1	3
23	21	10	2	0	0	1	76 (75)	67 (67)	67	54	2	9
22	13	1	3	0	1	0	41 (41)	38 (35)	34	33	1	1

(2) 感染症発生状況

ア 全数報告疾患 (平成24~22年)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数			
	24 年	23 年	22 年		24 年	23 年	22 年	
1類 エボラ出血熱、クリミア・ コンゴ出血熱、痘そう、南米 出血熱、ペスト、マールブル グ病、ラッサ熱	0	0	0	4類 * ₁	E型肝炎	0	0	0
					エキノкокクス症	0	0	0
					つつが虫病	3	3	1
					レジオネラ症	0	0	1
2類 急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類 * ₁	梅毒	6	1	0
					アメーバ赤痢	0	0	1
					劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	0
					ウイルス性肝炎	0	0	2
3類 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0	0	0	5類 * ₁	急性脳炎	1	1	1
					クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	2
					後天性免疫不全症候群	0	2	0
					ジアルジア症	0	0	1
					破傷風	0	2	0
細菌性赤痢	0	2	0	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	1	
腸管出血性大腸菌感染症	5	13	4	風しん	1	0	0	
腸チフス	0	0	0					
パラチフス	0	0	0					

*₁ 報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（平成24年）：5類

(ア) 週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ15(内科6・小児科9)、眼科3、基幹1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	24年	23年	22年		24年	23年	22年
インフルエンザ	3,155	2,619	209	百日咳	10	1	1
RSウイルス感染症	319	217	250	ヘルパンギーナ	355	420	569
咽頭結膜熱	94	196	85	流行性耳下腺炎	248	68	176
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	618	340	263	急性出血性結膜炎			1
感染性胃腸炎	1,377	1,557	1,590	流行性角結膜炎	35	12	15
水痘	472	625	392	細菌性髄膜炎			
手足口病	1,046	1,396	115	無菌性髄膜炎	1	1	
伝染性紅斑	26	117	22	マイコプラズマ肺炎	105	108	67
突発性発しん	177	174	165	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	1		

(イ) 月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹1）

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	24年	23年	22年
性器クラミジア感染症	68	105	82
性器ヘルペスウイルス感染症	32	33	41
尖形コンジローマ	9	17	16
淋菌感染症	19	8	9

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	24年	23年	22年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	19	15	17
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			
薬剤耐性緑膿菌感染症		4	8
薬剤耐性アシネトバクター感染症			

(3) 予防接種実施状況

市町村が平成23年度に実施した、予防接種法による定期的予防接種の接種者数及び接種率である。

区分 市町村	三種混合（DPT）			二種混合（DT）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	4,983	7,258	68.7	1,382	2,864	48.3	1,885	4,364	43.2
黒石市	1,035	1,496	69.2	304	338	89.9	435	716	60.8
平川市	885	2,076	42.6	270	324	83.3	334	866	38.6
西目屋村	33	43	76.7	11	11	100.0	12	20	60.0
藤崎町	450	619	72.7	140	152	92.1	136	285	47.7
大鱧町	198	266	74.4	69	70	98.6	74	187	39.6
田舎館村	243	249	97.6	57	64	89.1	92	95	96.8
板柳町	377	578	65.2	144	149	96.6	115	284	40.5
管内計	8,204	12,585	65.2	2,377	3,972	59.8	3,083	6,817	45.2

区分 市町村	日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）			インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	9,721	42,675	22.8	5,771	6,354	90.8	24,889	47,039	52.9
黒石市	432	774	55.8	1,154	1,307	88.3	3,998	9,300	43.0
平川市	980	7,547	13.0	1,037	1,118	92.8	3,484	9,262	37.6
西目屋村	86	130	66.2	39	43	90.7	386	562	68.7
藤崎町	594	1,694	35.1	499	559	89.3	1,121	4,464	25.1
大鱧町	385	1,129	34.1	277	299	92.6	1,562	3,806	41.0
田舎館村	237	240	98.8	271	303	89.4	1,284	2,385	53.8
板柳町	799	3,537	22.6	480	516	93.0	1,858	4,705	39.5
管内計	13,234	57,726	22.9	9,528	10,499	90.8	38,582	81,523	47.3

(注) データは平成23年度分地域保健事業報告による。

実施数及び対象者数は各時期（回）の合計であり、接種率はその平均値となっている。

(4) 新型インフルエンザ対策

- ①平成23年3月31日付けで新型インフルエンザ(A/H1N1)が「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなり、季節性インフルエンザ対策として対応している。
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成25年度に青森県新型インフルエンザ対策行動計画及び青森県新型インフルエンザ対策行動マニュアル[医療提供版]等についても改正予定となっていることから、平成24年度は津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催しなかった。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。平成22年度から核酸アナログ製剤治療の助成が加えられ、平成23年度11月からは3剤併用療法(C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン、テラプレビル)も医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証交付件数

(件)

年度	合 計		インターフェロン治療		核酸アナログ製剤治療		
	C型	B型	C型	B型			
平成24年度	86	96	3剤 除く	63	1	新規	25
			3剤 併用	23		更新	70
平成23年度	69	51	3剤 除く	67	3 ※アナログ併用1件含	新規	13
			3剤 併用	2		更新	36
平成22年度	125	40	125		1 ※アナログ治療併用	40	
平成21年度	113	2	113		2		

7 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成24年の新登録患者数は46人で、昨年と同じであった。そのうち男性が33人で71.7%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が16人と全体の51.6%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活 動 性 結 核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性別		肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性その他	
				初回治療	再治療				
弘前市	32	22	10	10	0	3	7	12	11
黒石市	3	2	1	2	0	1	0	0	4
平川市	2	2	0	1	0	0	0	1	2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	4	3	1	2	0	0	2	0	4
大鱈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	4	3	1	0	0	1	1	2	0
板柳町	1	1	0	1	0	0	0	0	0
平成24年	46	33	13	16	0	5	10	15	21
平成23年	46	30	16	19	2	8	6	11	20
平成22年	51	35	16	21	2	8	10	10	25

(イ) 年齢階級別、市町村別

新登録患者46人のうち、60歳以上の中高齢者が38人と全体の82.6%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
												男	女	計
弘前市		0	0	0	0	2 (4)	1 (2)	1	1 (2)	6 (2)	21 (1)	22 (7)	10 (4)	32 (11)
黒石市		0	0	0	0	0	0 (1)	0 (3)	0	0	3	2 (3)	1 (1)	3 (4)
平川市		0	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	2	2 (1)	0 (1)	2 (2)
西目屋村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町		0	0	0	0	0 (1)	1 (1)	0	1 (2)	0	2	3 (1)	1 (3)	4 (4)
大鱈町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
田舎館村		0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3 (0)	1 (0)	4 (0)
板柳町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	1 (0)
平成24年		0	0	0	0	3 (5)	2 (4)	1 (3)	2 (5)	6 (3)	32 (1)	33 (12)	13 (9)	46 (21)
平成23年		0	0	0	0 (1)	0 (3)	5 (3)	1	6 (8)	5 (3)	29 (2)	30 (8)	16 (12)	46 (20)
平成22年		0	0	0	1	4 (4)	4 (6)	4 (2)	7 (10)	8 (1)	23 (2)	35 (15)	16 (10)	51 (25)

(注) 潜在性結核感染症は()内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

登録患者数 69 人のうち、男性が 40 人で 57.9%を占め、女性より多い。活動性分類でみると、活動性結核患者が 11 人で全体の 15.9%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性						
				初回 治療	再 治療							登録時 菌陰性 その他
弘前市	49	29	20	4	0	1	0	2	10	32	14	26
黒石市	8	4	4	0	0	1	0	0	0	7	4	3
平川市	4	3	1	0	0	0	0	0	1	3	2	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	3	1	2	1	0	0	1	0	0	1	2	3
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
田舎館村	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
板柳町	3	1	2	0	0	0	0	0	0	3	1	3
平成24年	69	40	29	5	0	2	1	3	12	46	23	38
平成23年	135	79	56	20	1	9	7	10	27	61	28	42
平成22年	209	121	88	16	2	6	8	7	47	123	33	92

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別で見ると、60歳以上の中高齢者が47人で全体の68.1%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以 上	総 数		
											男	女	計
弘前市	1	0	0	0 (1)	4 (1)	4 (3)	1 (5)	7 (10)	9 (4)	24 (2)	29 (18)	20 (22)	49 (40)
黒石市	0	0	0	0	1 (2)	1 (2)	0 (1)	2 (2)	1	3	4 (3)	4 (4)	8 (7)
平川市	0	0	0	0	0	1	0	0 (1)	2 (1)	1	3 (1)	4 (1)	4 (2)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	0 (1)	0 (2)	0	0	1	3	2 (1)	2 (2)	4 (3)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)
田舎館村	0	0	0	0	0	1 (2)	0 (1)	0 (1)	0	1	2 (1)	0 (3)	2 (4)
板柳町	0	0	0	0	0	0	0 (2)	1 (1)	0	3	2 (2)	2 (1)	4 (3)
平成24年	0	0	0	0 (1)	5 (5)	7 (8)	1 (6)	9 (15)	12 (6)	35 (2)	40 (27)	29 (34)	69 (61)
平成23年	2	0 (1)	0	0 (1)	5 (7)	12 (10)	4 (16)	21 (22)	25 (8)	66 (5)	79 (33)	56 (37)	135 (70)
平成22年	2 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (1)	12 (10)	20 (29)	12 (31)	30 (35)	32 (9)	100 (6)	121 (66)	88 (59)	209 (125)

(注) 潜在性結核感染症は()内に別掲

(ウ) 結核患者有病率及び罹患率（人口10万対）

罹患率は15.3と微増したが、有病率は7.7と昨年より減少した。

人口：10月1日現在

区 分	人 口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(登録活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	181,275	32	17.7	17	9.4
黒 石 市	34,989	3	8.6	1	2.9
平 川 市	33,220	2	6.0	1	3.0
西目屋村	1,529	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,717	4	25.5	2	12.7
大 鰐 町	10,494	0	0	0	0.0
田舎館村	8,021	4	49.9	2	24.9
板 柳 町	14,780	1	6.6	1	6.6
平成24年	300,025	46	15.3	23	7.7
平成23年	303,026	46	15.2	47	15.5
平成22年	305,410	51	16.7	39	12.8

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区 分	罹 患 率				有 病 率			
	24年	23年	22年	21年	24年	23年	22年	21年
管 内	15.3	15.2	16.7	19.0	7.7	15.5	12.8	16.3
青森県		14.5	13.7	17.3		10.9	10.1	11.5
全 国		17.7	18.2	19.0		13.5	14.0	14.8

(2) 定期健康診断

感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	47,407	9,053	19.1	199	76	38.2	0	0	0	1,275	1,118	87.7
黒石市	9,673	2,073	21.4	8	6	75.0	0	0	0	217	212	97.7
平川市	9,471	1,870	19.7	2	2	100	0	0	0	207	205	99.0
西目屋村	349	201	57.6	4	4	100	0	0	0	7	7	100
藤崎町	3,079	465	15.1	38	21	55.3	0	0	0	132	106	80.3
大鱒町	2,061	871	42.3	37	33	89.2	0	0	0	44	44	100
田舎館村	2,381	850	35.7	1	1	100	0	0	0	50	50	100
板柳町	4,737	3,149	66.5	88	74	84.1	0	0	0	97	60	61.9
平成24年	79,158	18,532	23.4	377	217	57.6	0	0	0	2,029	1,802	88.8
平成23年	78,624	17,868	22.7	434	296	68.2	0	3	0	1,975	1,856	94.0
平成22年	78,499	18,523	23.6	454	285	62.8	2	3	2	2,043	1,969	96.4

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

実施者	種別	結核健康診断			精密検査				指導区分	
		対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察
事業者		7,962	7,717	96.9	13	12	92.3	0	0	0
学校長	高校	2,706	2,703	99.9	49	49	100	0	0	0
	その他	2,591	2,429	93.7	4	4	100	0	0	0
施設の長		1,518	1,357	89.4	64	64	100	0	0	0
平成24年		14,777	14,206	96.1	130	129	99.2	0	0	0
平成23年		20,578	19,698	95.4	170	166	97.6	0	0	0
平成22年		19,812	19,035	96.1	191	185	96.9	2	2	0

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 接触者健康診断及び精密検査実施状況

接触者健康診断は、結核のまん延防止のため、結核にかかっている疑いのある者を対象に感染症法第17条に基づき実施する。

精密検査は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に実施する。

	対象者数	受診者数	ツ反	胸部X線検査	QFT	精密検査			指導区分				
						直接撮影	菌検査	赤沈	要医療(肺結核)	潜在性結核感染症	要観察		
接触者健康診断	24年	家族	62	62	3	12	40	/	/	/	0	5	0
		接触者	164	161	0	14	157	/	/	/	0	9	0
	平成24年計		226	223	3	26	197	/	/	/	0	14	0
	平成23年計		437	425	6	224	195	/	/	/	0	7	0
	平成22年計		572	542	6	414	122	/	/	/	0	13	0
精密検査	平成24年計		94	92	/	/	/	92	0	0	0	/	0
	平成23年計		36	27	/	/	/	27	0	0	0	/	0
	平成22年計		79	60	/	/	/	60	0	0	0	/	0

(注) 他の医療機関受診者を含む。

(4) 結核診査協議会開催状況

感染症法18条の就業制限及び第20条の入院勧告、入院延長勧告並びに第37条、第37条の2の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設日	開設回数	感染症法37条	感染症法37条の2	計
平成24年	月2回 第2・4水曜日 午後1時30分		24回	116	117	233
平成23年			24回	135	116	251
平成22年			24回	90	97	187

(5) 結核対策関係者研修会の開催

	1回目	2回目
ねらい	結核の早期発見(受診の遅れを防ぐ)	結核の早期発見(診断の遅れを防ぐ)
日時	平成24年10月12日(金)13:30~15:30	平成25年3月13日(水)19:00~20:30
場所	青森県武道館会議室	弘前市医師会館 4階 視聴覚室
対象者	高齢者福祉施設等の職員 本庁・保健所・市町村の関係職員	弘前市医師会会員、南黒医師会会員 上記医療機関の職員
参加数	58人	83人
講師及び内容	千葉県市川保健所長 久保 秀一氏 講演「高齢者福祉施設等における結核患者の早期発見」	弘前市医師会微生物検査係長 月足 正辰氏 講演「弘前市医師会健診センターにおける抗酸菌塗抹検査の検査状況」
	西北中央病院研修医 山内医師 情報提供「結核の現状～地域での結核発生動向～」	弘前市医師会 検査課長 平 明子氏 講演「QFT検査の実際～QFT検査のベースライン結果について～」 弘前保健所長 山中 朋子 講演「高齢者の結核について」
備考		弘前市医師会 共催

(6) 家庭訪問指導（結核対策特別促進事業のDOTS事業を含む）

結核登録後、医療機関や家庭を訪問し、治療の必要性や確実な服薬の重要性、感染予防等について、指導を実施している。（感染症法第53条の14）

年度 \ 件数	延 数	実 数
平成24年度	95	62
平成23年度	92	59
平成22年度	112	84

8 医療技術者等の研修・実習

看護学生等が、地域健康福祉部の機能と役割を理解し、地域の特性を踏まえた健康上の課題に対する活動の実際を知り、関係機関等の連携について学ぶ事を目的とする。

施設名	実習生等		
	日数	人数	グループ数
青森県立保健大学健康科学部看護学科	3	10	1
弘前大学医学部保健学科看護学専攻	6	13	2
計	9	23	3

9 調査・研究業績

・学会・研究会発表

学会等の名称	場 所	年月日	内 容	発表者
第71回日本公衆衛生学会	山口市	平成24年 11月21日～23日	市と保健所の協働による健康なまちづくりをめざした自殺予防の取り組み	舘田有佳子 他

10 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

各総室、管内市町村から研修テーマについて要望をとり、所内で検討してテーマを定めた。

回数	開催年月日	テーマ及び併催事業（※印）	講師	対象者	受講者数
1	平成24年 6月19日	保健師活動に係る情報提供及び意見交換 ※第1回保健師業務連絡会議	なし	管内市町村保健師、 当保健所保健師	32
2	平成24年 7月20日	地域診断のすすめ方 ※初任期保健師及び新任期保健師 研修	県立中央病院 医療管理監 大西 基喜	管内初任期及び新任期 保健師	13
3	平成24年 8月27日	うつ病の病態と対応の仕方 ※中南郡民生委員児童委員協議会 「テーマ別研修会」	弘前愛成会病院 院長 田崎 博一	管内市町村職員、管内 市町村民生委員児童委 員	80
4	平成24年 9月7日	保育所・幼稚園における食物アレルギー児の対応について ※給食施設栄養管理指導事業研 修会	かきざき小児科アレルギー科 クリニック 院長 柿崎 良樹	管内給食施設職員、管 内市町村職員	128
5	平成24年 10月12日	老人福祉施設等における結核患者の早期発見 ※結核医療等関係者研修会	千葉県市川健康福祉センター 所長 久保 秀一	管内老人福祉施設等職 員、関係行政職員	58
6	平成24年 12月10日	保健師活動に係る情報提供及び意見交換 ※第2回保健師業務連絡会議	なし	管内市町村保健師、 当保健所保健師	36
7	平成25年 1月10日	地域における未熟児支援 ※地域力向上セミナー	国立病院機構弘前病院 小児科部長 野村 由美子	管内市町村職員、管内 児童相談所職員、当保 健所職員	22
8	平成25年 2月5日	町づくりとしての自殺対策 ※自殺対策ネットワーク研修 会	大妻女子大学 教授 反町 吉秀	管内市町村職員	28

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	989	96	84	101	504		1				254	250
	仕出・弁当	199	14	8	12	141						54	87
	旅館	151	16	2	8	115						80	35
	その他	2,222	174	171	252	812		1				379	433
	臨時	494	37	79	49	268						3	265
菓子製造業	533	51	41	27	297						164	133	
乳処理業	2				2						1	1	
乳製品製造業	4				4						3	1	
魚介類販売業	402	59	18	31	278						103	175	
魚介類せり売営業	1	1			2						1	1	
魚肉ねり製品製造業	3												
食品の冷凍又は冷蔵業	20	3	1	2	8						7	1	
缶詰又は瓶詰食品製造業	73	6	6		38						29	9	
喫茶店営業	287	37	9	15	96						56	40	
あん類製造業	5	3			13						13		
アイスクリーム類製造業	117	8	7	8	86						32	54	
乳類販売業	651	76	25	49	309						134	175	
食肉処理業	12	4	1	2	23						17	6	
食肉販売業	422	53	20	25	287						100	187	
食肉製品製造業	4				2						2		
乳酸菌飲料製造業	1				2						1	1	
食用油脂製造業	3				4						2	2	
みそ製造業	20	1		2	5						3	2	
醤油製造業	8	1	1	2	4						3	1	
ソース類製造業	34	1	4	3	20						16	4	
酒類製造業	13	1			3						1	2	
豆腐製造業	16	2	1		8						6	2	
納豆製造業	4				3							3	
めん類製造業	30	2		1	9						3	6	
そうざい製造業	147	8	10	6	76						47	29	
添加物製造業	4												
清涼飲料水製造業	85	9	4	4	34						26	8	
冰雪製造業	3	1			2						2		
冰雪販売業	4	1			1						1		
合計(24年度)	6,963	665	492	599	3,456		2				1,543	1,913	
23年度	7,070	390	460	555	3,475		4				1,098	2,377	
22年度	7,165	630	451	616	3,625		2				1,595	2,030	

(2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種		市町村									計
		弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町	※ そ の 他	
飲食 店 営 業	食堂・レストラン	681	97	67	10	42	34	13	45		989
	仕出・弁当	113	32	19	2	9	7	6	11		199
	旅館	80	23	13	3	1	26	4	1		151
	その他	1,537	272	174	7	48	56	26	76	26	2,222
	臨時									494	494
菓子製造業		290	86	61	7	27	16	17	23	6	533
乳処理業		2									2
乳製品製造業		3					1				4
魚介類販売業		248	32	37	4	12	9	7	13	40	402
魚介類せり売営業		1									1
魚肉ねり製品製造業		3									3
食品の冷凍又は冷蔵業		16	1	1					2		20
缶詰又は瓶詰食品製造業		35	10	13	1	5	1		8		73
喫茶店営業		175	50	26	2	13	6	2	12	1	287
あん類製造業		3	2								5
アイスクリーム類製造業		71	15	14	4	3	2	4	4		117
乳類販売業		372	73	88	6	23	33	15	26	15	651
食肉処理業			3				1	8			12
食肉販売業		232	46	46	3	21	14	13	14	33	422
食肉製品製造業		1					2	1			4
乳酸菌飲料製造業		1									1
食用油脂製造業			2	1							3
みそ製造業		4	3	5		2	1	3	2		20
醤油製造業		3		2		2	1				8
ソース類製造業		8	6	10	3	2	1		4		34
酒類製造業		9	3						1		13
豆腐製造業		6	3	2	1		1	2	1		16
納豆製造業		1	1	1					1		4
めん類製造業		18	3	3	1		2	3			30
そうざい製造業		74	19	20	3	11	9	7	4		147
添加物製造業		3		1							4
清涼飲料水製造業		42	7	17		6		3	10		85
冰雪製造業		2					1				3
冰雪販売業		2	1	1							4
合計(24年度)		4,036	790	622	57	227	224	134	258	615	6,963
23年度		4,116	828	642	53	224	222	134	260	591	7,070
22年度		4,165	848	667	52	235	229	134	259	576	7,165

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	34	30
	病 院 ・ 診 療 所	43	19
	事 業 所	7	1
	そ の 他	259	60
乳 さ く 取 業		7	
食 品 製 造 業		225	38
野 菜 果 物 販 売 業		494	213
そ う ざ い 販 売 業		362	196
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	234
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	285
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業		1	1
添 加 物 の 販 売 業		48	17
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	24
合計(24年度)		2,603	1,118
23年度		2,601	1,058
22年度		2,593	1,032

(4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査					
					良			不良			良			不良		
検体名	年度	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24
	魚介類		8	2	5							8	2	5		
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		7	15	8	4	6	6	1	1		4	10	4			
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		25	21	13	6	9	9				19	15	12			
乳製品		3		3							3		3			
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																
アイスクリーム類		3	3	2							3	2	2		1	
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)			10	7		6	4					4	3			
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		23	25	32	21	22	29	2			3	6	3			
菓子類		19	10	11	13	5	9				7	4	5	3	1	
清涼飲料水		6	6	4	4	4	4				2	2				
酒																
飲料																
氷雪																
缶詰・瓶詰食品																
その他の食品		33	21	15	7	2		2			24	19	15			
添加物	化学合成品及び製剤															
	その他の添加物															
器具及び容器・包装																
おもちゃ																
飲料水																
乳類		6	6	6	8	6	5				4	4	5		1	
計		133	119	106	63	60	66	5	1	0	77	68	57	3	3	0

原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
検体名	年度	23	24		23	24		23	24	
	魚介類									
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)										
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)			2			2				
乳製品			1			1				
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)										
アイスクリーム類										
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		1	1		1	1				
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		8	10		8	10				
菓子類		2			2					
清涼飲料水		9	7		9	7				
酒精飲料										
氷雪										
缶詰・瓶詰食品										
その他の食品		2	11		2	11				
添加物	化学合成品及び製剤									
	その他の添加物									
器具及び容器・包装										
おもちや										
飲料水										
乳類			2			2				
計		22	34		22	34				

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

食品名	区分	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	発見場所		不良理由				行政措置の状況									
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他		
								細菌	化学											
食品	菓子類																			
	乳及び乳製品																			
	食肉及び食肉製品	2	2		2		1				1									2
	魚介類及びその加工品																			
	冷凍食品																			
	清涼飲料水																			
	めん類																			
	そうざい及びその半製品																			
	漬物																			
	アイスクリーム類																			
	果実及び野菜																			
	その他の食品	3	3		3		2				1									
食品添加物及びその製剤																				
器具及び容器・包装																				
合計(24年度)		5	5		5		3				1	1								5
23年度		3	3		3							3	3							
22年度		14	10	4	7	7	7	1		3	4	3								12

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分	違反件数(実数)	違反内容					違反条項					行政処分等措置件数							告発		
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第25条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収		その他命令	改善勧告等
24	5			3		2	2				3				2						3
23	8			1		7	4			1		3		4							4
22	10		1	7		2	2		1	7				2							8

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 場 生 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原因食品	原因物質	血清型等	原因 施設	摂 取 場 所	発 生 要 因	備 考
1	H24.10.28	黒石市	4	4	0	キノコ炒め	ツキヨタケ		家庭	家庭		
2	H25.1.18	弘前市	77	38	0	飲食店で提供された食事	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店		
3	H25.3.15	弘前市	不明	7	0	飲食店で提供された食事	腸管出血性大腸菌	O157VT2	飲食店	飲食店		
合計 (24年度)		発生件数 3件		49	0	ノロウイルス 1件 腸管出血性大腸菌 1件 植物性自然毒1件						
23年度		発生件数 6件		74	0	ノロウイルス 2件 カンピロバクター・ジェジュニ 1件 黄色ブドウ球菌 1件 植物性自然毒 2件						
22年度		発生件数 2件		2	0	ノロウイルスGII 2件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度	22年度	23年度	24年度
魚介類	新	規			
	更	新			
	従業員				
アイスクリーム	新	規	3	7	13
	更	新	2	16	2
	従業員		2	15	11

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	22年度	23年度	24年度
		回数			
食品衛生責任者	回数		8	7	9
	受講者数		619	422	651
その他	回数		16	20	18
	受講者数		710	641	791
計	回数		24	27	27
	受講者数		1,329	1,063	1,442

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可(確認)	24年度	7	24	1(1)			12		4		2
					12				4		
	23年度	9	18	1(1)		1	13		2	3	2
					14				5		
廃止	22年度	6	20	7(5)		5	17		3	1	2
					22				4		
	24年度	18	19	15(13)	1	1	1		4	1	2
					3				5		
廃止	23年度	7	22	6(6)		5	1		3	2	2
					6				5		
	22年度	13	7	9(5)		6	5		2		2
					11				2		

イ 市町村別営業施設数

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
弘前市	304	473	189 (113)	18	106	55	9	31	30	18
黒石市	56	90	48 (29)	1	31	30	1	13	1	4
平川市	49	69	28 (19)		19	68		30	11	1
西目屋村	1	2			5	3		4		
藤崎町	28	34	17 (9)		2	9		4		2
大鰐町	20	30	13 (6)	1	24	16		10	5	1
田舎館村	10	14	5 (1)		5	15		4		2
板柳町	38	36	12 (8)		5	5		4	1	1
合計 (24年度)	506	748	312 (185)	20	197	201	10	100	48	29
				428				148		
23年度	517	743	326 (197)	21	198	190	10	100	49	29
				419				149		
22年度	515	747	331 (202)	21	202	178	10	101	48	29
				411				149		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
24年度	60	110	24 (1)	20	47	20		43	8	2
23年度	65	88	3 (2)	16	57	21		51	13	5
22年度	82	91	12 (8)	5	67	28		45	15	3

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6	8	18	1,706	135	234	181
黒石市	1	5	2	4	3,237	114	14	4
平川市	2	2	3	8	525	64	10	11
西目屋村		2				2	3	
藤崎町	1				1	11	10	1
大鱒町	1	4	2	3	541	27	7	10
田舎館村	1				280	6	2	3
板柳町	1			14	18	10	4	4
合計 (24年度)	8	19	15	47	6,308	369	284	214
23年度	8	19	15	48	6,306	368	285	206
22年度	8	19	15	48	6,346	368	285	206

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	4	17(1)	12(1)	11	10(4)	6(1)	61(7)
黒石市	2		5(3)	1				8(3)
平川市	1		1(1)	3		2(2)		7(3)
西目屋村							1	1
藤崎町	2(1)	1(1)		1(1)				4(3)
大鱒町						6(1)		6(1)
田舎館村	2							2
板柳町			1(1)	1				2(1)
合計 (24年度)	8(1)	5(1)	24(1)	18(2)	11	18(2)	7(1)	91(18)
23年度	8	5(1)	24(5)	18(3)	11	18	7	91(9)
22年度	8	5	25(8)	17	12	18	8	93(8)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
24年度	23	8		3	25	3	14	7	83
23年度	20	8		3	24	3	14	7	79
22年度	17	7		3	24	3	14	7	75

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	280	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	3	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰯 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (24年度)	20	7	654	2
23年度	20	7	654	2
22年度	20	7	657	2

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	134	1 (1)		1 (1)	7 (7)
黒石市	52	1 (1)		2 (2)	1 (1)
平川市	104			1 (1)	
西目屋村	4				4 (1)
藤崎町	14	2 (2)		1 (1)	2 (2)
大鱈町	125				4 (4)
田舎館村	9				
板柳町	14			1 (1)	2 (2)
合計 (24年度)	456	4 (4)		6 (6)	20 (17)
23年度	453	3 (3)	1 (1)	6 (6)	44 (44)
22年度	434	6 (5)		7 (7)	31 (31)

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

年度 \ 区分	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
24年度	149	79	86
23年度	163	54	109
22年度	140	64	116

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽 21」の推進

「健康津軽 21」の推進により、管内の早世の減少と健康寿命の延伸を図ると共に、「健康あおもり 21」の普及啓発に努め目標の実現をめざすもので、平成 20 年度津軽地域保健医療推進協議会で了解された「肥満予防」「喫煙予防」「自殺予防」を重点目標とし、津軽地域地域・職域保健連携推進事業等と協働しながら、会議・研修会等をとおして情報交換や周知を図った。

平成 24 年度に実施した最終評価では、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の 4 割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、今年度を初年度とする「健康あおもり 21 (第 2 次)」が策定され、それに基づき当管内でも「健康津軽 21」次期計画を策定し、「管内市町村健康増進計画 (第 2 次)」と連動させながら推進を図っていく。

(2) 喫煙対策事業

喫煙は肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であり、喫煙者本人の健康被害だけでなく、受動喫煙により周囲の人へも健康被害を及ぼす。更に、次世代を担う未成年者や胎児にまで影響を与えることから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図った。

ア 研修会・機会教育等実施状況

事業名	開催年月日	対象者・参加者	内容	講師
禁煙教室	平成 25 年 1 月 29 日 (火)	平成 24 年度定期 健康診断事後指導 (禁煙教室) 対象者 12 名	たばこと健康	弘前保健所 技師 柴田早紀

イ 公共施設等における禁煙・効果的な分煙の推進

事業名	対象等	内容
受動喫煙防止対策 推進のための事業所 訪問	飲食店、医療機関等	・「健康あおもり 21」における喫煙対策への 協力依頼 ・空気クリーン施設認証制度の PR ・禁煙への協力依頼
空気クリーン施設の 認証	新規登録施設数 9 件 累計 467 件	・適合施設の登録及び適合証の交付 ・ホームページへの掲載

ウ 広報活動

- ・ホームページの活用：空気クリーン施設、媒体紹介
- ・教育媒体の貸し出し：2 件（薬剤師会）
- ・市町村、教育機関、薬剤師会、飲食店、来所者等への受動喫煙防止に関するパンフレットの配布（計 350 部）

(3) 健康教養普及定着事業

県民自ら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の実践ができるように、県民への健康意識を喚起し、健康教養の向上を図るため、その担い手となる人材を育成することを目的に、弘前市食生活改善推進員を対象に研修会を開催した。

○受講者数：16人（サポーター登録数：15人）

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成 25 年 2月 28 日(木) 13:30～14:30	弘前市保健センター	社団法人青森県薬剤師会 衛生検査センター所長 川村 仁氏	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県の現状について ・健康教養向上の必要性について ・教材（DVD）の使い方について ・健康教育を実施する際のポイント ・健康教養サポーターの登録制度

(4) 糖尿病地域診断機能強化推進事業

市町村の健康課題を明らかにし、地域の健康施策の企画評価に活用することを目的に実施した。

ア 特定健診等関連データ分析結果活用検討会の開催

- ・市町村健診データ（国保分）について地域診断ツールを用いて分析し活用を図るため、市町村職員を対象に検討会を実施した。

（内容）特定健診等関連データ分析結果の活用

開催年月日	場 所	講 師	出席者	出席市町村
平成 24 年 10月 9 日(火) 13:30～16:00	黒石市役所	がん・生活習慣病対策課 主査 山田 淑子	18人	黒石市 平川市
平成 24 年 10月 10 日(水) 9:30～12:00	西目屋村役場	弘前保健所健康増進課 技師 須藤 美希	6人	弘前市 西目屋村

イ 平成 22 年度特定健診状況データ分析（国保分）

- ・地域診断ツールを活用して、管内市町村の平成 22 年度特定健診データ（国保分）を取りまとめて分析整理し、がん・生活習慣病対策課及び市町村へ情報提供を行った。

(5) 市町村健康づくり活動への支援

市町村健康づくり推進協議会への参加

市町村	委員	委嘱期間	開催年月日	出席者	内 容
弘前市	オブザーバーとして出席		平成 24 年 6 月 26 日 (火)	山中所長	平成 23 年度事業報告、平成 24 年度事業計画案について
黒石市	所長	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 11 日 (火)	山中所長 工藤主査	<ul style="list-style-type: none"> ①平成 23 年度事業実績 ②平成 24 年度事業計画 ③「健康黒石 21」二次計画について
平川市	所長	平成 25 年 3 月 21 日～ 平成 27 年 3 月 20 日	平成 25 年 3 月 21 日 (木)	山中所長 尾野技師	「健康ひらかわ 21」二次計画について
西目屋村	所長	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 1 月 31 日	平成 25 年 3 月 28 日 (木)	白戸課長 中村主査	<ul style="list-style-type: none"> ①健康西目屋 21 計画及び第 2 期特定健診実施計画②災害時要援護者支援について

市町村	委員	委嘱期間	開催年月日	出席者	内 容
藤崎町	所長	平成 24 年 8 月 1 日～ 平成 26 年 7 月 31	平成 24 年 9 月 26 日 (水)	山中所長 中村主査	「健康ふじさき 21」行動目標と具体的な目標値の評価について
			平成 25 年 2 月 1 日(金)	山中所長 尾野技師 福嶋専門 員	「健康ふじさき 21」二次計画の検討
			平成 25 年 3 月 22 日 (金)	山中所長 白戸課長 福嶋専門 員	「健康ふじさき 21」二次計画の検討
大鰐町	所長	平成 24 年 10 月 1 日～ 平成 26 年 9 月 30 日	平成 24 年 10 月 1 日 (月)	白戸課長 浪内主幹 須藤技師	23年度保健事業概要及び24年度保健事業計画について
			平成 25 年 2 月 20 日 (水)	山中所長 須藤技師	「健康おおわに 21」二次計画の検討
			平成 25 年 3 月 1 日(金)	須藤技師	「健康おおわに 21」二次計画の協議及び答申書提出
田舎館村	所長	平成 24 年 3 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 28 日	平成 25 年 3 月 13 日 (水)	山中所長 柴田技師	「健康いなかだて 21」計画の協議
板柳町	名称「保健医療福祉計画策定委員会」において健康 21 計画を策定し委員会に諮問する。				

2 母子保健事業

(1) 母子保健地域力向上セミナー

「地域における未熟児支援」という共通テーマの下、中南地域県民局地域健康福祉部として児童相談所と共催で行い、地域保健関係者の資質の向上を図った。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 25 年 1 月 10 日 (木) 13:30～ 16:00	弘前市 総合学 習セン ター	管内市町村保健師 中南地域県民局健康福祉部 職員 22 人	1 行政説明 「弘前保健所における未熟児訪問実施状況」 弘前保健所 技師 須藤美希 2 講演 テーマ：地域における未熟児支援 講 師：独立行政法人国立病院機構 弘前病院小児科部長 野村 由美子 氏 3 情報提供 「児童虐待について」 弘前児童相談所 主査 佐藤真由美

(2) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 24 年 4 月 18 日(水) 13:30～14:15	弘前 保健所	こども相談総室 保健総室 計 4 人	ケア会議 「医療機関から児童虐待通告のあった未 熟児の支援について (1 回目)」
平成 24 年 5 月 2 日(水) 9:00～10:00	弘前 保健所	こども相談総室 保健総室 計 4 人	ケア会議 「統合失調症未治療の母とその子どもた ちへの支援について (1 回目)」
平成 24 年 5 月 10 日(木) 9:00～10:00	弘前 保健所	こども相談総室 保健総室 計 4 人	ケア会議 「医療機関から児童虐待通告のあった未 熟児の支援について (2 回目)」
平成 24 年 5 月 28 日(月) 11:30～12:00	弘前 保健所	こども相談総室 保健総室 計 4 人	ケア会議 「統合失調症未治療の母とその子どもたち への支援について (2 回目)」
平成 24 年 5 月 29 日(火) 16:00～16:30	弘前 保健所	こども相談総室 保健総室 計 3 人	ケア会議 「統合失調症未治療の母とその子どもたち への支援について (3 回目)」
平成 24 年 6 月 7 日(木) 14:00～15:30	弘前 図書館	中学校、小学校、民生 委員、教育委員会、市 町村、こども相談総室、 保健総室 計 12 人	要保護児童対策地域協議会 「不安障害の母による関係機関への頻回な 迷惑行動及び子どもへの接し方に問題が あるケースへの支援について」
平成 24 年 6 月 19 日(火) 13:30～16:30	弘前市社 会福祉セ ンター	管内市町村保健師 弘前保健所保健師 計 32 人	E P D S の市町村・医療機関への普及 推進会議 ・平成 24 年度版として更新した「エジン バラ産後うつ病スクリーニングに係る 連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付 し、産後うつ病の予防や早期発見のため の活用について、働きかけた。
平成 24 年 12 月 21 日(金) 9:00～10:00	弘前児童 相談所	家族 こども相談総室 保健総室 計 5 人	ケア会議 「パーソナリティー障害疑いの母とその子 どもたちへの支援について」
平成 25 年 2 月 4 日(月) 13:30～14:40	黒石 市役所	小学校、教育委員会、 市町村、こども相談総 室、保健総室 計 13 人	要保護児童対策地域協議会 「パーソナリティー障害疑いの母とその子 どもたちへの支援について (2 回目)」
平成 25 年 2 月 27 日(水) 14:00～15:00	弘前 市役所	小学校、中学校、教育 委員会、市町村、こど も相談総室、保健総室 計 11 人	要保護児童対策地域協議会 「不登校が続く先天性疾患をもつ児童と精 神疾患治療歴が不確かな母への対応につ いて」

イ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

※平成 24 年度は母子保健地域力向上セミナーと併催した。

(3) 未熟児訪問指導

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく心身の障害を残すことも多いことから、未熟児の保護者に対する訪問指導を行う。

(単位：件数)

市町村	体重別	計	～999g	1,000g～ 1,499g	1,500g～ 1,999g	2,000g～ 2,499g	2,500g～
弘前市		31	1	8	9	10	3
黒石市		9	2		3	4	
平川市		6	1	1	1	2	1
西目屋村		1				1	
藤崎町		3		1		2	
大鱒町		2				2	
田舎館村		3		1	1	1	
板柳町		5			1	3	1
管内計		60	4	11	15	25	5
里帰り		13	2	1	5	5	
計		73	6	12	20	30	5

(4) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童（長期療養児）について、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾患医療受診券交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	65	17
02	慢性腎疾患	22	2
03	慢性呼吸器疾患	14	1
04	慢性心疾患	50	0
05	内分泌疾患	87	14
06	膠原病	26	4
07	糖尿病	29	9
08	先天性代謝異常	19	0
09	血友病等血液疾患	15	0
10	神経・筋疾患	20	1
11	慢性消化器疾患	14	0
	計	361	48

イ 療育指導 (3月末)

- (ア) 所内相談 56件 (新規医療券交付時及び継続申請時相談)
- (イ) 家庭訪問 5件 (継続申請及び医療機関からの依頼)
- (ウ) 電話相談 20件 (新規医療券交付時及び継続申請時の相談)

(5) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：79件（3月末）

・相談内容：不妊相談78件（不妊専門相談センターへの紹介4件）

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：204件

(6) 未熟児養育医療給付状況

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、養育に必要な医療の給付を行う。

ア 養育医療給付決定

(人)

年度 市町村	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
弘前市	40	30	42	39	31
黒石市	8	9	5	8	7
平川市	3	7	6	4	6
西目屋村	0	0	1	0	2
藤崎町	1	5	3	3	1
大鰐町	0	7	4	1	0
田舎館村	2	1	2	1	1
板柳町	1	1	2	1	4
計	55	60	65	57	52

イ 出生体重別給付状況（24年度）

(人)

体重(g) 市町村	～499	500～999	1000～ 1999	2000～ 2499	2500～	計
弘前市	0	1	23	5	2	31
黒石市	0	3	3	1	0	7
平川市	0	3	2	0	1	6
西目屋村	0	0	2	0	0	2
藤崎町	0	0	1	0	0	1
大鰐町	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	1	0	0	1
板柳町	0	1	2	0	1	4
計	0	8	34	6	4	52

(7) 育成医療給付状況

身体に障害を有する児童、または、現存する疾患を放置することにより将来において障害を残すと認められる児童であって、確実な治療が期待できるものを対象とし、その医療費の一部を助成するものである。

(人)

年 度	01 肢 体 不 自 由			02 視 覚 障 害			03 聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害			04 そ し や 音 声 ・ 言 語 ・ 機 能 障 害			05 心 臓 機 能 障 害			06 腎 臓 機 能 障 害			07 小 腸 機 能 障 害			08 肝 臓 機 能 障 害			09 そ の 他 の 内 臓 障 害			計					
	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24			
弘 前 市	12	16	10	7	10	6	14	10	8	15	16	15	10	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	11	12	64	72	58
黒 石 市	2	0	3	1	0	3	2	3	4	3	3	4	2	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	13	13	20
平 川 市	3	4	6	0	0	1	1	1	0	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	10	7	10
西 目 屋 村	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
藤 崎 町	2	1	0	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5	6	3
大 鰐 町	2	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	4	5	4
田 舎 館 村	0	2	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	2
板 柳 町	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1	4
合 計	22	26	21	9	12	11	20	16	13	22	22	25	14	15	11	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	15	19	20	104	110	102

* 10免疫機能障害については該当なし。

(8) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾患医療受給者証を交付している。

(人)

年 度	01 悪 性 新 生 物			02 慢 性 腎 疾 患			03 慢 性 呼 吸 器 疾 患			04 慢 性 心 疾 患			05 内 分 泌 疾 患			06 膠 原 病			07 糖 尿 病			08 先 天 性 代 謝 異 常			09 免 疫 友 疾 患 等 血 液 ・			10 神 經 ・ 筋 疾 患			11 慢 性 消 化 器 疾 患			計			
	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24				
弘 前 市	43	42	43	14	17	12	10	11	12	34	31	29	51	60	58	14	15	13	21	20	18	19	18	16	8	8	10	11	10	11	3	3	8	228	235	230	
黒 石 市	2	2	3	3	3	5	0	0	0	7	8	6	12	16	12	7	5	4	3	4	8	2	1	1	6	4	4	4	8	5	3	3	3	49	54	51	
平 川 市	6	4	3	2	4	1	1	0	2	8	9	10	11	8	7	5	5	4	1	1	0	2	2	2	0	2	1	2	2	3	0	0	0	38	37	33	
西 目 屋 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤 崎 町	10	9	7	0	0	0	0	0	0	3	2	2	5	5	6	1	7	2	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	22	28	21
大 鰐 町	4	6	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	11	10	13	
田 舎 館 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	
板 柳 町	1	1	2	1	3	2	0	0	0	4	3	2	4	3	2	2	1	1	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	17	14	11	
合 計	67	64	89	20	27	22	11	11	14	57	54	50	84	95	87	33	35	26	32	30	29	23	21	19	14	14	15	19	21	20	8	9	14	368	381	361	

(9) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患治療研究事業の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

年度	疾患群	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	疾患 血友病等血液・免疫	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	
22年度		7	1	0	5	10	2	1	0	0	1	0	27
23年度		2	4	0	3	8	2	0	1	2	0	0	22
24年度		4	1	0	2	3	2	1	0	0	0	2	15

(10) 先天性代謝異常等検査実施状況

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性副腎過形成症及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

(人)

	先天性代謝異常検査				先天性副腎過形成症検査				先天性甲状腺機能低下症検査			
	件数	検査結果			件数	検査結果			件数	検査結果		
		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検
弘前市	1169	1167	2	0	1172	1167	3	2	1191	1167	22	2
黒石市	226	224	2	0	225	224	1	0	226	224	2	0
平川市	202	202	0	0	225	224	1	0	226	224	2	0
西目屋村	8	8	0	0	8	8	0	0	8	8	0	0
藤崎町	100	99	1	0	99	99	0	0	100	99	1	0
大鱈町	44	44	0	0	44	44	0	0	46	44	2	0
田舎館村	49	49	0	0	50	50	0	0	49	49	0	0
板柳町	71	71	0	0	72	72	0	0	76	71	5	0
管内計	1869	1864	5	0	1873	1865	6	2	1899	1863	34	2

(1 1) 妊婦連絡票実施状況

県では、母子保健の向上、乳児死亡率の低減を目的に、妊婦に対する保健指導の拡充を図るため、平成7年7月より、妊婦連絡票による妊婦支援体制を構築している。医療機関、保健所、市町村の連携のもとに妊娠早期からの面接指導が強化されている。

市町村名	妊婦届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B÷A)	妊婦発行保健指導報告数 C (C÷B)	報告書指導内訳					要 連 絡 票 受 理 指 導 妊 産 婦 数 D	連 要 連 絡 票 問 報 指 導 妊 産 婦 数 E (E÷D)	報告内訳		を は 妊 婦 実 施 し た 保 健 指 導 出 数 F (F÷A)
				計	窓 口	訪 問	電 話	他			保 健 所	市 町 村	
弘前市	1,276	1,264 (99.1)	1,264 (100.0)	1,264	1,261	0	3	0	67	52 (77.6)		52	8 (0.63)
黒石市	262	262 (100.0)	262 (100.0)	262	262	0	0	0	5	5 (100.0)		5	0
平川市	182	182 (100.0)	182 (100.0)	182	151	0	30	1	11	10 (91.0)		10	2 (1.10)
西目屋村	8	8 (100.0)	8 (100.0)	8	8	0	0	0	0	0		0	0
藤崎町	112	111 (99.1)	111 (100.0)	111	106	1	4	0	1	1 (100.0)		1	1 (0.89)
大鰐町	40	39 (97.5)	39 (100.0)	39	38	0	1	0	0	0		0	1 (2.50)
田舎館村	56	56 (100.0)	56 (100.0)	56	54	0	2	0	3	2 (66.7)		2	0
板柳町	84	84 (100.0)	84 (100.0)	84	82	0	2	0	5	6 (100.0)		6	0
計	2,020	2,006 (99.3)	2,006 (100.0)	2,006	1,962	1	42	1	92	76 (82.6)	0	76	12 (0.59)

() : %

(1 2) 平成23年度1歳6カ月児健康診査実施状況(平成23年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
弘前市	1,338	1,321	98.7
黒石市	242	230	95.0
平川市	220	213	96.8
西目屋村	8	7	87.5
藤崎町	114	111	97.4
大鰐町	51	50	98.0
田舎館村	70	63	90.0
板柳町	91	87	92.4
管内計	2,134	2,082	97.6

*受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、田舎館村、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,338	1,321	55	0.04
黒石市	242	230	36	0.16
平川市	220	213	30	0.14
西目屋村	8	7	0	0
藤崎町	114	111	2	0.02
大鰐町	50	49	13	0.27
田舎館村	70	63	0	0
板柳町	91	87	7	0.08
管内計	2,133	2,081	143	0.07

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、平川市、大鰐町、板柳町である。

(13) 平成23年度3歳児健康診査実施状況 (平成23年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,330	1,263	95.0
黒石市	225	212	94.2
平川市	239	236	98.7
西目屋村	10	8	80.0
藤崎町	101	98	97.0
大鰐町	62	62	100.0
田舎館村	51	47	92.2
板柳町	98	93	94.9
管内計	2,116	2,019	95.4

*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、黒石市、西目屋村、田舎館村、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,330	1,263	1,727	1.37
黒石市	225	212	581	2.74
平川市	239	236	403	1.71
西目屋村	10	8	1	0.13
藤崎町	101	98	171	1.74
大鰐町	62	62	58	0.94
田舎館村	51	47	68	1.45
板柳町	98	93	116	1.25
管内計	2,116	2,019	3,125	1.55

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、平川市、藤崎町である。

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果 (延)										
	対象人員	受診実人員	受診率 %	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率 %	難聴なし	難聴疑い	難聴	その他の耳鼻咽喉科疾患等							その他
										滲出性中耳炎	耳垢塞栓	慢性副鼻腔炎	アデノイド増殖症	口蓋扁桃肥大・害	音声又は言語の障	その他	
弘前市	1,330	1,263	95.0	257	239	93.0	192	44	3	142	45	76	21	4	12	0	
黒石市	225	212	94.2	26	20	76.9	7	6	2	9	5	2	0	0	1	1	
平川市	239	236	98.7	43	36	83.7	24	7	0	17	2	6	2	1	4	3	
西目屋村	10	8	80.0	5	5	100.0	5	0	0	1	2	2	1	1	0	0	
藤崎町	101	98	97.0	25	15	60.0	9	0	0	9	7	7	7	1	1	3	
大鰐町	62	62	100.0	10	9	90.0	8	1	0	5	1	2	0	0	0	0	
田舎館村	51	47	92.2	3	3	100.0	3	0	0	3	0	1	0	0	0	3	
板柳町	98	93	94.9	67	57	85.1	44	4	2	28	19	39	12	0	7	0	
管内計	2,116	2,019	95.4	436	384	88.1	292	62	7	214	81	135	43	7	25	10	

*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、黒石市、西目屋村、田舎館村、板柳町である。

*精検受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町である。

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成 24 年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。

・日程及び場所：平成 25 年 4 月 17 日～19 日、出席者：8 市町村担当者

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (H23年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	874	732	29	113
黒石市	141	132	3	6
平川市	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0
藤崎町	53	41	1	11
大鰐町	10	10	0	0
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	5	0	3	2
管内計	1,083	915	36	132

イ 骨粗鬆症検診 (H23年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	286	18	82	186
黒石市	118	25	37	56
平川市	293	62	73	158
西目屋村	9	6	1	2
藤崎町	0	0	0	0
大鰐町	80	25	34	21
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	120	14	65	41
管内計	906	150	292	464

ウ その他の健康増進事業 (H23年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付 (人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40～74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	490	4	494
平川市	749	12	761
西目屋村	46	29	75
藤崎町	100	0	100
大鰐町	108	0	108
田舎館村	51	15	66
板柳町	0	0	0
管内計	1,544	60	1,604

(イ) 健康教育 (人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	179	8,279
黒石市	0	0	0	0	126	3,962
平川市	0	0	0	0	209	2,449
西目屋村	0	0	0	0	18	18
藤崎町	0	0	0	0	81	1,242
大鰐町	0	0	0	0	9	73
田舎館村	0	0	0	0	37	1,146
板柳町	0	0	0	0	24	345
管内計	0	0	0	0	683	17,514

(ウ) 健康相談					(エ) 訪問指導		
市町村名	重点健康相談		総合健康相談		市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数			
弘前市	34	129	54	765	弘前市	142	149
黒石市	11	28	132	685	黒石市	31	33
平川市	8	235	88	1,358	平川市	256	258
西目屋村	0	0	18	18	西目屋村	74	85
藤崎町	156	1,952	11	284	藤崎町	240	269
大鰐町	27	227	12	12	大鰐町	24	24
田舎館村	3	49	40	1,416	田舎館村	366	395
板柳町	22	1,147	50	69	板柳町	133	140
管内計	261	3,767	405	4,607	管内計	1,266	1,353

4 歯科保健事業

・母と子のよい歯のコンクール

健康な歯を持つ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を深め、母子歯科保健の推進を図る。

○対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯ゼロの幼児310人と母親

○開催月日：平成24年6月3日（日）

○参加者：母子40組

○コンクール結果：平川市の母子が最優秀となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質向上を図る。

ア 連絡調整会議

開催年月日	内 容	参加人員
平成24年 5月22日 (火)	<情報提供> (1)平成24年度弘前保健所健康増進課活動方針について(健康増進課長 白戸 江美子) (2)「平成23年度栄養改善事業実施状況並びに平成24年度栄養改善事業計画状況について」 (各市町村栄養士、保健所栄養士) <情報交換> (1)災害時の対応における避難所の献立作成	市町村行政栄養士 4名 保健所職員3名 計7名

イ 研修会

開催年月日	内 容	参加人員
平成 24 年 9 月 7 日 (金)	<p><講演①> テーマ『保育所・幼稚園等における食物アレルギー 児の対応について』 講師：かきざき小児科アレルギー科クリニック 院長 柿崎 良樹 氏</p> <p><講演②> テーマ『アレルギー表示の見方について』 講師：弘前保健所生活衛生課 主幹 飯塚 崇行</p> <p>※併催：平成 24 年度地域保健関係者研修会 平成 24 年度給食施設栄養管理指導事業研修会</p>	市町村栄養士 4 名 市町村保健師 2 名 市町村在宅栄養士 5 名 保育所職員 110 名 幼稚園職員 5 名 児童福祉施設職員 2 名 計 128 名

ウ その他

市町村事業に対する支援（食生活改善推進員養成講座講師）

- ・ 弘前市 9 月 10 日（月） 修了者 13 名
 「食品衛生と健全な生活環境」（生活衛生課長 佐藤 真）

（2）食生活改善推進員連絡協議会育成

ア 研修会等

管内市町村食生活改善推進員リーダーを育成し、食生活改善事業の効果的な実施を推進し、住民の健康づくりを図る。

開催年月日	内 容	参加人員
平成 24 年 4 月 26 日 (木)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会総会	31 人
	第 1 回役員会	12 人
平成 24 年 6 月 27 日 (水)	<p><三役連絡会議> 県委託事業 「栄養・食生活に係わる災害時対策事業」打ち合わせ ・衛生管理及び大量調理研修会日程 ・県理事会作成災害時炊き出しメニュー検討（案）からの調理実 習献立選定</p>	5 人
平成 24 年 7 月 10 日 (火)	<p><研修会> 「災害時の炊き出しにおける技術習得研修会」 講義：炊き出し時に気をつけたい衛生管理と食中毒予防 講師：生活衛生課 主査 渡邊さき子 「健康体操 2 種類」 講師：工藤 啓</p>	209 人

平成 24 年 7 月 17 日 (火)	<調理実習> 災害時炊き出しメニュー集 (案) からの調理実習 (4 品) 講師：小山専門員 第 2 回役員会 <研修会>	18 人
平成 24 年 9 月 4 日 (火)	第 3 回役員会	8 人
平成 25 年 3 月 5 日 (火)	第 4 回役員会 ・平成 24 年度総会開催等について	9 人

イ 管内市町村食生活改善推進員設置状況 (平成 25 年 3 月末現在)

市 町 村 名	基準人員数* (人)	会 員 数 (人)	充 足 率 (%)
弘 前 市	1,114	151	14
黒 石 市	192	163	85
平 川 市	165	137	83
西 目 屋 村	8	9	113
藤 崎 町	82	47	57
大 鰯 町	61	67	110
田 舎 館 村	37	45	122
板 柳 町	78	18	23
合 計	1,631	637	39

*70 世帯に 1 人として算定

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市 (修了者 13 人)、平川市 (修了者 10 人)、大鰯町 (修了者 15 人)

(3) 給食施設栄養管理指導事業

ア 個別巡回指導

特定給食施設等に対し喫食者に対する適切な栄養管理がなされるよう、「給食施設栄養指導票」に基づき実施する。

	特定給食施設		特定多数人に対して 継続的に食事を供給 する施設 (特定給食施設を除く)		計		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の有無							
巡回指導対象施設数	79	17	83	30	162	47	209
巡回指導延施設数	26	0	29	2	55	2	57
指導率 (%)	33	0	35	7	34	4	27

イ 研修会

開催年月日	平成 24 年 9 月 7 日（金） 13：00～14：45
場 所	青森県武道館会議室 1、2、3
対象者及び参加者数	保育所職員 110 名、幼稚園職員 5 名、児童福祉施設職員 2 名、行政 6 名、市町村在宅栄養士 5 名、計 128 名 （職種別：施設長、管理栄養士、栄養士、調理師、調理員、看護師、保健師）
内 容	<p><講演①> テーマ『 保育所・幼稚園等における食物アレルギー児の対応について 』 講師：かきざき小児科アレルギー科クリニック 院長 柿崎 良樹 氏</p> <p><講演②> テーマ『 アレルギー表示の見方について 』 講師：弘前保健所生活衛生課 主幹 飯塚 崇行</p> <p>併催：平成 24 年度地域保健関係者研修会、平成 24 年度市町村栄養改善支援事業研修会</p>

（４） 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択を行い、食生活を要因とする生活習慣病予防を図ることが出来るよう外食栄養成分表示店の拡大を図る。

○平成 24 年 3 月末現在、弘前保健所管内外食栄養成分表示店登録延数：49 店舗
 （平成 23 年度 新規登録店 0 店舗）

○内 訳

市町村名	登録延数	新規登録数
弘 前 市	20	0
黒 石 市	22	0
平 川 市	1	0
西目屋村	0	0
藤 崎 町	1	0
大 鱒 町	3	0
田舎館村	1	0
板 柳 町	1	0
計	49	0

（５） 栄養表示基準制度等に係る指導及び相談

栄養表示基準制度の望ましい運営を図るため、表示の普及啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行い、また広告等の表示の適正化を図り、消費者への適切な情報の提供を図る。

○栄養表示基準制に関する表示適正化指導及び相談等：延べ 50 件

(6) 平成24年国民健康・栄養調査事業

ア 目的

健康増進法（平成14年法律103号）に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。本年（大規模年）は、全国の代表値に加えて都道府県別の状況を把握するための資料とする。

イ 調査地区、内容等

調査地区	弘前市大字田園3丁目2, 3, 5及び高田4丁目2, 3	板柳町大字いたや町3丁目
世帯数	89世帯	43世帯
対象者数	218人（満1歳以上の住民）	103人（満1歳以上の住民）
調査実施日	身体状況調査 平成24年11月15日(木) 午後4時30分～午後7時 会場：カブセンター弘前店広告塔会議室	平成24年10月31日(水) 午後4時30分～午後7時 会場：いたや町集会場
	栄養摂取状況調査	平成24年11月12日(月)
	生活習慣調査	平成24年11月6日(火)～平成24年11月9日(金)
調査票配布日	平成24年11月6日(火)～平成24年11月9日(金)	平成24年10月25日(木)～平成24年10月31日(水)
調査票回収日	平成24年11月13日(火)～平成24年11月15日(木)	平成24年10月30日(水)～平成24年10月31日(月)

ウ 調査実施者数等

項目	弘前市		板柳町	
	対象者	実施者(%)	対象者	実施者(%)
栄養摂取状況調査	89世帯	51世帯(57%)	43世帯	31世帯(72%)
身体状況調査 (1歳以上)	218	147(67%)	103	74(72%)
血液検査 (20歳以上)	180	26(14%)	85	19(22%)
生活習慣調査 (20歳以上)	180	131(73%)	85	65(76%)

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状でなかった者	
一 般 の 申 請	1	0	0	0	1	0
警 察 官 の 通 報	17	0	1	7	9	0
検 察 官 の 通 報	4	1	3	0	0	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	6	0	4	1	1	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
計	28	1	8	8	11	0

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	6	980	2,342	3,328
黒 石 市	1	324	374	699
平 川 市	1	215	348	564
西 目 屋 村	0	6	12	18
藤 崎 町	0	88	167	255
大 鱈 町	0	92	101	193
田 舎 館 村	0	54	65	119
板 柳 町	0	74	167	241
合 計	8	1,833	3,576	5,417

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）は全体の45.6%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調定型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘前市	82	75	1,049	613	111	6	29	36	52	16	201	72	2,342
黒石市	8	14	177	90	23	0	5	6	7	7	26	11	374
平川市	11	8	157	84	15	2	1	13	5	4	34	14	348
西目屋村	0	1	8	1	1	0	0	1	0	0	0	0	12
藤崎町	9	5	82	28	10	0	1	5	7	2	9	9	167
大鰐町	7	2	44	30	5	0	0	3	1	0	7	2	101
田舎館村	4	0	35	10	3	0	0	3	2	1	3	4	65
板柳町	15	1	77	28	6	0	2	5	3	0	16	14	167
合 計	136	106	1,629	884	174	8	38	72	77	30	296	126	3,576

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級36.8%、2級53.5%、3級9.7%の順となっている。（人）

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	540	792	140	1,472
黒石市	74	131	35	240
平川市	83	107	21	211
西目屋村	5	3	0	8
藤崎町	42	62	4	108
大鰐町	29	34	7	70
田舎館村	16	25	2	43
板柳町	32	39	8	79
合 計	821	1,193	217	2,231

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談（24.6%）が最も多く、次いで社会復帰について（7.0%）が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2・第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00~14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・弘前大学医学部附属病院 医師 菅原 典夫 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容														平成23年度	
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連		その他
合計	561	138	24	35	3	38	22	16	1	10	0	39	3	15	8	209	502
定期	42 (37)	11	1	4	0	8	8	1	0	0	0	0	0	5	0	4	40 (35)
随時	84 (66)	37	2	1	2	4	6	1	0	0	0	12	1	4	0	14	62 (52)
電話	435	90	21	30	1	26	8	14	1	10	0	27	2	6	8	191	400

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

続柄	相談件数	本人	家族等				
			配偶者	父・母	同胞	子	その他
来所相談	126	28	12	58	8	10	62

エ 相談経路

来所相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
126	79	10	14	5	12	6

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援や、また職親制度利用者について、協力事業所や医療機関と連携の上、対応している。

(人)

平成22年度訪問件数(件)	対象者別訪問状況						支援内容 ※延件数						平成23年度訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	受診・入院に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	125 (64)	109	5	7	3	1	37	11	27	4	12	34	81 (56)

* () 内の数値は実数

(6) 社会復帰支援対策

ア 社会適応訓練事業（職親制度）

回復途上にある通院中の精神障害者を、一定期間、協力事業所に通わせ社会適応訓練を実施することにより再発防止と社会的自立を促進し社会復帰を図っている。

項目	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
登録協力事業所 (新規再掲)	21 カ所 (0)	21 カ所 (0)	21 カ所 (0)
事業所別 利用者	弁当屋 1 人 紙工店 1 人	弁当屋 2 人	弁当屋 3 人 手芸店 1 人
利用者数 (新規再掲)	2 人 (2 人)	2 人 (0 人)	4 人 (1 人)
転 帰	継 続		2 人
	中 止	1 人	2 人
	(内訳)	就職 1 人	病状悪化 1 人 地域活動支援センター 1 人
	終 了	1 人	2 人
	(内訳)	就職 1 人	就職 1 人 就労サポート利用 1 人

イ 社会適応訓練事業利用者連絡会

社会適応訓練事業利用者が参集し訓練計画の作成・情報交換、保健師による個別相談を利用する。

(ア) 実施回数 2 回（偶数月に 1 回開催：第 3 金曜日 13:00～15:00、訓練期間満了及び訓練中止となり 10 月で終了。）

(イ) 開催場所 弘前保健所

(ウ) 利用者数 延人数 3 人（実人数 2 人）

(エ) 従事者 保健師

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進及び社会適応訓練事業の円滑な運営を図るため、関係機関、関係団体等による協議を行う。

開催年月日	出席者	内 容
平成 25 年 3 月 1 日 (金)	①協議会委員 12 人 ②代理者 5 人 ③事務局 4 人 計 21 人	1 協議 社会適応訓練事業について 2 情報交換 地域移行支援・地域定着支援の実施状況 3 その他 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施状況

エ 精神障害者アウトリーチ支援事業

精神医療の受療中断者、自らの意思では受診が困難な精神障害者（未受診者）、長期入院等の後退院した者、入退院を繰り返す精神障害者等の地域生活定着のため、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することを目的に実施した。

(ア) 受託事業所数：1ヵ所

(イ) 支援対象者：9人（受療中断者 5人、入退院を繰り返す者 4人）

(ウ) 保健所の役割

- ・ケア会議参加による支援状況への助言、対象者選定の検討
- ・対象者紹介、初回同行訪問、継続同行訪問
- ・6か月評価への参加
- ・関係者への事業等周知、情報提供

(7) 自殺対策事業

ア 「地域特性を踏まえた自殺対策力強化」事業

(ア) 自殺予防のための住民力再生支援

管内は40～60代の男性の自殺が多く、加えて核家族化や高齢者世帯が増加している中、地域住民が相互に支え合う地域力の低下が危惧されていることから、安全で安心なまちづくりとして、住民の意識の啓発、地域及び関係者の潜在力の発掘、育成をする。

○弘前市モデル事業「弘前市安心して暮らせる地域づくり事業」の協働実施

- ・目的：自殺を防ぎ支え合う地域づくりの構築を目指した調査、啓発、自主活動の育成
- ・内容：平成23年度から住民参加型の地域づくり手法で、弘前市高崎町会に引き続き、新たに桜庭町会を設定し、安心して暮らせるまちづくりのためにインタビュー調査し、地域の課題について住民とともに話し合う。

(イ) ゲートキーパースキルアップ研修会

開催年月日	参加者	内 容
平成 24 年 7 月 3 日 (火)	精神保健ボランティア リボンの会 27 人	○講話「自殺の原因と予防、うつ病について」 ・講師：弘前保健所 主幹 浪内妙子
平成 24 年 8 月 27 日 (月)	市町村関係者・民生委 員児童委員 80 人	○講演「うつ病の病態と対応の仕方」 ・講師：弘前愛成会病院長 田崎博一

イ 自殺対策ネットワーク構築事業

目的：働き盛りの壮年期男性に自殺者が多いことから、壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワークを構築し、総合的な自殺対策を推進する。

(ア) 自殺対策ネットワーク研修

開催年月日	参加者等	内 容 等
平成25年2月5日（火）	市町村関係者 35人	○自殺対策における市町村の取組み 3市町から自殺対策の取組みを報告 ・弘前市：健康推進課 主査 澤居 史香子 ・平川市：健康推進課 保健師 赤平 愛 ・藤崎町：福祉課 主任保健師 佐々木 貞子 ○講演「地域づくりとしての自殺対策」 講師：大妻女子大学家政学科 教授 反町 吉秀

(イ) 弘前市以外の市町村支援（事業企画、運営支援等）

- ・自殺予防実務者会議及び研修会等打合せ（藤崎町3回）

(ウ) 自殺未遂者及び家族向け管内版リーフレットの作成配布

救急外来で自殺未遂者に取り組んでいる健生病院及び自殺未遂者関連研修において配布した。

(エ) 自殺企図者実態調査

平成22年度に管内消防署の救急搬送自損行為調査を実施。3年後（平成25年度）に再調査を実施する。

(8) 連携組織に対する支援

ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会については、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

また、関係者との情報交換の場において、話題提供をした。

開催年月日	参加者	内 容
平成24年 7月2日（月）	津軽地域精神障がい者社会復帰支援連絡会（つがるネット）	○話題提供 「地域における精神保健福祉の現状について」 ・講師：弘前保健所 主幹 舘田有佳子

イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成16年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は22人で自主活動をしている。

平成24年度は、組織が自主的に実施した精神保健福祉ボランティア講座の講師として協力をした。

開催年月日	参加者	内 容
平成24年 7月3日（火）	精神保健ボランティア希望者及びリボンの会会員 27人	○講話「自殺の原因と予防、うつ病について」 ・講師：弘前保健所 主幹 浪内妙子

(9) ケース処遇に関する会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、地域移行支援特別対策事業や精神障害者アウトリーチ支援に係る対象者の支援、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

ア 開催回数等

- ① 開催回数：47回
- ② 事例数：延 132 件

イ 実施内容

- ① 精神障害者アウトリーチ支援事業に基づくケア会議等：97件
- ② 精神障害者地域ケア会議：28 件
- ③ 心身喪失者等医療観察法に基づく処遇検討：6 件
- ④ 社会適応訓練事業利用希望者ケア会議：1 件

(10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は 5 医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(11) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果 27.1%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成 24 年度	内 訳			平成 23 年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	154	70	84	43	173
藤代健生病院	182	0	182	28	202
黒石あけぼの病院	19	10	9	4	19
聖康会病院	2	0	2	0	0
合 計	357	80	277	75	394

(12) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
平成 25 年 2 月 13 日 (水)	委員 12 人 医師会 2 医療機関 5 警察署 1 消防本部 4	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる課題について

7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾患を特定疾患と定義している。

現在特定疾患は130疾患あり、そのうち56疾患を公費負担の対象としている。

ア 特定疾患医療受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	ベーチェット病	73	75	76	83
2	多発性硬化症	36	39	43	44
3	重症筋無力症	39	43	41	41
4	全身性エリテマトーデス	133	135	138	142
5	スモン	3	2	2	3
6	再生不良性貧血	47	51	49	50
7	サルコイドーシス	65	69	77	83
8	筋萎縮性側索硬化症	34	33	32	30
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	100	109	119	124
10	特発性血小板減少性紫斑病	63	62	66	70
11	結節性大動脈炎	9	10	13	16
12	潰瘍性大腸炎	182	208	234	253
13	大動脈炎症症候群	17	16	14	14
14	ピュルガー病	34	31	31	30
15	天疱瘡	7	10	11	11
16	脊髄小脳変性症	68	70	74	76
17	クローン病	63	69	73	78
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0		
19	悪性関節リウマチ	20	18	21	22
20	パーキンソン病関連疾患	328	329	337	347
21	アミロイドーシス	3	3	3	4
22	後縦靭帯骨化症	151	153	167	167
23	ハンチントン病	0	0		
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	9	13	14	17
25	ウェゲナー肉芽腫症	3	3	3	3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	34	37	39	36
27	多系統萎縮症	23	24	22	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1	1	1	1
29	膿疱性乾癬	2	2	2	3
30	広範脊柱管狭窄症	11	10	9	8
31	原発性胆汁性肝硬変	42	42	43	46
32	重症急性膵炎	3	1	2	2
33	特発性大腿骨頭壊死症	54	61	63	72
34	混合性結合組織病	21	21	21	24
35	原発性免疫不全症候群	2	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	5	5	4	3
37	網膜色素変性症	41	45	43	41
38	プリオン病	1	1		
39	原発性肺高血圧症	2	3	2	
40	神経線維腫症（I型・II型）	8	9	10	11
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0		
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群	0	0		
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	4	3	3	3
44	ライソゾーム病	0	0		
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1
46	家族性高コレステロール血症	0	0		
47	脊髄性筋萎縮症	0	0		
48	球脊髄性筋萎縮症	4	5	7	7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	4	14	16	17
50	肥大型心筋症	1	1	1	1
51	拘束型心筋症	0	0		
52	ミトコンドリア病	1	1		
53	リンパ脈管筋腫症	0	0		
54	重症多形滲出性紅斑	0	0		
55	黄色靭帯骨化症	2	4	6	12
56	間脳下垂体機能障害	48	68	74	77
	合計	1,802	1,912	2,009	2,102

* 疾病番号20（パーキンソン病関連疾患）には、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病が含まれ、疾病番号27（多系統萎縮症）には、腺条体黒質変性症、オリブ橋小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群が含まれ、疾患番号56（間脳下垂体機能障害）には、プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症を含んでいる。

* 疾病番号46から56までについては平成21年度に追加となった。

イ 市町村別特定疾患医療受給者数（平成24年度内訳）

（人）

疾患番号	疾患名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	総計
1	ベーチェット病	43	12	12	1	2	6	6	1	83
2	多発性硬化症	27	5	4		2	3	3		44
3	重症筋無力症	28	1	3		3	2		4	41
4	全身性エリテマトーデス	92	19	15		6	3	3	4	142
5	スモン	3								3
6	再生不良性貧血	31	7	5	2	1		1	3	50
7	サルコイドーシス	52	12	10		3		2	4	83
8	筋萎縮性側索硬化症	18	2	6	1	1	1	1		30
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	75	9	19		4	4	2	11	124
10	特発性血小板減少性紫斑病	43	8	7	1	4	2		5	70
11	結節性動脈周囲炎	8	4	3			1			16
12	潰瘍性大腸炎	161	27	24	2	12	6	12	9	253
13	大動脈炎症候群	8	2	1		3				14
14	ビュルガー病	14	6	4			3	1	2	30
15	天疱瘡	10	1							11
16	脊髄小脳変性症	53	9	4		4	1	2	3	76
17	クローン病	46	6	10		3	8	2	3	78
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎									0
19	悪性関節リウマチ	10	1	1		3	3	1	3	22
20	パーキンソン病関連疾患	211	43	29	4	17	13	9	21	347
21	アミロイドーシス	3				1				4
22	後縦靭帯骨化症	99	21	14	1	11	5	2	14	167
23	ハンチントン病									0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	11	2	3		1				17
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1				1			3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	25	2	3		3			3	36
27	多系統萎縮症	13	4	3		2	1		1	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1								1
29	膿疱性乾癬	2		1						3
30	広範脊柱管狭窄症	7							1	8
31	原発性胆汁性肝硬変	25	6	9			4		2	46
32	重症急性膵炎	1				1				2
33	特発性大腿骨頭壊死症	38	10	9		7		4	4	72
34	混合性結合組織病	8	7	4		2	1		2	24
35	原発性免疫不全症候群	2								2
36	特発性間質性肺炎	1				1			1	3
37	網膜色素変性症	27	5	3		1	1	2	2	41
38	プリオン病									0
39	原発性肺高血圧症									0
40	神経線維腫症	7			2	1			1	11
41	亜急性硬化性全脳炎									0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群									0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	1	1	1						3
44	ライソゾーム病									0
45	副腎白質ジストロフィー	1								1
46	家族性高コレステロール血症									0
47	脊髄性筋萎縮症	1	1							2
48	球脊髄性筋萎縮症	6				1				7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	13	3			1				17
50	肥大型心筋症	1								1
51	拘束型心筋症	1								1
52	ミトコンドリア病									0
53	リンパ脈管筋腫症									0
54	重症多形滲出性紅斑									0
55	黄色靭帯骨化症	10	1				1			12
56	間脳下垂体機能障害	48	8	4		6	6	1	4	77
	合計	1,286	246	211	14	107	76	54	108	2,102

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークづくりを図る。

災害時要援護者支援対策の推進に着眼し、①対象者に支援関係者を加え②学習や協議の場を設け③モデル事例への取り組み等を位置付け、継続的・一体的に取り組む。

○医療相談3回実施

回	1	2		3
日時	平成24年6月29日(金)	平成24年8月31日(金)		平成24年10月25日(木)
		14:00～15:00	15:30～16:00	13:30～15:40
場所	藤崎町文化センター	田舎館村役場	田舎館村患者自宅	弘前市文化センター
対象者	藤崎町、板柳町、西目屋村のパーキンソン病患者及びその家族、前年度参加者、患者会津軽ブロック会員、64人	・ALS患者及びその家族 ・支援関係者(保健・障害福祉・介護保険・災害対策含む市町村関係者、医療機関関係者、福祉機関関係者、消防署)、東北電力、医療機器業者、難病相談・支援センター等		脊髄小脳変性症、多系統萎縮症の患者及びその家族
参加者	29名参加 パーキンソン病患者家族12組(16人) 市町村関係者2人 難病相談支援センター相談支援員 看護学生10名	44名参加 ALS患者家族1人(同居の次男) 支援関係者24人 その他19人*	26名参加 ALS患者家族(本人,妻,次男) 支援関係者23人	27名参加 患者11名、家族10名(13患者世帯) 青森SCD・MSA友の会会長、支援スタッフ 友の会活動ボランティア 川村泰子 保健所次長、保健師
従事者	所長、保健師5 訪問相談員2	所長、保健師5、 事務1	所長、保健師5、 事務1	青森SCD・MSA友の会会員、ボランティア保健所保健師
内容	1 講話「パーキンソン病と向き合い安心・安全に療養するために」 講師 国立病院機構青森病院副院長高田博仁(神経内科医師) 2 実技「生活の中で継続できるリハビリ」 講師 国立病院機構青森病院理学療法士長 3 交流会(2G編成) 4 神経内科医の個別相談3人 理学療法士の個別相談3人	難病患者支援ネットワーク会議(モデル事例3年目) 話し合い「支援ネットワークを地域に広げていくために」 「過去2年間の取り組みの検証」 講師 国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師)	神経内科医による医療相談及び療養状況把握 専門医：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師)	1 講演「在宅で利用できる社会福祉サービスについて」 講師 国立病院機構青森病院 大平ソーシャルワーカー 2 交流会
備考	パーキンソン病患者会津軽ブロックの活動と共催	一部保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る現地懇談会(田舎館村)に併催*		青森SCD・MSA友の会からの協力依頼を受けて共催で実施

○ケア会議5回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保健所保健師 (件)	24	42	41	22
訪問相談員 (件)	158	113	124	120
計	182	155	165	142

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 24 年 4 月 25 日 (水)	平成 24 年 8 月 6 日 (月)	平成 24 年 12 月 3 日 (月)	平成 25 年 3 月 4 日 (月)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談員の証」 交付 ・H24 年度計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況 ・情報交換等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況及び 計画 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 実施結果 ・平成 25 年度 計画 ・学習会「障害者 自立支援法に よるサービス について」

(3) 新規特定疾患医療受給者証 交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定疾患医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

平成 22 年度から保健師配置し、継続申請時の相談(6～8 月実施)を行っている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受給者証交付時相談 (件)	206	159	134	140
		継続申請時 1,611	継続申請時 562	継続申請時 864
電話相談 (件)	130	70	62	21
計	336	1,840	758	1025

(4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が在宅療養の推進を図ることの支援を行う。

- ア 自主的組織 (まるめろの会「後縦靭帯骨化症患者会」) 活動への支援
情報提供等
- イ 患者会 (全国パーキンソン友の会青森県支部津軽ブロック) 活動への支援
患者会と共催で医療相談の実施、情報提供等
- ウ 患者会 (青森SCD・MSA友の会) 活動への支援
患者会と共催で医療相談(患者交流会)の実施、情報提供等

(5) 在宅重症難病患者家族支援事業

- ・受託先：ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所、利用者数：0人

8 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、短命地域であり、また自殺による死亡率も高い等の健康課題を抱えていることから市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な健康づくりを推進する。

(1) 地域・職域保健連携対策検討会

単独開催せず、地域保健医療推進協議会と併催した。

- 実施日時：平成 25 年 3 月 11 日（月）13：30～15：00
- 場所：弘前市立中央公民館 2階 会議室
- 内容：①青森県保健医療計画について
②津軽地域保健医療圏における重点的取組みについて
③津軽健康 21 の評価及び次期計画について

(2) 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成 24 年 7 月 3 日（火）	精神保健ボランティア リボンの会 27 人	○講話「自殺の原因と予防、うつ病について」 ・講師：弘前保健所 主幹 浪内妙子 *自殺対策事業併催
平成 24 年 8 月 27 日（月）	市町村関係者・民生委 員児童委員 80 人	○講演「うつ病の病態と対応の仕方」 ・講師：弘前愛成会病院長 田崎博一 *自殺対策事業併催
平成 25 年 1 月 29 日（火）	県職員定期健康診断事 後指導者 12 人	○講話「たばこと健康」 ・講師 弘前保健所 技師 柴田早紀

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成 24 年 6 月 19 日 （火）	市町村 22 人 保健所 10 人 計 32 人	○情報提供及び意見交換 ①健康増進計画策定について ②平成 24 年度管内市町村及び保健所重点活動について ③母子保健法権限移譲に伴う体制及び課題について ④特定健診・特定保健指導について ⑤介護・福祉における保健師活動について ⑥弘前市における自殺対策への取組みについて
平成 24 年 12 月 10 日 （月）	市町村 25 人 保健所 11 人 計 36 人	(1) 初任期・新任保健師研修に係る研修報告及び意見交換 (2) 保健活動事業実施状況及び情報提供 ①健康増進計画の評価及び次期計画について ②母子保健法権限移譲に係る進捗状況について ③自殺対策緊急強化事業について *初任期・新任保健師研修と併催

10 保健師の育成支援

(1) 新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 打合せ、評価会

○内容：事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換を行った。

(ア) 平成24年6月12日(火) 場所：保健所 出席者：トレーナー保健師、保健所

(イ) 平成24年9月28日(金) 出席者：トレーナー保健師、健康福祉政策課、保健所

(ウ) 平成25年3月6日(水) 出席者：トレーナー保健師、健康福祉政策課、保健所

イ 活動日数及び内容

○トレーナー保健師活動日数 21.0日

項目	日数	内容
①家庭訪問	13.0	・未熟児 13件(実6件) ・難病 3件(実1件)
②医療相談	1.0	・難病 1件(実1件)
③市町村等事業見学・参加	4.0	・平川市特定健診結果説明会 1件 ・弘前市三歳児健診 ・弘前市1歳6カ月児健診 ・弘前市パパママ教室、マタニティ歯科健診
④活動打合せ、評価会	3.0	

(2) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

目標

<初任期>担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

<新任期>基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係機関・者を選択し、連携・調整ができる。

ア 対象者：17人 初任期3人、新任期14人

受講者：16人

┌ 初任期 3人(弘前市2人、保健所1人)

└ 新任期13人(弘前市3人、黒石市3人、平川市1人、西目屋村1人、藤崎町2人、板柳町1人、保健所2人)

イ 内容

	開催年月日	プログラム	出席者数
1	平成 24 年 7 月 20 日 (金)	〈講義〉 ・公衆衛生における保健所の機能と役割 ・津軽地域保健医療圏の保健衛生の概況 ・地域診断のすすめ方 ・みる、つなぐ、動かす保健師活動	初任期：3 人 新任期：10 人
2	平成 24 年 8 月 10 日 (金)	〈グループワーク〉 ・家庭訪問のすすめ方 〈ロールプレイ〉 ・家庭訪問インタビュー	初任期：3 人 新任期：12 人
3	平成 24 年 8 月 20 日 (月)	〈家庭訪問〉 ・弘前市桜庭地区	初任期：3 人 新任期：9 人
4	平成 24 年 10 月 3 日 (水)	〈家庭訪問〉 ・黒石市における被災地支援活動の実際 〈講義・グループワーク〉 ・担当地区の健康課題解決に視点をあてた保健活動の実際	初任期：3 人 新任期：11 人
5	平成 24 年 12 月 10 日 (月)	〈グループワーク・全体討議〉 ・担当地区の健康課題解決に視点をあてた保健活動の実際 〈発表〉 ・保健師業務連絡会	初任期：3 人 新任期：12 人

1 1 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 健康不安に関する相談等

相談件数 1 件

(2) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成 2 4 年度においては、認定申請 1 件及び特別遺族弔慰金請求 1 件の申請があった。

1 2 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
平成24年 8月22日(月)	青森県 武道館 会議室	◎活動紹介及び意見交換 「私たちの23年度の活動と24年度の 計画から」 発表 管内市町村保健協力員 ◎講 演 「なってよかった保健協力員～田子町 の推進員活動から」 講 師 田子町保健推進連絡協議会 会長 宮村良子 氏	保健協力員 56人 市町村担当者 8人 保健所 6人 計 70人

イ 役員会

開催年月日	内 容	参 加 者
平成24年 6月21日(木)	・平成23年度事業及び決算報告について ・平成24年度事業計画及び予算(案)について	保健協力員 8人 市町村担当者 8人 保健所 4人 計 20人
平成25年 2月12日(火)	・平成24年度事業及び決算報告について ・平成25年度事業計画について	保健協力員 8人 市町村担当者 7人 保健所 4人 計 19人

(2) 管内市町村保健協力員設置状況

(平成24年4月現在)

市町村名	名称	総人数	任期・組織	担当部局
弘前市	保健衛生委員	585人	なし・町会連合会保健 衛生委員会	町会連合会事務局
黒石市	保健協力員	223人	2年・なし	健康推進課
平川市	保健協力員	193人	2年・保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21人	2年・保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126人	2年・健康推進員会	福祉課
大鱈町	保健協力員	60人	2年・保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61人	2年・保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90人	2年・なし	健康福祉課
	計	1,359人		

IV 健康危機管理体制（平成25年度）

1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

(1) 健康危機管理体制

ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

(2) 情報連絡体制

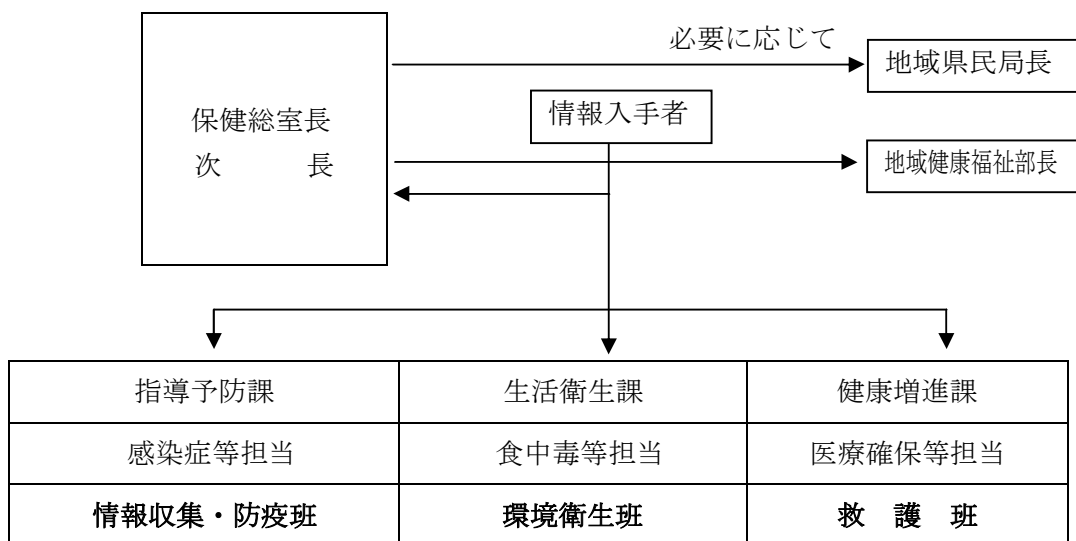
ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

【緊急連絡体制】



V 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現 職	備 考
工藤 隆士	工藤内科小児科医院長	委員 長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委 員	現 職	備 考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
澤田 美彦	沢田内科医院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任 期 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤 務 先 (職 名)
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院 名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
菅原 典夫	精神保健福祉相談	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 神経精神医学講座 助教 (平成25年5月1日より 同 講師)

平成25年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

区 分	所属団体名	役 職 名	氏 名	備 考
保健医療福祉 に従事してい る者	一般社団法人弘前市医師会	会長	田村 瑞穂	協議会会長
	社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	
	南黒歯科医師会	会長	佐藤 淳	
	社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	村田 有志	協議会副会長
	国民健康保険板柳中央病院	院長	濱田 啓一	
	医療法人ときわ会	理事長	西田 傳	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	竹内 悦子	
学識経験を有 する者	弘前大学大学院医学研究科	教授	福田 眞作	
関係団体の役 職員	社会福祉法人弘前市社会福祉協議 会	常務理事	高橋 文雄	
	弘前労働基準監督署	署長	大田 真	
	弘前地区消防事務組合	消防次長	下山 俊光	
行政機関の職 員	弘前市健康推進課	課長	赤石 仁	
	黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	
	平川市健康推進課	課長	原田 淳	
	中南津軽郡町村会 (田舎館村厚生課)	課長	齊藤 晋	

委員数：19名（平成25年2月22日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会医療対策部会名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
一般社団法人弘前医師会	会長	田村 瑞穂	会長指名
社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	〃
一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	〃
南黒歯科医師会	会長	佐藤 淳	〃
社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	〃
弘前市立病院	院長	東野 博	〃
黒石市国民健康保険黒石病院	院長	村田 有志	〃
国民健康保険板柳中央病院	院長	濱田 啓一	〃
医療法人ときわ会	理事長	西田 傳	〃
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	〃
青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	竹内 悦子	〃
弘前大学大学院医学研究科	教授	福田 眞作	〃
弘前地区消防事務組合	消防次長	下山 俊光	〃
弘前市健康推進課	課長	赤石 仁	〃
黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	〃

部会員数：15名（平成25年2月22日現在）

(3) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
一般社団法人弘前医師会	会長	田村 瑞穂	会長指名
社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	〃
一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	〃
南黒歯科医師会	会長	佐藤 淳	〃

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	会長指名
労働基準監督署	署長	大田 真	〃
弘前市健康推進課	課長	赤石 仁	〃
黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	〃
平川市健康推進課	課長	原田 淳	〃
中南津軽郡町村会 (田舎館村厚生課)	課長	齊藤 晋	〃
中南地方保健協力員連絡会	会長	山崎 和子	部長委嘱
青森県栄養士会弘前地区	運営委員長	平野 聖治	〃
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	佐野 順子	〃
社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	松森 満	〃
弘前・黒石地域産業保健センター	事務局長	新堀 猛	〃
藤崎町福祉課	保健師長	米村 和恵	〃
大鰐町保健福祉課	健康推進係長	鈴木 弘美	〃
西目屋村住民課	保健師	成田 彰宏	〃
板柳町健康福祉課	課長補佐	野上 喜代	〃
中南教育事務所	指導主事	菅井 智紀	〃

部会員数：20名（平成25年2月22日現在）

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数	95
2 被保護人員	95
3 保護率	95
4 扶助別人員	95
5 平成24年度生活保護統計	96

II 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況	100
2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進	100

III 身体障害者（児）福祉

1 障害者の福祉サービス制度	103
2 身体障害者手帳交付状況	103
3 障害者支援施設の利用状況、利用待機者に係る情報提供	103
4 特別障害者手当等の状況	103

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況	105
2 心身障害者扶養共済	105
3 知的障害者相談員	105

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況	107
2 母子・寡婦福祉相談実施状況	107

VI 児童福祉

1 児童福祉業務	110
2 保育所設置状況	110

VII 児童扶養手当・特別児童扶養手当

VIII 女性相談

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査	113
2 介護サービス事業者指導及び監査等	113
3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等	113

X 資料

1 社会福祉施設整備状況	115
2 平成24年度民生委員・児童委員の活動状況	116
3 各種福祉団体	117
4 市町村社会福祉協議会	117
5 母子・寡婦福祉資金償還協力員	118
6 知的障害者相談員	118
7 身体障害者相談員	118

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 16 年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17. 3. 28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成 17 年度は 6 町村が市町村合併され（H17. 4. 1 青森市：浪岡町、青森市 H18. 1. 1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18. 2. 27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成 24 年度月平均被保護世帯数は 754 世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成 24 年度は全体の 60.4%（高齢単身者世帯は 54.9%）と、県平均の 49.6%（高齢単身者世帯は 44.9%）を上回っている。また、母子世帯は 2.0%、傷病・障害者世帯は 24.2%、その他の世帯は 13.3%であり、県平均の母子世帯 4.3%、傷病・障害者世帯 31.2%、その他の世帯 14.8%を、いずれも下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 24 年度においては 87.9%（県平均は 90.0%）である。

2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成 24 年度月平均被保護世帯人員は 977 人となった。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併後の平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、平成 24 年度の保護率は 19.19 パーミルとさらに上昇した。

4 扶助別人員

平成 24 年度の月平均扶助別人員は、生活扶助が 866 人で被保護人員全体 977 人の 88.6%を占め、以下、医療扶助が 864 人（88.4%）、住宅扶助が 518 人（53.0%）、介護扶助が 290 人（29.7%）、教育扶助が 28 人（2.9%）、などとなっている。

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	9	11	11	13	17
		指数	100.0	122.2	122.2	144.4	188.9
	被保護人員	実数	11	13	14	16	21
		指数	100.0	118.2	127.3	145.5	190.9
	保護率		7.54	9.10	9.60	9.86	13.87
藤崎町	被保護世帯数	実数	173	189	195	200	210
		指数	100.0	109.2	112.7	115.6	121.4
	被保護人員	実数	246	269	274	277	280
		指数	100.0	109.3	111.4	112.6	113.8
	保護率		15.02	16.68	17.14	17.34	17.76
大鰐町	被保護世帯数	実数	165	170	179	176	174
		指数	100.0	103.0	108.5	106.7	105.5
	被保護人員	実数	201	212	227	222	216
		指数	100.0	105.5	112.9	110.4	107.5
	保護率		17.63	18.92	20.59	20.40	20.42
田舎館村	被保護世帯数	実数	53	60	63	67	70
		指数	100.0	113.2	118.9	126.4	132.1
	被保護人員	実数	70	80	85	90	94
		指数	100.0	114.3	121.4	128.6	134.3
	保護率		8.36	9.69	10.37	11.08	11.59
板柳町	被保護世帯数	実数	238	249	267	278	283
		指数	100.0	104.6	112.2	116.8	118.9
	被保護人員	実数	319	321	340	358	366
		指数	100.0	100.6	106.6	112.2	114.7
	保護率		20.29	20.65	22.23	23.60	24.51
合計	被保護世帯数	実数	638	678	715	733	754
		指数	100.0	106.3	112.1	114.9	118.2
	被保護人員	実数	847	895	940	962	977
		指数	100.0	105.7	111.0	113.6	115.3
	保護率		15.88	17.02	18.09	18.61	19.19

(注) 月平均

県の保護率	17.96	19.20	20.75	21.72	22.35
国の保護率	12.5	13.8	15.2	16.2	16.9

国の保護率24年度は25年1月分参考

(I-2)世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成20年度	392	61.4	14	2.2	197	30.9	35	5.5
平成21年度	412	60.8	13	1.9	211	31.1	43	6.3
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成24年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	14	82.4	1	5.9	2	11.8	0	0.0
藤崎町	128	60.7	5	2.4	50	23.7	28	13.3
大鰐町	105	60.3	3	1.7	42	24.1	24	13.8
田舎館村	33	47.1	0	0.0	27	38.6	10	14.3
板柳町	176	62.2	7	2.5	62	21.9	38	13.4
合計	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3)労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成19年度	26	1	0	28	16	71	11.2	561	88.8
平成20年度	24	2	1	29	15	71	11.1	568	88.9
平成21年度	24	1	1	28	21	75	11.1	603	88.9
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6
平成24年度	28	3	3	33	24	91	12.1	662	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成24年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	3	1	4	23.5	13	76.5
藤崎町	7	0	1	6	6	20	9.5	191	90.5
大鰐町	10	1	0	4	7	22	12.7	151	87.3
田舎館村	2	0	1	2	1	6	8.6	64	91.4
板柳町	9	3	1	18	10	41	14.4	244	85.6
合計	28	3	3	33	24	91	12.1	662	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4)生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成20年度	106	100.0	76	122	11	17	65	87
平成21年度	135	127.4	86	131	18	28	49	59
平成22年度	113	106.6	87	129	7	24	58	77
平成23年度	151	142.5	89	130	11	30	67	79
平成24年度	151	142.5	92	126	12	51	77	94

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

平成24年度

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	年度内		世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	13		6	9	0	7	2	4
藤崎町	39		22	28	4	15	20	27
大鰐町	22		16	24	1	5	19	22
田舎館村	13		8	10	1	3	11	14
板柳町	64		40	55	6	21	25	27
合計	151		92	126	12	51	77	94

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5)扶助別人員

(単位:人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯 数	指数	実人 員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成20年度	638	100.0	847	100.0	15.88	768	100.0	426	100.0	26	100.0	229	-	743	100.0	18	45	63	15	664	680	0	13	1
平成21年度	678	106.3	895	105.7	17.02	807	105.1	454	106.6	29	111.5	242	-	799	107.5	22	64	85	20	694	714	0	13	1
平成22年度	715	112.1	940	111.0	18.09	841	109.5	486	114.1	33	126.9	260	-	827	111.3	18	77	95	19	713	732	0	8	1
平成23年度	733	114.9	962	113.6	18.61	856	111.5	494	116.0	34	130.8	275	-	852	114.7	26	59	85	16	750	766	0	10	1
平成24年度	754	118.2	977	115.3	19.19	866	112.8	518	121.6	28	107.7	290	-	864	116.3	23	15	38	18	776	794	0	14	1

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

平成24年度

(単位:人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助(累計)		
				介護老 人福祉 施設	介護老 人保健 施設	介護療 養型医 療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	17	5	1	1	3	0	5	9	2	17	0	0	0
藤崎町	250	172	14	6	8	0	71	85	19	217	0	58	4
大鱈町	187	89	2	5	9	1	42	57	19	177	0	12	4
田舎館村	80	37	0	1	3	0	22	26	6	78	0	30	2
板柳町	332	215	11	9	8	0	94	111	24	306	0	65	6
合計	866	518	28	22	31	1	234	290	70	794	0	165	16

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
平成20年度	389,467,643	75,259,091	2,139,624	55,687,492	667,880,943	0	2,323,542	1,305,530	24,663,238	1,218,727,103
平成21年度	414,093,063	81,728,797	3,849,443	65,267,087	662,176,424	0	2,956,237	949,090	25,070,517	1,256,090,658
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	72,374,698	728,764,121	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,359,754,383
平成24年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899

〔平成24年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
西目屋村	8,923,217	816,900	69,020		192,030					10,001,167
藤崎町	129,458,908	24,880,207	1,952,485	14,217	586,405		1,118,936	518,581	3,540,875	162,070,614
大鰐町	99,963,415	22,362,002	305,560	94,715	1,367,857		363,625	580,030	9,408,386	134,445,590
田舎館村	41,717,624	7,137,902	9,360	5,269	346,360		372,745	223,788		49,813,048
板柳町	178,618,823	40,788,971	1,447,106	270,928	1,840,678		1,046,161	1,099,541	7,306,820	232,419,028
国保連 支払基金				59,676,520	718,889,932					778,566,452
合 計	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899

Ⅱ 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況

(1) 老齢人口

平成 25 年 2 月 1 日現在の管内における 65 歳以上の老人は、82,838 人で、総人口に占める割合は 27.38%となっており、県平均の 26.64%を 0.74 ポイント上回っている。管内で最も高率なのは西目屋村の 36.63%となっている。平均寿命の伸びや人口減少等に伴い、人口の高齢化が進んでおり、老年人口割合は年々大きくなっている。

(2) ひとり暮らし老人

近年の家族扶養意識の変化や経済構造の変化等により高齢者世帯が増加しているが、管内における 65 歳以上のひとり暮らしの老人は 6,841 人で、65 歳以上の老人に占める割合は 8.26%となっており、県平均の 10.19%を下回っている。

2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進

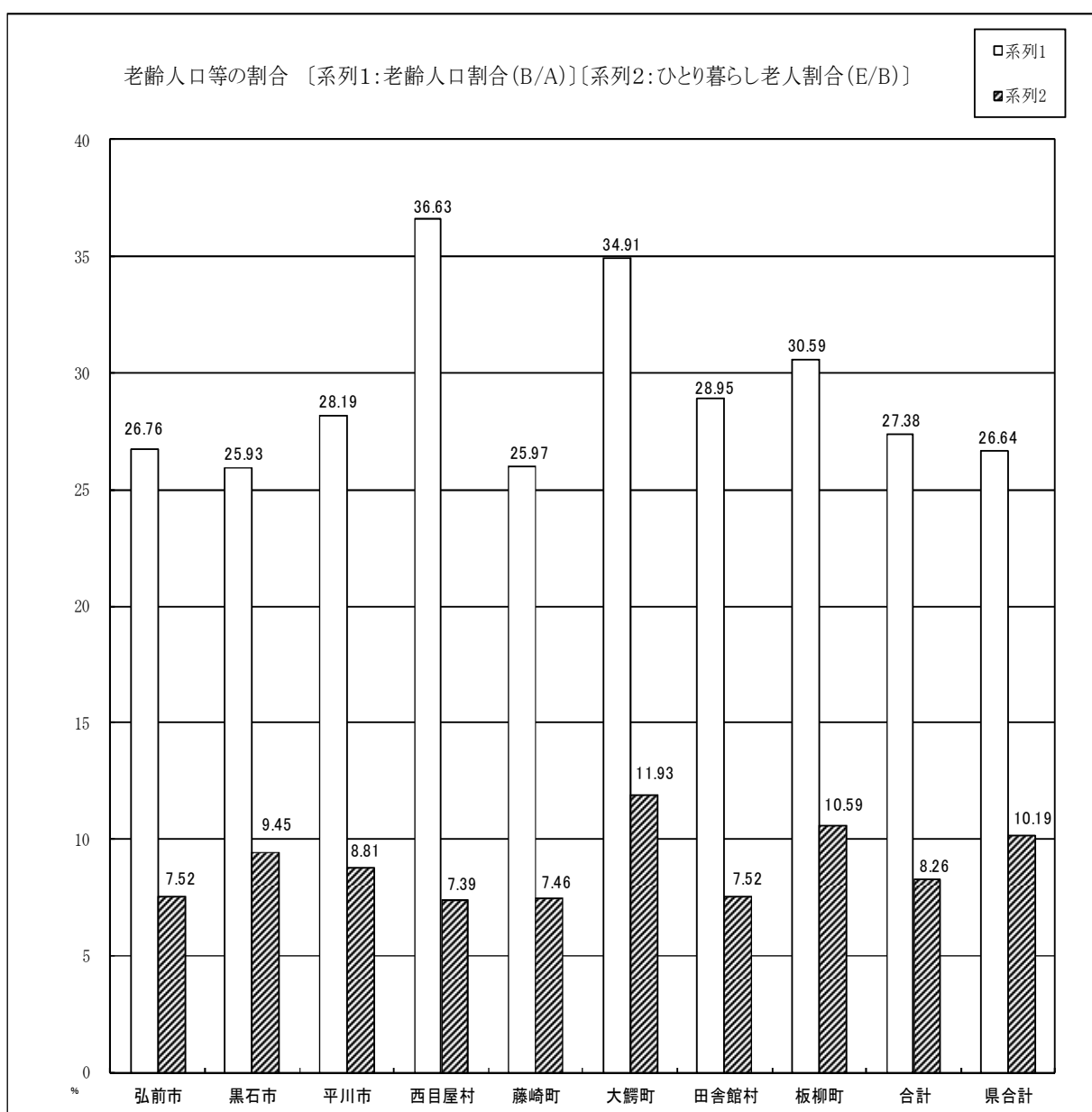
高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないようにする予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまでの、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要である。

そのため、介護保険制度の見直しに伴い、地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核的機関として、管内市町村に平成 19 年度から地域包括支援センターが設置された。

(II-1) 要援護老人の状況

平成25年2月1日現在 (単位：人、%)

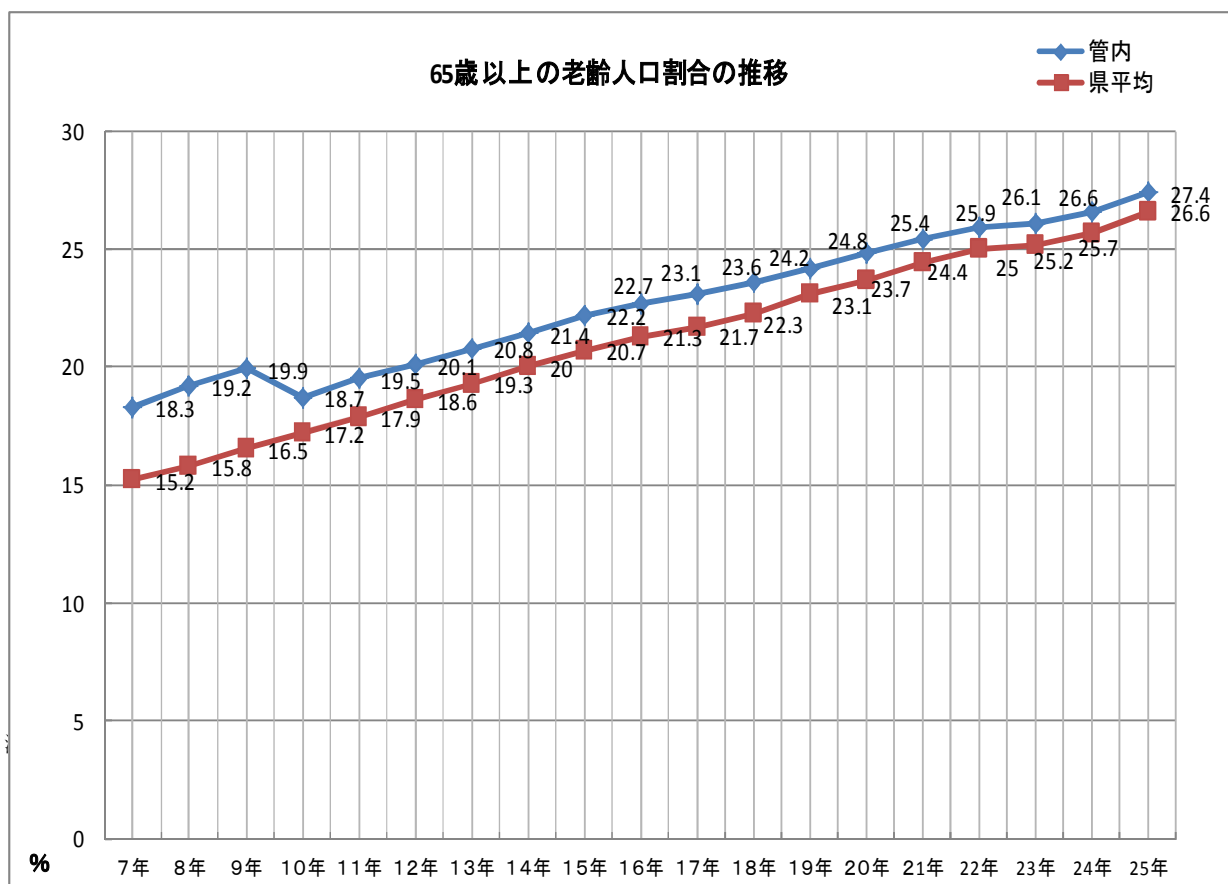
区分	65歳以上の老人			75歳以上の老人		ひとり暮らし老人	
	総人口 (A)	人口 (B)	割合(系列1) (B/A)×100	人口 (C)	割合 (C/A)×100	人口 (E)	割合(系列2) (E/B)×100
弘前市	181,162	48,480	26.76	25,490	14.07	3,646	7.52
黒石市	36,212	9,390	25.93	4,980	13.75	887	9.45
平川市	33,466	9,433	28.19	5,148	15.38	831	8.81
西目屋村	1,515	555	36.63	352	23.23	41	7.39
藤崎町	15,847	4,115	25.97	2,499	15.77	307	7.46
大鱈町	11,067	3,864	34.91	2,141	19.35	461	11.93
田舎館村	8,274	2,395	28.95	1,310	15.83	180	7.52
板柳町	15,058	4,606	30.59	2,501	16.61	488	10.59
合計	302,601	82,838	27.38	44,421	14.68	6,841	8.26
県合計	1,378,760	367,342	26.64	192,266	13.94	37,414	10.19



(Ⅱ-2) 高齢人口等の推移

各年2月1日現在

区分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
A 総人口	県	1,425,257	1,412,124	1,400,946	1,390,428	1,378,760
	管内	312,695	310,141	307,969	305,563	302,601
B 65歳以上老人	県	348,158	352,963	353,731	358,027	367,342
	管内	79,552	80,268	80,411	81,181	82,838
B/A 65歳以上老人 率	県	24.4	25.0	25.2	25.7	26.6
	管内	25.4	25.9	26.1	26.6	27.4
C ひとり暮らし老人	県	37,304	35,899	36,186	36,496	37,414
	管内	7,018	6,706	6,902	6,854	6,841
C/B ひとり暮らし老人 率	県	10.7	10.2	10.2	10.2	10.2
	管内	8.8	8.4	8.6	8.4	8.3



(注) 平成10年以降は、管内に板柳町、弘前市、黒石市を含む。

Ⅲ 身体障害者（児）福祉

1 障害者の福祉サービス制度

平成 15 年 4 月から、従来の「措置制度」から、利用者が自分の意思でサービスを選択・利用する「支援費制度」に移行した。身体障害者、知的障害者及び障害児に対する施設・在宅サービス（障害児の施設サービスは除く）が、利用者と施設等の事業者との契約により行われるようになった。

また、平成 17 年 10 月に「障害者自立支援法」が成立し、平成 18 年 4 月から段階的に施行され、障害者施策（身体・知的・精神）サービスの一元化等が図られることとなった。

なお、「障害者自立支援法」は平成 22 年 12 月に一部改正され、平成 23 年 10 月 1 日から、グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が実施され、平成 24 年 4 月 1 日からは、市町村に基幹相談支援センターの設置等の相談支援の充実、障害児に対する放課後デイサービス等の創設及び通所サービスについては身近な市町村が実施主体となる等障害児支援の強化が図られた。

また、平成 24 年に「障害者自立支援法」に代わる「障害者総合支援法」が制定され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されている。これにより、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援していくこととしている。県でも「その人らしく自立して、安心した生活を送ることができる共生社会の実現」を基本理念に掲げた「第 3 次青森県障害者計画」を平成 25 年 3 月に策定している。

2 身体障害者手帳交付状況

平成 25 年 3 月 31 日現在における管内市町村の身体障害者手帳交付（所持）者は 14,643 人（児童含む）である。

これを障害別に大別すると、肢体不自由者が 8,104 人（55.3%）と半数以上を占め、ついで内部障害者が 3,993 人（27.3%）、聴覚・平衡機能障害者が 1,462 人（10%）、視覚障害者が 960 人（6.6%）、音声言語機能障害者が 124 人（0.8%）という順となっている。

なお、身体障害者手帳の交付事務は、平成 21 年 4 月 1 日から青森県障害者相談センターへ移行している。

3 障害者支援施設の利用状況、利用待機者に係る情報提供

平成 18 年 10 月より障害者自立支援法が施行され利用制度となったが、新体系に移行前の旧法施設については入所調整を県において実施してきた。平成 24 年 4 月 1 日より、すべての障害福祉サービスが新体系に移行し、日中活動と生活の場が分離され、サービスは施設利用者の契約で行われていることから、入所調整を廃止し、市町村がサービス利用者の支援を行うために、利用状況や待機状況を青森県障害者相談センターで集約したうえで、市町村に対し情報提供（青森県障害者相談センターホームページに情報登載）している。

4 特別障害者手当等の状況

平成 25 年 3 月 31 日現在において、特別障害者手当 115 人、障害児福祉手当 28 人、福祉手当 5 人が受給している。

(Ⅲ-1)障害別身体障害者手帳交付(所持)者数

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成18年度	1,059	1,427	130	8,380	3,507	14,503
平成19年度	1,078	1,512	132	8,646	3,786	15,154
平成20年度	954	1,330	126	7,694	3,483	13,587
平成21年度	981	1,362	127	7,758	3,510	13,738
平成22年度	970	1,372	123	7,797	3,769	14,031
平成23年度	966	1,413	122	7,933	3,882	14,316
平成24年度	960	1,462	124	8,104	3,993	14,643

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
弘前市	572	900	73	4,600	2,497	8,642
黒石市	111	144	10	1,033	440	1,738
平川市	115	168	11	902	401	1,597
西目屋村	2	15	1	75	26	119
藤崎町	51	76	9	430	203	769
大鰐町	45	56	4	354	142	601
田舎館村	16	41	5	248	91	401
板柳町	48	62	11	462	193	776
合計	960	1,462	124	8,104	3,993	14,643

(Ⅲ-2)特別障害者手当等受給者数

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
平成18年度	132	27	8	167
平成19年度	134	24	6	164
平成20年度	148	20	5	173
平成21年度	139	23	5	167
平成22年度	133	28	5	166
平成23年度	118	31	5	154
平成24年度	115	28	5	148

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
西目屋村	3	1		4
藤崎町	40	9	1	50
大鰐町	17	4	1	22
田舎館村	29	5		34
板柳町	26	9	3	38
合計	115	28	5	148

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況

管内（郡部）における愛護手帳交付（所持）者数は、平成25年3月31日現在415人で、18歳未満は62人、18歳以上は353人となっている。また、男女別では男213人、女202人で、障害程度別ではA（重度）が184人、B（中軽度）が231人の構成となっている。

なお、愛護手帳の交付事務は、平成21年4月1日から青森県障害者相談センターへ移行している。

2 心身障害者扶養共済

管内（郡部）における加入者総数は12人で、年金を受給している者は9人である。

3 知的障害者相談員

知的障害者相談員は知的障害者及びその保護者からの相談に応じ、必要な指導助言を行うことを業務としている。管内では弘前市に5人、黒石市に2人、平川市に2人、藤崎町と田舎館村に各1人の相談員が配置され、業務委託している。

(IV-1) 知的障害者（児）数

平成25年3月31日現在（単位：人）

区分	知的障害者（児）数		
	18歳未満	18歳以上	計（ア）
平成19年度	63	350	413
平成20年度	69	350	419
平成21年度	50	336	386
平成22年度	48	347	395
平成23年度	58	348	406
平成24年度	62	353	415

[24年度]

平成25年3月31日現在（単位：人）

区分	知的障害者（児）数		
	18歳未満	18歳以上	計（ア）
西目屋村	2	12	14
藤崎町	25	99	124
大鱈町	14	95	109
田舎館村	6	58	64
板柳町	15	89	104
合計	62	353	415

(IV-2) 愛護手帳交付状況

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
平成19年度	217	196	413
平成20年度	217	202	419
平成21年度	190	196	386
平成22年度	192	203	395
平成23年度	189	217	406
平成24年度	184	231	415

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
西目屋村	7	7	14
藤崎町	61	63	124
大鰐町	39	70	109
田舎館村	26	38	64
板柳町	51	53	104
合 計	184	231	415

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	男	女	計
西目屋村	7	7	14
藤崎町	65	59	124
大鰐町	53	56	109
田舎館村	38	26	64
板柳町	50	54	104
合 計	213	202	415

(IV-3) 心身障害者扶養共済加入状況

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
						加入者数	年金受給者数
西目屋村	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	5	5	5	7	7	5	3
大鰐町	3	3	3	3	3	3	3
田舎館村	2	2	2	5	5	3	1
板柳町	1	1	1	1	1	1	1
合 計	11	11	11	16	16	12	9

(注) 加入者数には年金受給者は含まれていない。

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成24年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数324件、金額139,601,341円である。

資金別では、修学資金が244件（75.3%）、就学支度資金が68件（21.0%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が115,661,511円（82.9%）、就学支度資金が16,023,458円（11.5%）となっている。前年度と比べると、件数は48件減少し、金額も18,103,515円減少している。

償還率は37.6%で、前年度に比べ1.9ポイント下回っている。

平成24年度の寡婦福祉資金の貸付件数は1件、金額が612,000円であり、償還率は35.8%で、前年度に比べ11.7ポイント上回っている。

2 母子・寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成24年度の相談件数は1,093件であり、相談別にみると、母子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が1,020件となっており、全体の93.3%を占めている。ついで生活一般相談が63件、全体の5.8%を占めている。

(V-1) 母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成20年度	319	129,643,798	5	2,626,000
平成21年度	364	150,446,850	2	1,260,000
平成22年度	400	167,073,050	6	2,928,000
平成23年度	372	157,704,856	3	1,593,000
平成24年度	324	139,601,341	1	612,000

[平成24年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	244	115,661,511	1	612,000
技能習得資金	2	972,000		
修業資金	7	4,073,372		
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	2	2,751,000		
住宅資金				
転宅資金	1	120,000		
就学支度資金	68	16,023,458		
結婚資金				
合 計	324	139,601,341	1	612,000

(V-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成25年5月31日現在 (単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成20年度	72,603,963	59,537,286	13,066,677	82.0	83,569,070	6,726,040	76,843,030	8.0	156,173,033	66,263,326	89,909,707	42.4
	平成21年度	72,165,237	58,436,179	13,729,058	81.0	89,909,707	6,745,838	83,163,869	7.5	162,074,944	65,182,017	96,892,927	40.2
	平成22年度	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
県	平成24年度	265,940,546	232,155,728	33,784,818	87.3	236,846,013	22,821,912	214,024,101	9.6	502,786,559	254,977,640	247,808,919	50.7

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成20年度	1,358,193	1,321,641	36,552	97.3	4,580,326	574,514	4,005,812	12.5	5,938,519	1,896,155	4,042,364	31.9
	平成21年度	1,284,445	1,247,893	36,552	97.2	4,042,364	24,000	4,018,364	0.6	5,326,809	1,271,893	4,054,916	23.9
	平成22年度	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
県	平成24年度	7,010,780	6,629,786	380,994	94.6	8,650,322	582,855	8,067,467	6.7	15,661,102	7,212,641	8,448,461	46.1

(V-3) 母子・寡婦福祉相談及び、父子家庭相談実施状況

〔母子・寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
生活一般	住宅	9	2	6		
	医療	12	8	21	3	7
	家庭紛争	6	2	5	2	3
	就職	137	94	103	45	41
	結婚					1
	内職					
	その他	545	608	541	15	11
	小計	709	714	676	65	63
児童	養育	8	2	10	1	2
	教育	7	1	6		
	非行			1		
	就職	2	2	4	3	8
	その他			1		
	小計	17	5	22	4	10
生活援護	母子福祉資金	1,120	1,415	1,298	1,582	998
	寡婦福祉資金	5	5	5	2	6
	遺族年金					
	児童扶養手当	12	10	13	7	7
	生活保護	13	16	15	7	4
	税金		1	7	4	5
	その他	2	9	3		
	小計	1,152	1,456	1,341	1,602	1,020
その他	母子福祉施設の利用		2			
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)	6	1	1		
	小計	6	3	1		
合計	1,884	2,178	2,040	1,671	1,093	

〔父子家庭相談〕

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
子どものこと	養護非行教育相談					
	障害等の相談					
	日中の保育相談					
	放課後の世話					
	養育相談					
	学費					
	その他					
	小計					
暮らしのこと						
住まいのこと						
仕事のこと						
その他		1				
合計	0	1	0	0	0	

VI 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

2 保育所設置状況

管内の保育所は114か所で、総定員は8,178人となっている。

平成25年4月1日現在の入所児童数は7,994人で、充足率は97.8%となっている。

(VI-1)施設入所措置の状況

(単位：ヶ所)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設 入所 措置	助産施設	0	0	0	0	0
	母子生活支援施設	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0

(VI-2)保育所等入所状況

平成25年4月1日現在(単位：人、ヶ所、%)

区分	就学前児童数 (A)	保育所					児童館数
		個所数	定員 (B)	入所児童数 (C)	充足率 (C) / (B) × 100	普及率 (B) / (A) × 100	
弘 前 市	7,412	65	4,558	4,548	99.8	61.5	26
黒 石 市	1,374	15	1,160	1,026	88.4	84.4	6
平 川 市	1,321	13	1,030	997	96.8	78.0	3
西目屋村	53	1	30	42	140.0	56.6	
藤 崎 町	638	7	515	492	95.5	80.7	
大 鰐 町	286	4	210	214	101.9	73.4	1
田舎館村	347	3	240	264	110.0	69.2	1
板 柳 町	517	6	435	411	94.5	84.1	
合 計	11,948	114	8,178	7,994	97.8	68.4	37

Ⅶ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成25年4月1日現在の管内の受給者数（支給停止者を含む）は、児童扶養手当が617人、特別児童扶養手当が583人となっている。

平成24年度中の新規認定数は、児童扶養手当が70人となっており、平成23年度の61人に比べ9人増加した。特別児童扶養手当は60人で、平成23年度の72人に比べ12人減少した。

平成22年度より児童扶養手当支給の対象となった父子家庭については、平成24年度中の新規認定数は8人となっており、平成23年度の8人と同じであった。

なお、児童扶養手当・特別児童扶養手当に係る業務は、平成25年4月から東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室へ集約・移管された。

(Ⅶ-1) 児童扶養手当受給者及び事由別受給者数

平成25年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	事由別受給者数								支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成24年度新規認定数
		離婚	死亡	障害	生死不明	遺棄	拘禁	未婚の母	その他			
西目屋村	13	10	0	0	0	0	0	3	0	2	15	0
藤崎町	188	161	3	5	0	0	0	18	1	23	211	28
大鰐町	103	94	0	1	0	0	0	8	0	4	107	11
田舎館村	63	56	0	2	0	0	0	5	0	9	72	9
板柳町	193	171	3	6	0	0	0	12	1	19	212	22
合計	560	492	6	14	0	0	0	46	2	57	617	70

(Ⅶ-2) 特別児童扶養手当受給者及び障害区分別児童数

平成25年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	障害区分別児童数																支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成24年度新規認定数		
		外部障害		内部障害		知的障害のみ		知的及び精神障害		精神障害のみ		旧区分				重複障害					合計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級				1級	2級
弘前市	356	56	9	6	25	67	40	15	100	0	46	0	0	0	0	5	0	149	220	9	365	29
黒石市	71	13	1	2	7	18	13	2	11	0	7	0	0	0	0	1	0	36	39	0	71	7
平川市	63	12	1	5	8	6	7	5	16	0	5	0	0	0	0	0	0	28	37	1	64	11
西目屋村	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	0
藤崎町	31	1	0	1	1	2	12	2	12	0	2	0	0	0	0	0	0	6	27	0	31	3
大鰐町	11	2	0	2	0	1	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	6	0	11	3
田舎館村	9	2	0	1	0	1	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4	5	1	10	1
板柳町	27	1	1	2	3	4	5	0	6	0	5	0	0	0	0	0	0	7	20	0	27	6
合計	572	88	12	19	44	99	80	24	151	0	70	0	0	0	0	6	0	236	357	11	583	60

VIII 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は29人で、延相談件数は105件であった。うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、25人から延べ57件の相談があった。

(VIII-1) 婦人保護相談実施状況（平成24年度）

(1) 相談経路

(単位：人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シニエーター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	20	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	3	29

(2) 主訴

(単位：人)

主訴	人間関係								経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	家庭不和	その他											
実人員	18	2	1	0	0	0	0	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	29

* 色付き部分はDVに関する相談実人員

(VIII-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数（平成24年度）

(単位：件)

	件数	被害者の年齢別							加害者との関係別			
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済
									届出あり	届出なし	不明	
来所	37	0	7	9	9	4	8	0	28	2	0	7
電話	19	0	7	2	1	2	7	0	17	0	0	2
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	57	0	15	11	10	6	15	0	46	2	0	9

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査

平成9年4月に青森県事務委任規則の一部が改正され、社会福祉法人等（大型法人等を除く）に係る指導監査事務が出先機関の長へ委任されている。

平成20年度からは、指導監査の効率化を図るため、「指導監査調書」及び「自主点検表」を見直し、法人・施設が自らの責任において各項目の適否を記入する方式に改めた。

平成24年度の社会福祉法人等の指導監査実施か所数は187か所と前年度（171か所）より16か所の増となった。

指導監査件数の増に対応するため、指導監査の実施にあたっては実地指導監査と書面指導監査を組み合わせるとともに、必要に応じて、重点的に行う指導監査と簡易的に行う指導監査に分けるなど効率的な指導監査に努めている。

2 介護サービス事業者指導及び監査等

平成14年4月から、介護サービス事業者の指導が出先機関の長へ委任されている。

平成19年度からは介護予防事業所も指導等の対象に加わるなど、指導対象となる事業者数は毎年増加している。

平成24年度の指導・監査の実施事業数は、実地（55か所）及び書面（10か所）を合わせて65か所と前年度（75か所）に比べ10か所の減となった。

3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等

平成15年4月に「措置制度」から利用者自身がサービスを選択する「支援費制度」に移行するとともに、平成16年度からは居宅支援事業者等に対する指導が出先機関の長へ委任されている。

また、18年4月からは障害者自立支援法が施行されるとともに、サービスは新たな体系に再編されている。（新体系への移行期限は、施設以外は18年10月に移行したが、施設は平成23年度末までに移行）

平成24年度の指導実施か所数は実地、書面を合わせて3か所であり、前年度（13か所）より10か所の減となっている。

なお、社会福祉法人等の指導監査業務は平成25年4月1日より監査体制の強化のため東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室において県内全域の業務を集約化し、事務処理を行っている。

ただし、市内のみで事業を行う社会福祉法人については、市への権限委譲により市が実施することになる。

(IX-1) 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査実施状況

(単位：件、%)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率
児童福祉法施行事務 (保育事務)	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
障害者自立支援法施行事務	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
児童扶養手当及び特別 児童扶養手当支給事務	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
社会福祉法人等	217	157	72.4	216	157	72.7	228	168	73.7
社会福祉法人	90	37	41.1	91	31	34.1	91	41	45.1
保育所関係	62	26	41.9	62	18	29.0	62	33	53.2
その他	28	12	42.9	29	13	44.8	29	8	27.6
保育所	92	92	100.0	92	92	100.0	92	92	100.0
保育所（公立）	5	5	100.0	5	5	100.0	5	5	100.0
保育所（法人立）	85	85	100.0	85	85	100.0	85	85	100.0
保育所（その他）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
保育所以外の福祉施設	35	28	80.0	33	28	84.8	45	35	77.8
老人福祉施設	11	5	45.5	11	4	36.4	12	7	58.3
身体障害者施設	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
知的障害者施設	7	4	57.1	6	2	33.3	6	2	33.3
障害者支援施設	1	0	0.0	1	1	100.0	1	0	0.0
児童福祉施設 （保育所除く）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
児童館	13	0	0.0	13	13	100.0	24	24	100.0
市町村社会福祉協議会	8	4	50.0	8	5	62.5	8	4	50.0
合計	249	176	70.7	248	171	69.0	260	187	71.9

*法人数（社会福祉法人欄）については、次の設置主体を集計から除いている。
財団法人（1）、株式会社（1）

X 資料

1 社会福祉施設整備状況

平成24年4月1日現在（単位：ヶ所）

区 分	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
児 童 養 護 施 設	1								1
乳 児 院	1								1
保 育 所	65	15	13	1	7	4	3	6	114
助 産 施 設	2	1							3
児 童 館	25	6	3			1	1		36
母子生活支援施設	1								1
養 護 老 人 ホ ー ム	2	1							3
特別養護老人ホーム	11	2	3	1	2	1		1	21
軽 費 老 人 ホ ー ム	4		1		1			1	7
有 料 老 人 ホ ー ム	25	3	1		4			5	38
老人デイサービスセンター	57	13	12	1	6	3	1	5	98
在宅介護支援センター	17	3	5	1	3		1	2	32
老 人 保 健 施 設	10	1	3		1				15
認知症高齢者グループホーム	46	7	11		6	3	1	4	78
身体障害者授産施設			1						1
障 害 者 更 生 セ ン タ ー						1			1
知的障害者更生施設	5		1			1			7
知的障害者授産施設	1		1		1		1		4
知的障害児施設	2	1							3
重症心身障害児施設	1								1
合 計	276	53	55	4	31	14	8	24	465

*大型法人設置施設を含む

2 平成24年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成22年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別 相談・ 支援 件数	在宅福祉	3	54	44	16	456	573
	介護保険	0	9	51	4	23	87
	健康・保健医療	0	94	281	23	51	449
	子育て・母子保健	0	1	2	1	11	15
	子どもの地域生活	0	12	12	1,517	39	1,580
	子どもの教育・学校生活	0	5	14	83	67	169
	生活費	0	44	194	21	59	318
	年金・保険	0	23	29	6	9	67
	仕事	0	12	9	5	26	52
	家族関係	0	34	53	15	44	146
	住居	0	20	90	17	87	214
	生活環境	0	78	80	35	87	280
	日常的な支援	6	408	227	427	451	1,519
	その他	168	193	283	116	440	1,200
	合計		177	987	1,369	2,286	1,850
分野別 相談 ・ 支援 件数	高齢者に関すること	177	452	880	537	1,203	3,249
	障害者に関すること	0	61	157	21	106	345
	子どもに関すること	0	29	45	1,608	113	1,795
	その他	0	445	287	120	428	1,280
	合計	177	987	1,369	2,286	1,850	6,669
その 他の 活 動 状 況	調査・実態把握	3	551	2,138	613	739	4,044
	行事・事業・会議への参加協力	56	1,020	743	576	579	2,974
	地域福祉活動・自主活動	24	773	357	234	822	2,210
	民児協運営・研修	76	426	811	2,594	489	4,396
	証明事務	0	30	49	30	33	142
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	7	25	0	12	44
訪問回数	訪問・連絡活動	423	5,697	3,014	1,659	2,438	13,231
	その他	116	3,807	3,145	713	994	8,775
連絡調 整回数	委員相互	17	847	1,438	4,427	311	7,040
	その他の関係機関	25	1,593	2,005	1,046	644	5,313
活動日数		463	4,762	4,221	3,652	3,228	16,326

3 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤泰子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	高木尚	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田金治	事務局 山口松男 大鰐町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

4 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地
弘前市社会福祉協議会	三上弘文	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬弘美	黒石市内町61-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤孝雄	西目屋村大字田代字稻元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 69-5262
大鰐町社会福祉協議会	外崎俊一	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	白戸哲夫	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

5 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市
西沢 チョエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	成田 秀子	弘前市
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	葛西 悦子	黒石市
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	成田 淳子	平川市

6 知的障害者相談員

委託期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
石澤 誠一郎	弘前市	齊藤 久利子	弘前市	田中 美津子	弘前市	照井 悦子	弘前市
竹谷 雅子	弘前市	対馬 愛子	黒石市	竹ヶ原 やすし	黒石市	横嶋 洋子	平川市
樋口 恵子	平川市	栩内 榮一	藤崎町	中田 律子	田舎館村		

・知的障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されました。

7 身体障害者相談員

委託期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
森山 正	弘前市	藤田 幸男	弘前市	木庭袋 幸子	弘前市	藤林 淳治	藤崎町
傳法谷 博	弘前市	藤原 義博	弘前市	高橋 弘子	黒石市	永田 由美子	藤崎町
石戸谷 弘子	弘前市	唐牛 文昭	弘前市	小山内 裕子	黒石市	山田 金治	大鰐町
鈴木 豊一	弘前市	岩川 智治	弘前市	佐藤 義信	黒石市	山口 松男	大鰐町
菊地 ユキ子	弘前市	千葉 美津子	弘前市	木村 卓郎	平川市	工藤 誠	田舎館村
岩谷 繁子	弘前市	藤田 康政	弘前市	齋藤 ちよ	平川市	須藤 強	田舎館村
齋藤 ふさ	弘前市	蒔苗 秀雄	弘前市	西谷 金一	平川市	木村 玲子	板柳町
小野 幸弘	弘前市	対馬 僚子	弘前市	横山 正雄	平川市	田澤 亮	板柳町
岩谷 金三	弘前市	相馬 フミ	弘前市	山田 恵子	平川市	三上 貞子	板柳町
田中 真理子	弘前市	対馬 考一	弘前市	松嶋 良栄	西目屋村		
山内 清一	弘前市	澁谷 幸子	弘前市	小野 義彰	藤崎町		

・身体障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されました。

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

1 相談業務	119
2 判定業務	125
3 一時保護業務	126

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	127
2 児童環境づくり支援	128
参考 児童福祉施設等措置状況	129

3 こども相談絵室（青森県弘前児童相談所）

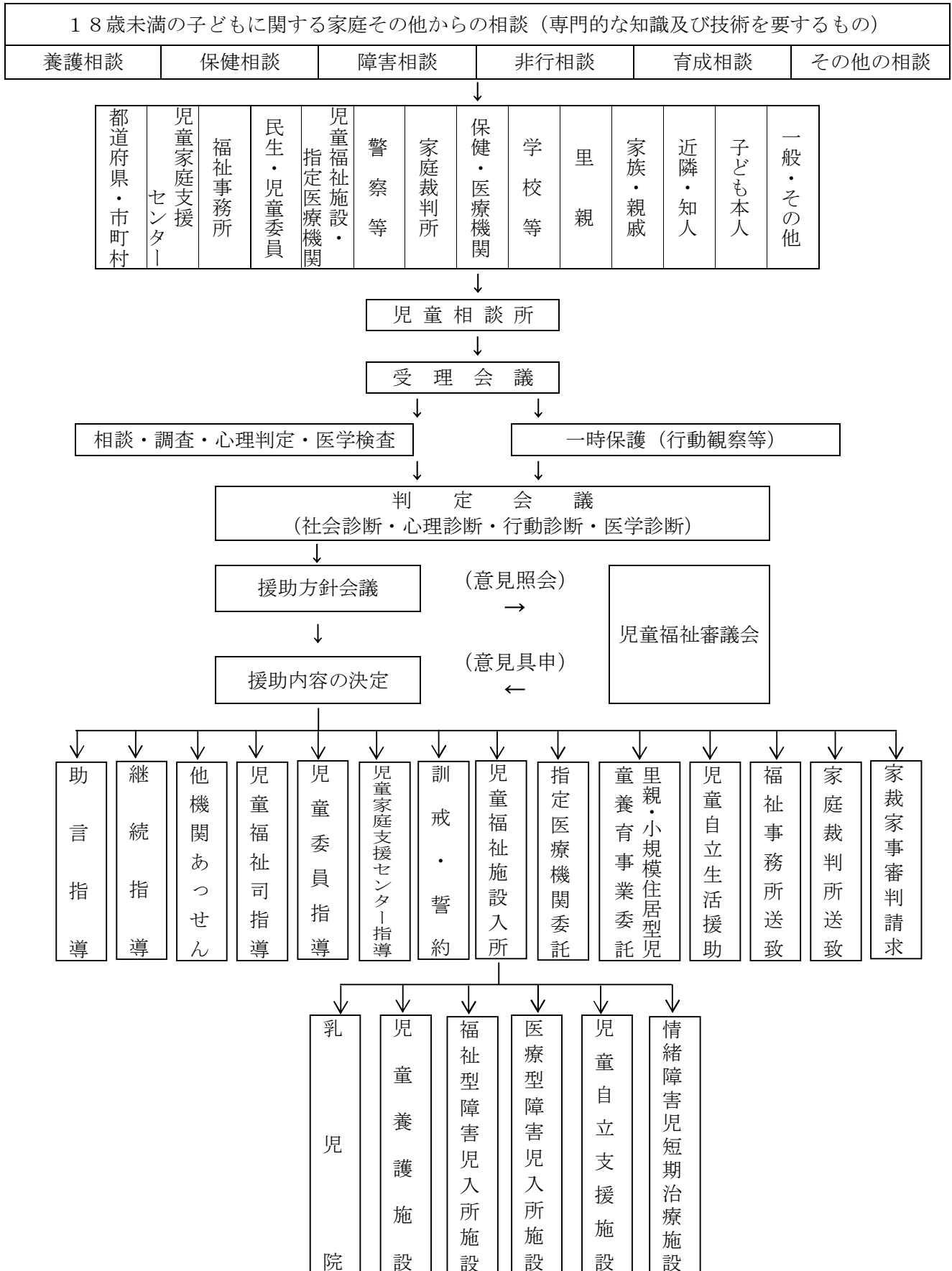
I 児童相談所の業務

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼動及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 24 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 683 件で、平成 23 年度の 772 件に比べて、89 件の減少（前年度比 88.5%）となった。知的障害相談や重症心身障害相談などの障害相談が 299 件と前年度の 397 件を下回り、養護相談が 222 件と前年度の 220 件とほぼ横ばいとなっている。

構成比においては、障害相談の占める割合が、43.7%（前年度 51.5%）と約 4 割を占めている。その他の主な割合は、養護相談が 222 件で 32.5%（前年度 220 件 28.5%）、性格行動相談等の育成相談が 99 件で 14.7%（前年度 81 件 10.4%）、非行相談が 34 件で 4.9%（前年度 31 件で 4.0%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 346 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 85 件、市町村関係機関からの相談 65 件、県関係機関からの相談が 60 件、学校からの相談が 39 件、児童福祉施設・指定医療機関からの相談が 31 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：%）)

相談種類		年度		24	
		22	23	件数	構成比
養護	児童虐待	108	124	159	23.3
	その他	108	96	63	9.2
保健		3	0	1	0.1
障害	肢体不自由	4	9	4	0.6
	視聴覚障害	0	0	0	0.0
	言語発達障害等	31	30	0	0.0
	重症心身障害	4	2	9	1.3
	知的障害	324	352	285	41.7
	自閉症等	6	4	1	0.1
非行	ぐ犯行為等	18	18	16	2.3
	触法行為等	27	13	18	2.6
育成	性格行動	67	48	68	10.0
	不登校	13	18	13	2.0
	適性	3	7	8	1.2
	育児・しつけ	5	8	10	1.5
その他		44	43	28	4.1
計		765	772	683	100

② 平成 24 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児童虐待	そ の 他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適 性	育児・しつけ		
弘前市	112	43	0	1	0	0	4	174	1	12	14	40	12	6	2	18	439
黒石市	20	3	1	1	0	0	3	39	0	0	0	6	1	0	3	3	80
平川市	15	3	0	0	0	0	2	29	0	1	2	8	0	1	1	2	64
西目屋村	4	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	8
藤崎町	7	0	0	1	0	0	0	15	0	2	0	2	0	0	0	0	27
大鰐町	0	2	0	0	0	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	2	16
田舎館村	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5
板柳町	1	5	0	0	0	0	0	5	0	0	2	1	0	0	0	0	14
管 外	0	6	0	0	0	0	0	6	0	1	0	8	0	1	1	3	26
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	4
計	159	63	1	4	0	0	9	285	1	16	18	68	13	8	10	28	683

③ 平成 24 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：％）)

相談種別 年齢区分	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児童虐待	そ の 他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適 性	育児・しつけ		構成比
0～5 歳	69	21	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	4	3	128 18.7
6～11 歳	49	17	0	3	0	0	5	81	0	4	2	18	8	2	1	11	201 29.4
12～14 歳	25	9	0	1	0	0	1	59	1	5	14	34	4	1	2	3	159 23.3
15～17 歳	15	12	0	0	0	0	2	67	0	6	2	12	1	5	0	2	124 18.2
18 歳以上	0	3	0	0	0	0	1	47	0	1	0	1	0	0	0	7	60 8.8
年齢不詳	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	2	11 1.6
計	159	63	1	4	0	0	9	285	1	16	18	68	13	8	10	28	683 100.0

④ 平成 24 年度経路別受付数

(単位：件 (構成比：％))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所		0	0.0
	その他		60	8.8
市町村	福祉事務所		20	2.9
	児童委員		5	0.7
	保健センター		6	0.9
	その他		34	5.0
	児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所	6	0.9
	児童福祉施設	25	3.7	
	指定医療機関	0	0.0	
児童家庭支援センター			0	0.0
警察等			85	12.4
家庭裁判所			2	0.3
保健所及び 医療機関	保健所		2	0.3
	医療機関		8	1.1
学校等	幼稚園		0	0.0
	学校		39	5.7
	教育委員会等		0	0.0
里親			4	0.6
家族・親戚			346	50.7
近隣・知人			29	4.2
子ども本人			12	1.8
その他			0	0.0
計			683	100.0
(再掲)	巡回相談			
	電話相談		114	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が199件と92.6%を占めている。

・養護相談の理由別処理件数

(単位：件)

処理	理由別	棄児	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
							虐待	その他		
児童福祉施設入所						1	1	5		7
里親委託										
面接指導				1		11	148	41	3	204
その他							4			4
計		0	0	1	0	12	153	46	3	215
構成比		0.0	0.0	0.5	0.0	5.6	71.2	21.4	1.4	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

・当所管内の里親、里子の状況(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率	
18	5	27.7	5

ウ 処理(措置)状況

平成 24 年度中の処理件数は 674 件(前年度 776 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 550 件で 81.6%(前年度 605 件 78.0%)、障害児施設への利用契約 32 件で 4.8%(前年度 69 件 8.9%)、児童福祉施設等入所措置 10 件で 1.5%(前年度 18 件、2.3%)、児童福祉司指導措置 4 件で 0.6%(前年度 9 件 1.2%)、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

・平成 24 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		550	81.6
継 続 指 導		21	3.1
他 機 関 あ っ せ ん		0	0
児 童 福 祉 司 指 導		4	0.6
児 童 委 員 指 導		0	0
児童家庭支援センター指導委託		0	0
福祉事務所送致又は通知		1	0.1
訓 戒 ・ 誓 約		0	0
児 童 福 祉 施 設 入 所		10	1.5
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0
里 親 委 託		0	0
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		32	4.8
そ の 他		56	8.3
計		674	100

エ 不登校相談について

・不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
1			12		13

オ 非行相談

非行相談については窃盗が 11 件で最も多く、全体の約 4 割を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を 1 件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

・非行問題の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所										1			1
面 接 指 導	1			7	3			5	1	1		2	2
そ の 他													0
計	1	0	0	7	3	0	0	5	1	1	1	0	2

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

・相談別判定件数 (単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計	
1	4	0	0	0	1	0	1	8	9	0	5	6	2	7	2	5

・医学的・心理学的検査状況 (単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導					計							
	診断 指導	医学的 検査	その 他	計	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その他 の検査	面接・観 察・指導								
児 童	8	4		8	4	1	8	8	1	5	4	6	5	1	7	4	3
保 護 者	9	2		9	2				1					2	2	2	9
そ の 他	1	4		1	4									5	9		9
合 計	1	9	0	1	9	0	1	8	8	1	5	4	6	6	0	6	3

・判定書（証明書等）の交付状況 (単位：件)

特別児童扶養手当	愛 護 手 帳	障害児保育意見書	そ の 他 (福祉手当・障害証明書)	計					
1	1	9	8	0	3	8	2	4	7

・心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児 童		1 8 8	2 9 9		4 8 7
保護者		1 1 8	8 1 0		9 2 8
その他		9 7	1, 1 7 4		1, 2 7 1
計	0	4 0 3	2, 2 8 3	0	2, 6 8 6

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 24 年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員の総数は 14 人、延人員は 331 人であり、昨年度より大幅に減少している。（昨年度比 38.9%）

また、相談種類別では、半数を「養護」が占めている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
2 2	実人員	8	3	1 8	2 9
	延人員	1 6 4	3	5 1 6	6 8 3
2 3	実人員	2 0	2	1 3	3 5
	延人員	5 9 4	2	2 5 4	8 5 0
2 4	実人員	7	1	6	1 4
	延人員	2 2 8	1	1 0 2	3 3 1

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害 (言語障害、 知的障害等)	非 行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	8	2		1	3	1 4
延人員	1 6 0	2 1		6 1	8 9	3 3 1

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害	非 行	育成その他	計
実人員	4	2				6
延人員	8 1	2 1				1 0 2

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人 員	児童福祉 施 設	病 院	里 親	警 察	その他	計
実人員	6					6
延人員	1 0 2					1 0 2

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成24年度の実績1件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるとホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家族	警察	学校等	本人	福祉事務所	市町村	近隣	保健所	医療機関	民生児童委員	児童福祉施設	親戚	不明・その他	計
3		1				3							7

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成13年度から実施している。

平成24年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
4	48	8	28	132

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
7	28	34

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
6	24

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数
5	5	25

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は、全国でも県全体でも増加傾向にあり、当管内でも、同様の傾向となっている。

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
件数	105	127	153

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
23年度	114	5		4	4			127
24年度	144	4		3	1		1	153

(6) 相談種別

相談種別では、身体的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
23年度	53	2	48	24	127
24年度	71	1	48	33	153

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、学校等、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	23年度	13		21		6	1		6	3	51		17	1	8
24年度	26		25			2	2	5	2	59		15	10	7	153

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約半数を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
23年度	55	12	46	2				12		127
24年度	73	10	60	1				9		153

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア. 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催

開催回数 3回

イ. 各種団体等での啓発活動

実施回数 25回

参考

・児童福祉施設等措置状況（平成25年4月1日現在）

（単位：人）

種別	施設名	市町村名									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	
乳児院	弘前乳児院	2	1								3
児童養護施設	藤聖母園	6		1		2	1			3	13
	弘前愛成園	27	5	3			3			9	47
	幸樹園	6	1			1				5	13
福祉型障害児入所施設	八甲学園									1	1
	弘前市弥生学園	1								2	3
	森田学園	1									1
	もみじ学園			1							1
	おしま学園										
医療型障害児入所施設	あすなろ医療療育センター（入所）										
	あすなろ医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい										
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児短期治療施設	青森おおぞら学園	4									4
ファミリーホームがっぼ		1									1
里親		3	1					1		1	6
計		51	8	5	0	3	4	1	0	21	93

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

保健総室（弘前保健所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電 話 0172-33-8521

F A X 0172-33-8524

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4（弘前合同庁舎内）

電 話 0172-35-1622

0172-33-3211

F A X 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電 話 0172-32-5458

0172-36-7474

F A X 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>